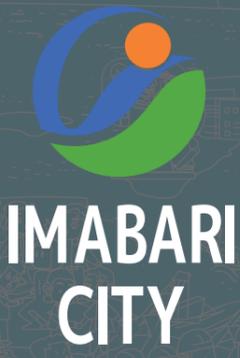


瀬戸内しまなみから世界へ
将来都市像
夢が行き交うまち
IMABARI
～みんなのふるさと、つむぐ未来～

IMABARI CITY
COMPREHENSIVE PLAN
2026-2035

IMABARI CITY COMPREHENSIVE PLAN 第3次今治市総合計画 2026-2035



第3次 今治市 総合計画 2026-2035 令和8年度～令和17年度

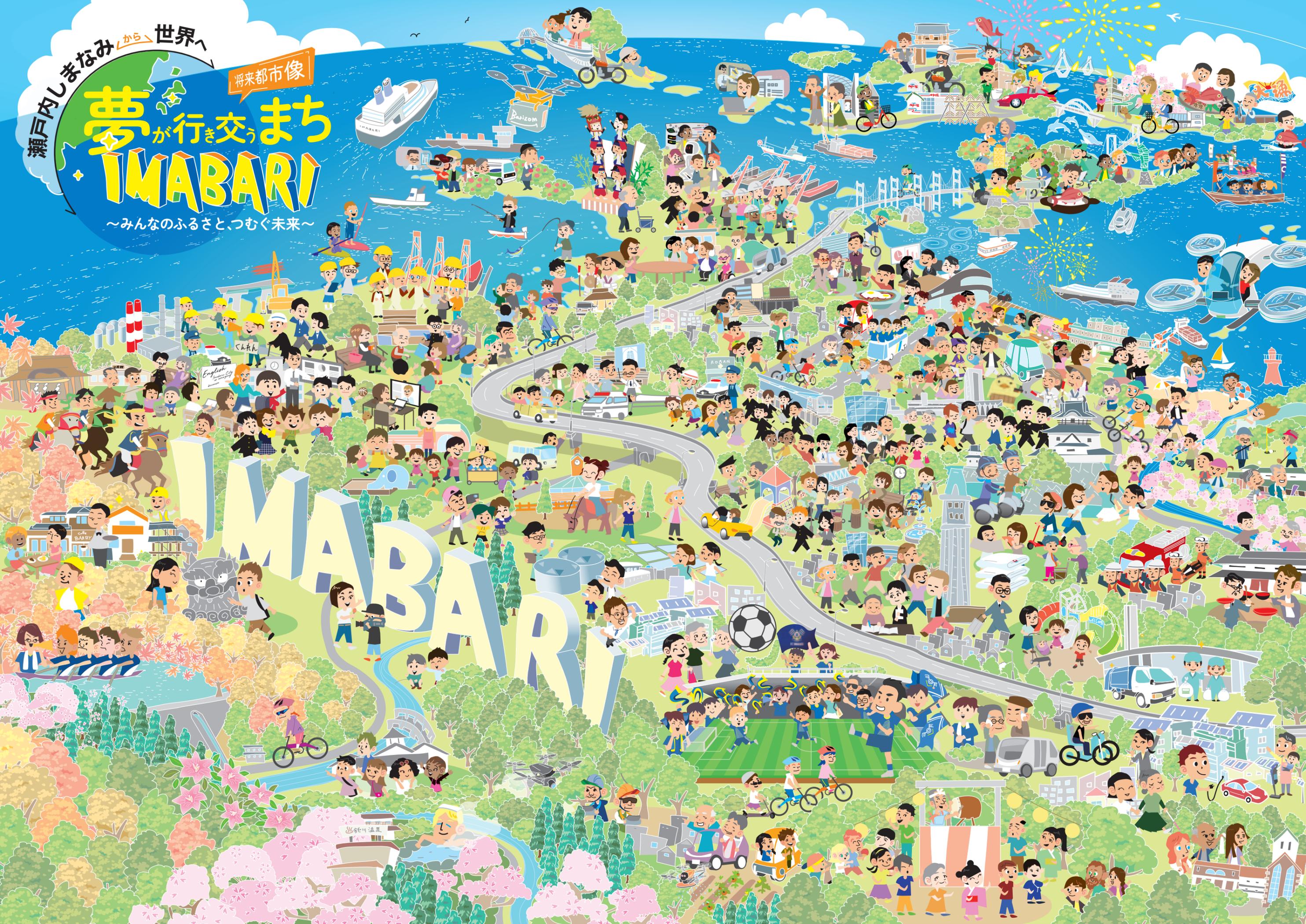
令和8年度～令和17年度

瀬戸内しまなみから世界へ

将来都市像

夢が行き交うまち IMABARI

～みんなのふるさと、つむぐ未来～



市長挨拶

このたび、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までを計画期間とする「第3次今治市総合計画」を策定いたしました。

今治市は、平成17(2005)年1月に12の市町村が合併し、ひとつの「大今治家」として新たな歩みを始めました。それから20年余り、瀬戸内しまなみ海道の全線開通を契機とした交流は広がり、世界に誇る造船やタオル産業の発展、FC今治のJリーグ参入や里山スタジアム完成といったまちのにぎわい創出など、他に類を見ないオンリーワンの魅力を育んできました。さらに、人の温かさに恵まれたまちとして、市民の力を結集しながら着実に発展を遂げてきました。

一方で、人口減少や少子高齢化、物価高騰や災害リスクの高まり、急速に進展するデジタル化など、本市をとりまく社会情勢は大きく変化しています。こうした時代の流れに対応するためには、従来の延長線上にとどまらず、柔軟な発想と新しい技術を取り入れ、本市の魅力や資源を最大限に引き出し、持続可能で希望に満ちた未来を築いていくことが、今まさに求められています。

本市がこれからも持続可能で、一人ひとりが輝けるまちであるためには、人口減少のスピードを少しでも緩和し、世代間の人口バランスが取れた「人口定常化」の実現に向けて、新たなステージへと歩みを進める必要があります。

総合計画は、今治の未来を描く羅針盤です。「市民が真ん中」の理念のもと、市民の皆様と共に今治の力を結集し、未来に向けたまちづくりに挑戦し、愛するふるさと今治を確実に次の世代へと引き継いでまいります。

本計画では、将来都市像として、「瀬戸内しまなみから世界へ 夢が行き交うまち IMABARI～みんなのふるさと、つむぐ未来～」を掲げました。

この将来都市像には、ふるさとを愛する気持ちと、市民の皆様一人ひとりが未来の主役であるという強い思いが込められています。このまちに暮らすすべての人が、誇りと夢を持ち、世代や地域を越えてつながりながら、共に未来を築いていく——そんな今治の新たな物語を、市民の皆様と共につむいでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、長期間にわたって慎重なご審議をいただきました「今治市総合計画審議会」の委員の皆様をはじめ、アンケートやワークショップなどを通じて貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。今後とも、本市の施策推進に対し、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今治市長
徳永 繁樹



Contents

基本構想

第1章	総合計画の策定にあたって P01
	Ⅰ 総合計画策定の目的 P01
	Ⅱ 総合計画の位置づけ P01
	Ⅲ 計画の構成と期間 P02
第2章	総合計画策定の背景 P03
	Ⅰ 本市の歩み P03
	Ⅱ 本市の特徴 P05
	Ⅲ 本市をとりまく社会情勢 P07
第3章	本市の目指す姿 P09
	Ⅰ 将来都市像 P09
	Ⅱ まちづくりの施策大綱 P13
第4章	施策体系 P15

基本計画

	施策の見方 P17
施策大綱 1 P19 ~ P46
	夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり
施策大綱 2 P47 ~ P76
	魅力にあふれ、住みたい、帰ってきたいと思えるまちづくり
施策大綱 3 P77 ~ P98
	世界に誇れる強みや魅力を醸成し発信するまちづくり
施策大綱 4 P99 ~ P120
	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり



基本構想

P01-P16

第1章	総合計画の策定にあたって	P01
	Ⅰ 総合計画策定の目的	P01
	Ⅱ 総合計画の位置づけ	P01
	Ⅲ 計画の構成と期間	P02
第2章	総合計画策定の背景	P03
	Ⅰ 本市の歩み	P03
	Ⅱ 本市の特徴	P05
	Ⅲ 本市をとりまく社会情勢	P07
第3章	本市の目指す姿	P09
	Ⅰ 将来都市像	P09
	Ⅱ まちづくりの施策大綱	P13
第4章	施策体系	P15



I 総合計画策定の目的

本市は平成17(2005)年1月16日に、12市町村の大合併により現在の市域となり、令和6(2024)年度に合併20周年を迎えました。

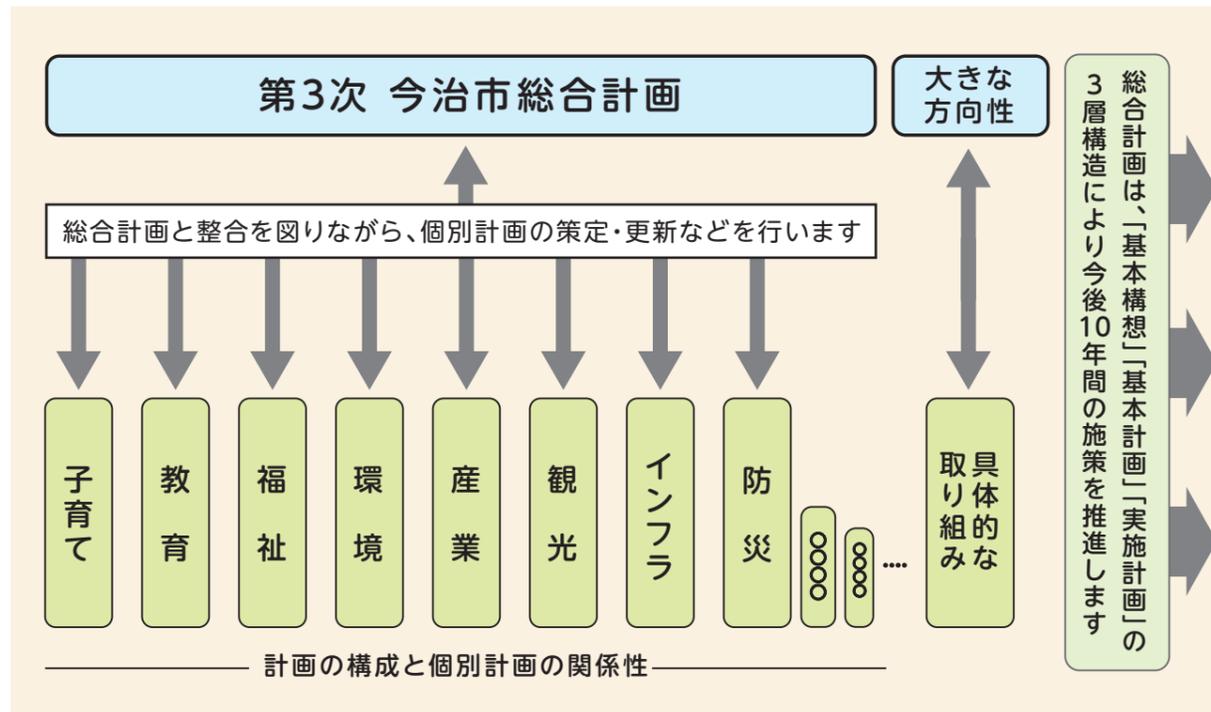
本市は合併後、平成18(2006)年度に第1次総合計画を策定、平成28(2016)年には、第2次総合計画を策定し、誰もが住み続けたいまちづくりを推進してきました。

しかし現在、深刻化する人口減少・少子高齢化、世界情勢の変化、急速に発展するデジタル技術、環境配慮や防災意識の高まりなど、本市をとりまく環境は目まぐるしく変化しており、これまでの20年間継続して直面している課題に加え、新たな課題も浮き彫りとなっています。

総合計画は、市の大きな方向性を定めるまちづくりの羅針盤です。本市の自然・文化・歴史などの良さを継承しつつ、「いま」という時代の流れにもしっかりと向き合いながら、これからの本市を市民の皆様と共につくっていくため、第3次総合計画を策定します。

II 総合計画の位置づけ

総合計画は、福祉、教育、産業、まちづくりといった地方公共団体が行う施策すべてを網羅し、市の大きな方向性を定める最上位計画に位置付けられます。本計画で定めた目標や方向性を前提として、各施策分野の個別計画において具体的な取り組みなどを詳細に決めていきます。



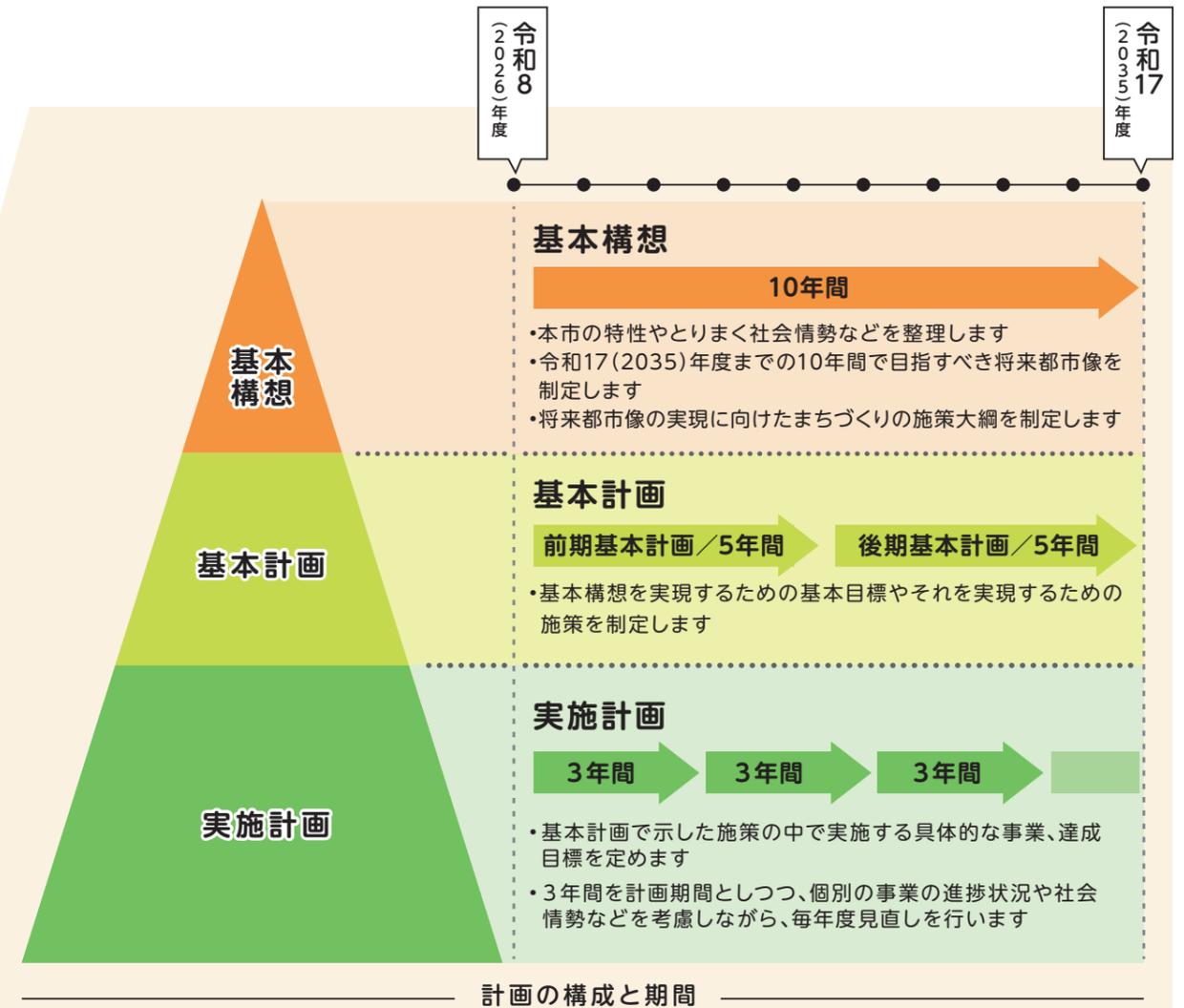
III 計画の構成と期間

第3次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成されます。

基本構想では、本市の特性やとりまく社会情勢などを整理した上で、令和17(2035)年度までの10年間で目指すべき将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの施策大綱を定めます。

基本計画では、基本構想を実現するための基本目標やそれを実現するための施策を定めます。基本計画は、時代の変化に沿った形とするために、令和12(2030)年度までの前期基本計画と、令和17(2035)年度までの後期基本計画の各5年間の構成とします。

実施計画は、基本計画で示した施策の中で実施する具体的な事業、達成目標を定めます。実施計画は、3年間を計画期間としつつ、個別の事業の進捗状況や社会情勢などを考慮しながら、毎年度見直しを行います。



総合計画策定の背景

Ⅰ 本市の歩み

総合計画は、これから10年間の市のまちづくり全体の方針を定めるものです。

本章では、その前提となる、本市のこれまでの歩みや特徴を振り返るとともに、

目まぐるしく変わる本市をとりまく時代の流れを整理します。

1 第1次総合計画期間 (平成18(2006)年度～平成27(2015)年度)

ゆとり彩りものづくり みんなで奏でる 海響都市 いまばり

本市は、平成17(2005)年の12市町村の合併により現在の市域を形成しました。

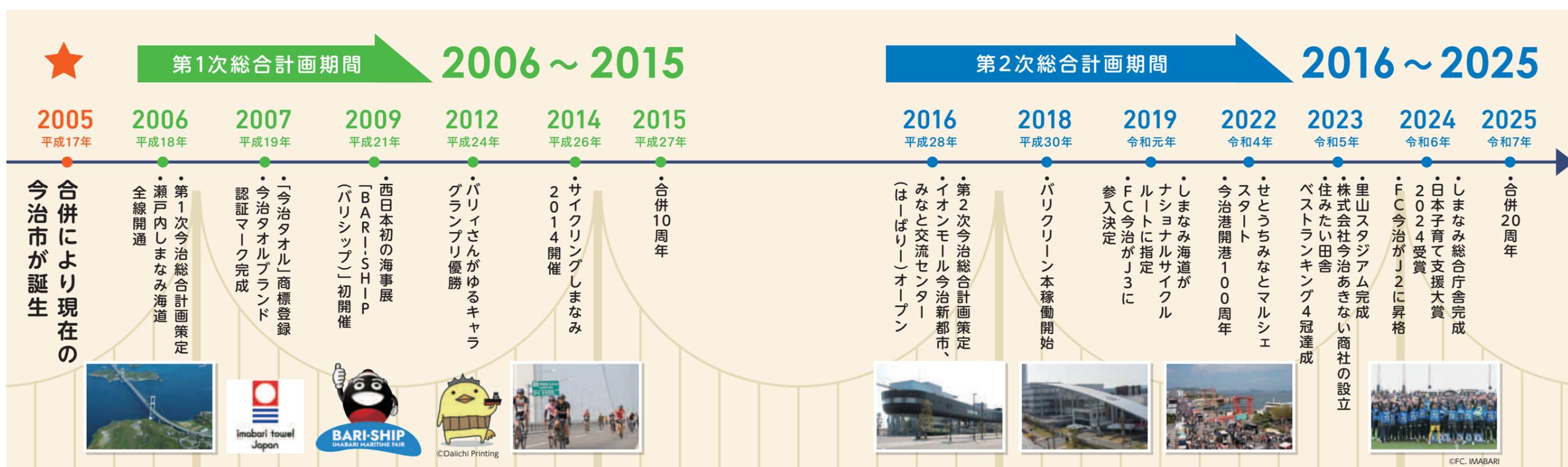
その翌年となる平成18(2006)年に本市と広島県尾道市をつなぐ瀬戸内しまなみ海道が全線開通し、同年12月に第1次総合計画を策定しました。また平成21(2009)年には、西日本初の海事展となったBARI-SHIP(バリシップ)、瀬戸内しまなみ海道開通から8年後となる平成26(2014)年には、しまなみ海道を自転車で行くサイクリングしまなみ2014など、合併により生じたメリットを最大限に活用しながら、様々な大規模イベントを開催し、市を発展させてきました。

2 第2次総合計画期間 (平成28(2016)年度～令和7(2025)年度)

ずっと住み続けたい“ここちいい(心地好い)”まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ

平成28(2016)年に第2次総合計画を策定して以降は、同年にイオンモール今治新都市、みなと交流センター(はーばりー)のオープン、平成30(2018)年に今治市クリーンセンター(バリクリーン)が本稼働を開始、令和5(2023)年には、FC今治の本拠地となる里山スタジアムが完成するなど、着実に市のにぎわい創出に向けた都市機能の拡充を進めてきました。

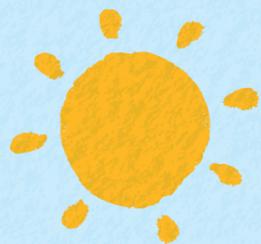
また、令和4(2022)年度にはせとうちみなとマルシェを初開催し、港を中心としたまちのにぎわいづくりに取り組むほか、令和5(2023)年には株式会社今治あきない商社を設立するなど、市の産業の活性化にも努めてきました。



令和8(2026)年度 第3次総合

計画策定 **新たなステージへ!**

II 本市の特徴



特徴1

本市の地勢



本市は、愛媛県の北東部、瀬戸内海のほぼ中央に位置しています。市域は高縄半島と芸予諸島にまたがり、中心市街地がある平野部をはじめ、緑豊かな山間部や、本州と直結する瀬戸内しまなみ海道、安芸灘とびしま海道が架かる美しい多島景観を誇る島しょ部など、全国的にも類を見ない多様な地勢を有する地域です。沿岸部ではにぎわいを見せる今治港や地場産業を支える工業地が形成され、島しょ部ではしまなみの豊かな景観とサイクリングをはじめとした観光資源が国内外から多くの人々を惹きつけているなど、様々な特徴が調和し、地域全体として豊かで魅力あるまちづくりが進められています。

特徴2

独自色豊かな産業

本市は、日本最大の海事都市として我が国の海事産業をけん引しています。また、日本一の生産量を誇る今治タオルは、国内外に広く知られ、本市の代名詞ともなっています。

造船や海運、タオル産業以外にも、石油・ガスなどのエネルギー産業や食品産業においては、全国的な競争力を持つ企業も複数所在しているほか、菊間瓦や桜井漆器、大島石といった伝統産業も大切に受け継がれています。

さらに、美しい瀬戸内海や里山などの自然環境を活かした農林水産業も盛んであり、豊富な農作物や魚介類を活かした「食と農のまちづくり」にも取り組んでいます。



特徴3

魅力的な自然景観

本市では、東洋のエーゲ海ともいわれる瀬戸内海の多島美を始めとした魅力的な自然景観があります。これらの自然景観を眺望できる瀬戸内しまなみ海道は、「サイクリストの聖地」として、国内外を問わず多くのサイクリング客が訪れる、本市のシンボリックな観光資源です。

さらに、玉川の山間地域には、肌にやさしい泉質で「美人の湯」として親しまれる鈍川温泉や、秋には鮮やかな紅葉が広がる鈍川渓谷など、自然の恵みが点在しています。これらの景観は、訪れる人々に癒しと感動を与えるとともに、本市の豊かな自然の魅力余すところなく伝えていきます。



特徴4

今治ブランドの発信



本市独自の特色ある魅力をブランディングし、国内だけでなく世界に向けて情報を積極的に発信しています。

併せて、市の施策のプロモーションにも力を入れており、令和6(2024)年には、一般社団法人日本子育て支援協会が選ぶ「第5回日本子育て支援大賞2024(自治体部門)」を県内初受賞しました。さらに、「住みたい田舎ベストランキング」(人口10万人以上20万人未満のまちランキング)においても、総合部門、子育て世代部門、若者世代・単身者部門、シニア世代部門の全4部門で令和5(2023)年から3年連続1位を獲得するなど、日本全国から注目を集める市となっております。

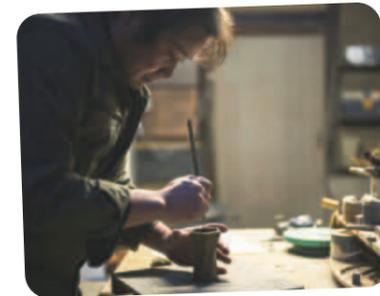
※ブランディング/企業や団体の商品やサービス、特徴を持つ独自の付加価値や魅力を定義し、それを人々に伝えるプロセス。

特徴5

未来へと進める地域の力

穏やかな海と緑豊かな山々に抱かれたこの地では、温かく人情味あふれる人々が暮らしています。昔ながらの助け合いやご近所付き合いが今も息づき、人との絆を大切にする文化が根付いています。さらに、歴史の中で新たな価値を見出し、挑戦を重ねてきた先人たちの「進取の気性」が地域に根付いており、その姿勢は今もなお、ものづくりや地域づくりにおいて生き続け、未来へと前進する地域の力となっています。

※進取の気性/従来の習わしにとらわれず、自ら積極的に新しい物事や困難な物事に果敢に取り組む気質や性格、態度。



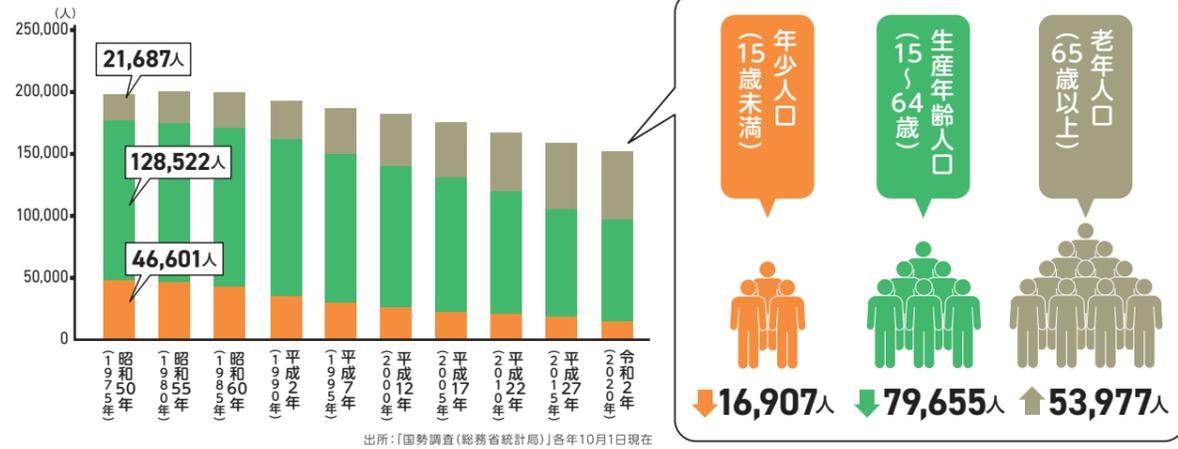
Ⅲ 本市をとりまく社会情勢

1 人口構造の変化

わが国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少局面に入っており、令和5(2023)年時点で約1億2,435万人と、平成20(2008)年時点から約2.9%減少しており、今後も減少を続ける見込みとなっています。

本市においても、合併以後継続して人口減少・少子高齢化が進んでいます。合併直後の平成17(2005)年時点での人口が約17万人であったのに対し、令和2(2020)年時点での人口は約15万人まで減少しました。本市では、令和6年(2024)年度に人口ビジョンを策定し、出生率や転入・転出数の改善目標を設定し、人口定常化に向けた取り組みを進めていくこととしています。

■本市の年齢3区分別人口・構成比・増加率の推移



2 物価高騰

わが国の消費者物価は、新型コロナウイルス感染症の流行やロシア連邦によるウクライナ侵攻などの影響により、令和3(2021)年以降大幅に高騰しています。このような物価高騰は、市民の日常生活に大きな影響を与え、生活困窮や消費の抑制などにつながっているほか、建設コストの高騰など、地方公共団体における公共事業においても大きな影響を与えています。

特に、海事産業やタオル産業などの製造業が盛んな本市では、原材料の価格高騰が企業の生産コストに直接的な影響を及ぼしています。また、本市においては、地域の生活を支えるためのインフラや公共施設の老朽化対策に多くの費用を要する見通しであり、今後の市の財政圧迫が懸念されます。

4 防災対策の機運の高まり

令和6(2024)年1月の能登半島地震をはじめとした地震・津波や、台風・豪雨、土砂災害など、自然災害による被害が全国で数多く発生しています。また、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震への対策として、防災対策への機運は年々高まっています。

本市は、多様な自然に恵まれた立地である一方で、沿岸部での津波被害リスクや山間部での土砂災害リスクを抱えています。また、令和7(2025)年3月には、過去最大規模の林野火災が発生しました。人口減少が進む中、地域の防災意識の向上や防災拠点の整備など、今後起こり得る被害を考慮した防災対策が求められています。

*カーボンニュートラル/温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて全体として合計を実質的にゼロにすること。
 *脱炭素先行地域/地域の特性に応じた温室効果ガスの排出削減を実現し、持続可能な地域社会の構築を目指す重要な取り組みにより、地域課題の解決を図るとともに、全国的な脱炭素化のモデルとなる地域。

第2次総合計画の期間は、新型コロナウイルス感染症の蔓延、AIをはじめとするデジタル技術の進化、持続可能な開発目標(SDGs)の一般生活への浸透・定着など、人々の暮らしや価値観が大きく変わった激動の期間でした。一方で、こうした社会情勢は、常に変化し続けています。この項目では、本市をとりまく社会の動きや時代の変化について整理します。

5 デジタル技術の活用による地方創生

近年、AIをはじめとするデジタル技術が日々発展を遂げており、社会をとりまくデジタル技術は目まぐるしく変化しています。国においては、令和3(2021)年に、デジタル社会をけん引し、未来志向のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する組織としてデジタル庁が発足したほか、令和4(2022)年12月には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定(令和5(2023)年12月改定)し、デジタル技術の活用による地方の社会課題の解決を図っています。

本市は、12市町村の合併により生まれ、市域が広いことによりデジタル技術を用いた行政の効率化や生活の利便性向上が不可欠であることから、今後、ますますの発展が見込まれるデジタル技術を柔軟に取り入れ、地域課題の解決、地方の魅力向上に努めていくことが重要です。

6 ウェルビーイング(Well-being)の重要性の高まり

ウェルビーイング(Well-being)は、「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」を意味する言葉であり、一人ひとりが、身体的に健康であるだけでなく、様々な人や社会とのつながりの中で心豊かに幸福を実感できることを表す概念です。人々の価値観の変容により、経済的な豊かさを示すGDPだけでは計測できない個人の主観的な豊かさに注目が集まり、近年、重要な価値基準となっています。

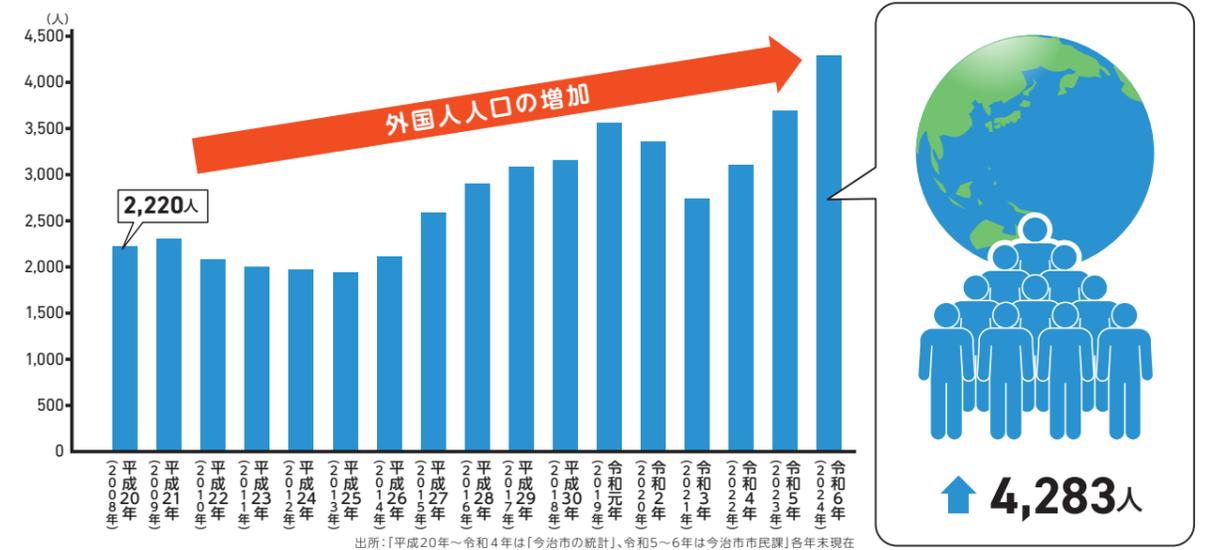
人口減少が進む本市において、市民一人ひとりが心地よく、安心して暮らせるまちづくりがこれまで以上に求められています。本市の特色を活かしながら、暮らしの質を高める取り組みを進めることが、今治の魅力さをさらに引き出し、多くの人に関心を持ってもらうきっかけとなります。こうした「ウェルビーイング」の向上は、地域の持続可能な発展にとって欠かせない要素です。

7 外国人人口の増加

外国人労働者の人口は全国的に増加傾向であり、令和6(2024)年10月末時点において、全国の外国人労働者数は約230万人と過去最多を記録しています。また、コロナ禍以降、円安情勢も相まって、急激にインバウンド需要が増加しています。

本市では、海事産業やタオル産業などの製造業に強みがあるため、それらの業務に従事する外国人労働者が比較的多いことから、近隣の自治体に比べて外国人人口が多い傾向にあります。また、しまなみ海道を中心に観光業に力を入れている本市においては、外国人観光客の誘客は重要となっています。人材確保、観光誘客の両面の観点から、今後ますます外国人にとって魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

■本市の外国人人口の推移



*AI/文章や画像、音声などを自動でつくり出す人工知能技術。クリエイティブ分野で活用が進む。
 *デジタルトランスフォーメーション(DX)/データとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

本市の目指す姿

Ⅰ 将来都市像

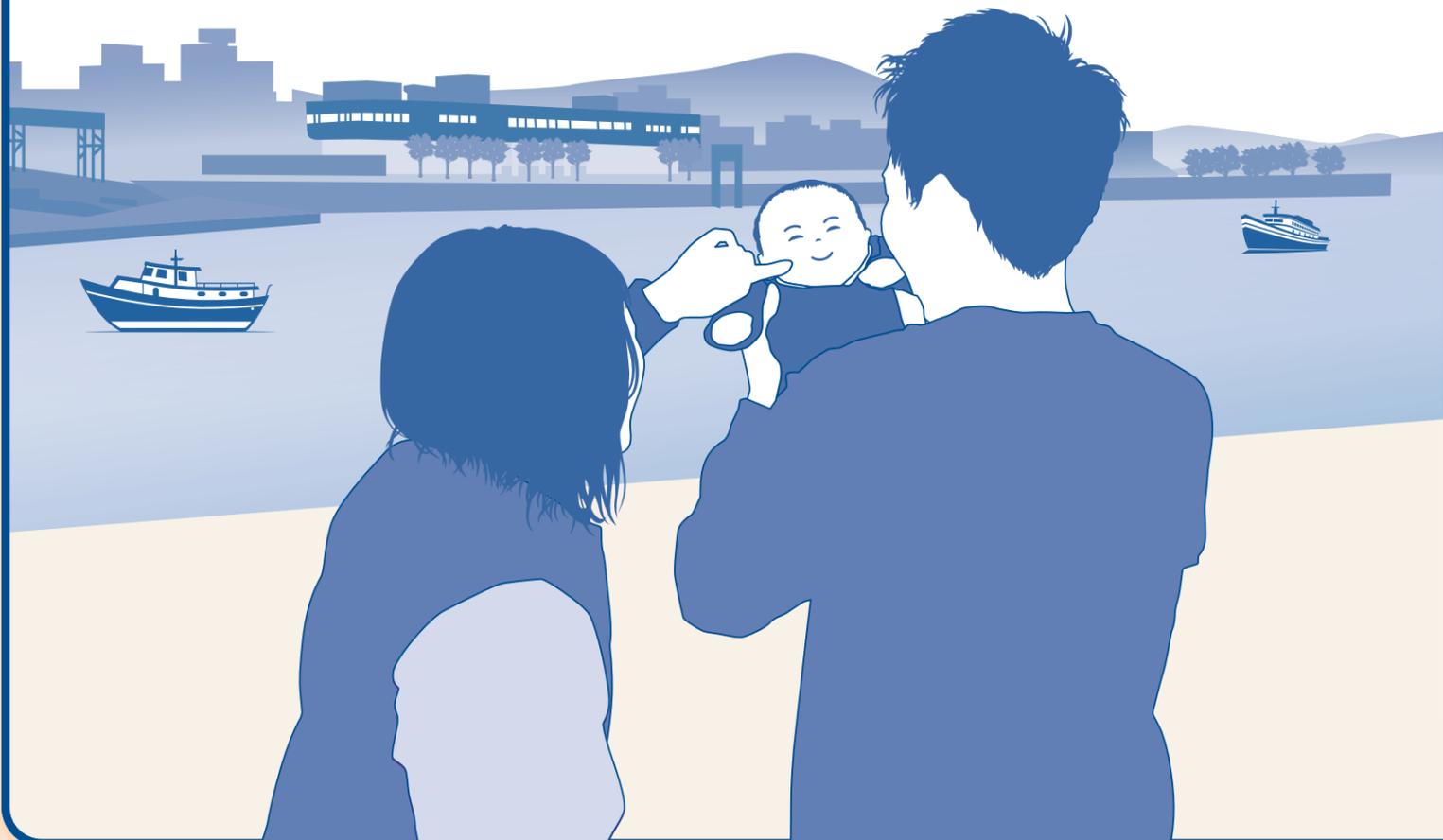
将来都市像

瀬戸内しまなみから世界へ

夢が行き交うまち

IMABARI

～みんなのふるさとつむぐ未来～



今、私たちの社会は大きく変化し、価値観や地域の在り方も多様化しています。そうした時代の中で、私たちのまちも、より良い未来に向けて一歩ずつ前進することが求められています。そのためには、目指す姿を明確にし、市民一人ひとりが力を合わせて歩むことが大切です。

本市では、以下の将来都市像を掲げ、より良い未来を描いていきます。

瀬戸内の島々を渡る風が、今治のまちに新しい朝を届ける
 港には船の汽笛が響き、しまなみ海道を行き交う人々の背中には、
 それぞれの物語が揺れている
 若者が夢を抱いてまちを出ていき、別の誰かが挑戦を胸に
 このまちにやってくる
 ある人は、この地に生まれ育ち、ある人は人生の途中で
 今治を「ふるさと」と呼ぶようになる

このまちには、誰かの想いに寄り添い、そっと支える文化がある
 ものづくりの現場で、学校の教室で、島々の風景の中で、活気ある港町で
 静かに芽吹いた挑戦が、まちの人々のまなざしと手によって育てられていく
 声高に語られることはなくとも、確かな誇りが、このまちをつくってきた
 「夢が行き交うまち」とは、そうした日常のなかで育まれる想いが、
 まちを越え、時を越えて交差していく姿

ここで生まれた夢が、世界へと広がっていく
 また、遠くから夢を抱いて今治を選ぶ人もいる
 このまちが、誰かの「原点」であり、誰かの「目的地」でもある
 それこそが、今治と私たちが目指す未来の姿

未来のIMABARIをみんなとともに

実現していきたい3つの大切な想いがあります。

瀬戸内しまなみから世界へ 夢が行き交うまちIMABARI

～みんなのふるさと、つむぐ未来～

この将来都市像をもとに、
これからの10年をどう歩んでいくかの道しるべを描きながら、
皆様と一緒に明るい未来を思い描き、

実現していきたい
3つの大切な想いがあります。



1

世界に誇れるまち

本市には、海事産業や今治タオル、しまなみ海道など、世界に通用する他にない地域資源や魅力があります。こうした地域資源をさらに磨き上げ、新しい魅力や価値を生み出し、国内外から注目されるような「誇れるまち」を目指します。それは単に観光や産業の拠点として認知されるだけでなく、ここに暮らす市民一人ひとりが「今治に住んでいることが誇らしい」と感じられるまちにしたい、という思いが込められています。「今治の魅力をもっと広めたい」「自分のふるさとを自慢したい」と胸を張って語る地域に、皆様と一緒にしていきたい。さらに、国際的にも多様な価値観や文化を受け入れるまちを目指し、交流を通じて地域に新たな風を呼び込みます。「IMABARI」という名前が世界の人々に親しまれ、訪れる人も住む人も誇りを感じられる、そんな未来を描いていきます。

2

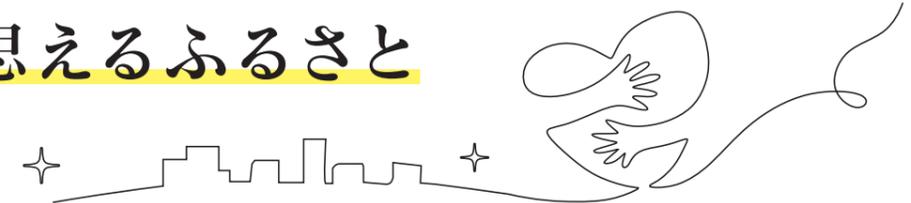
夢を育み、応援する まちを目指す



夢は特別なものではなく、日々の暮らしの中で生まれるもの。本市は、夢を育み、それを応援することを通じてまち全体を活気づける場所でありたい。将来都市像にある「行き交う」という言葉には、このまちから生まれた夢が外へ羽ばたくだけでなく、その夢に共感した人々がこのまちに訪れたり、新たな夢を求めて帰ってきたり、多くの方が行き交いつながる場所になってほしいという願いを込めました。夢を持つ人々が集い、互いに刺激を受け、そして次の夢へとつながる素敵なサイクルをつくることで、みんなが生き生きとした活力あるまちになる。夢に向かう一歩を踏み出せるまちであるために、教育、チャレンジ支援、安心できる暮らしの環境づくりなど、未来に向けた挑戦を後押しする土壌をしっかりと築いていきます。

3

ここに居続けたいと 思えるふるさと



ふるとは、生まれ育った場所だけでなく、いつでも「帰ってこられる」と思える心の拠り所でもあります。住む人々が日々の暮らしを心地よいと感じ、「このまちでずっと暮らしたい」と思えたり、一度市外に出た後も「また帰ってきたい」と思える魅力を持つまちを目指します。豊かな自然と美しい景観に囲まれたこのまちは、ゆっくりとした時間が流れ、人々の温かさが日々の暮らしをより豊かにしている、そんな魅力があります。

世の中が大きく変わっていく中でも、快適で、安心して暮らしていける生活基盤を整え、「このまちで暮らせてよかった」と感じるような空間づくりを進めていきます。こうした雰囲気や環境は、次の世代や市外から訪れる人々へと確かに受け継がれます。「人の行き交い」の中で、ふと立ち止まったときに「やっぱり今治がいい」と感じられるような、心のふるさとでありたい。

これまで共に今治市をつむいできた皆様や新たにこのまちに暮らしの場を求めた方々とも手を取り合い、世代を越えてつながり続ける“ひらかれたふるさと”を目指します。

Ⅱ まちづくりの施策大綱

将来都市像の実現に向け、3つの想いをもとに、皆様が日々の暮らしの中で実感できるものにするため、本市が進めていく施策を次の4つの大綱に整理しました。

施策大綱

1

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

このまち、やっぱり好きかもしれない

そんな何気ない気持ちが、ふとした行動のきっかけになる
そんなふとした行動が、まちを動かしていく

市民一人ひとりが「このまちが誇らしい」と思えるようなまちづくりを進めます。朝、近所の人と目が合えば、あいさつを交わす。仕事帰りには、地元の話に少し耳を傾けてみる。こどもと出かけたイベントで、顔見知りと笑い合う。それぞれの暮らしの中で、少しずつまちと関わる機会があります。

そんな暮らしの中で、「このまちで、愛する人たちと共に人生をつむいでいきたい」「このまちのいいところをもっと知りたい」「このまちの人ともっと楽しみたい」、そう思えるような人と活気あふれるまちをつくりたい。子育ての希望を叶えられる制度が整っている、こどもたちの夢を育む教育環境がある、スポーツや文化活動、学習を通じてみんなが生きがいをもって暮らすことができる。「人」の魅力が原動力となり、心が通い合う「つながり」のあるまちづくりを大切にしながら、市民自身が未来をつくる「主役」として輝ける「まち」をつくっていきます。

施策大綱

2

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

このまち、やっぱり落ち着く

帰省の際、家族や友人との会話の中で、そんなつづやきがこぼれる何気ない日常の風景が、“帰りたくなる理由”になる

今治には、自然や歴史、あたたかな人のつながり、そして自分らしく暮らせる余白があります。しかしその魅力は、暮らしに余裕があり、安心して生活できる環境が整っていてこそ実感されるものです。「この場所でずっと暮らしていける」そんな安心が揺らげば、「住み続けたい」「帰りたい」という気持ちは次第に遠のいてしまいます。

市民の方々が「住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるよう、市民生活の基盤を整え、市民全員が支え合い暮らしていける魅力あるまちをつくりたい。まちの福祉や医療体制が整っている、辛いときにも頼れる制度がある、人と人とのつながりがある。将来に不安を感じることなく、誰もが自分らしく健康的で生き生きと暮らせるまちにしたい。

帰ってきたい今治を守り続けるために、福祉や医療、地域コミュニティ、脱炭素、循環型社会の実現、デジタル技術を活用した持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

施策大綱

3

世界に誇れる強みや魅力を醸成し発信するまちづくり

海の向こうで笑っている誰かのそばに、このまちがあるって、なんだか誇らしいよね。

世界を行き交う船や、ふわふわのタオルに、この地で育まれた技と誇りが息づいている。そんな“IMABARI”の魅力が、今、世界へと羽ばたいていく。

今治には、他にはない強みと、誇れる資源があります。ただ、それを知っているのは、意外と“外の人”かもしれません。だからこそ、今治の中にいる私たち自身が、まちの価値にあらためて気づき、磨き、育て、そして自信を持って発信していく必要があります。

唯一無二の個性を活かした、国内外から「関わりたい」「行ってみたい」と思われるまちにしたい。海事産業や今治タオルといった地場産業で地域経済が盛り上がる、先人がつむいできた伝統産業が新たな価値につながる、今治からこれまでにない発想の事業やイノベーションが生まれる、美味しい農産物や海産物と豊かな自然に魅せられ、今治を訪れる人がもっと増える。地域全体が活気づき、日本を飛び越え、世界から選ばれるまちへと成長していくことを目指します。

施策大綱

4

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

便利なまちになったなあこの辺最近すぐにごわってるね

時代が進むにつれ、まちもアップデートされていくそんなまちを支える、変わらない安心感がある

今治には、中心市街地や郊外の住宅地、農山村地域に加えて、島しょ部もあります。地形や人口構成、生活環境が異なるそれぞれの地域で、時代に合わせてまちを変化させていくとともに、安全・安心な暮らしをどのように支えていくかは、今治全体の持続可能性に関わる重要な課題です。

暮らしの中で、不自由や不安を感じることなく、当たり前を当たり前で過ごすことができるまちをつくりたい。にぎわいのあるまちなかを歩くことができる、どこからでも市内のいろんなところに自由に移動ができる、道路や水道などの生活インフラが何不自由なく使える、災害や犯罪などに対してもしっかりと備えができています。そんな当たり前の快適な生活を実感できるまちを目指します。

こどもたちは豊かな自然の中でのびのびと遊び、大人たちは美しい景色に癒されながら、心ゆくまでゆったりとした時間を共に過ごす。そんな変わらない今治の魅力を守り、誰もが年齢や立場に関係なく、安心して日常を送れる「まち」をつくっていきます。

施策体系

本市が目指す将来都市像と、それを実現するための方向性である4つの施策大綱を踏まえ、それぞれの施策大綱ごとに達成したい基本目標と施策を定めました。

今後、本市をとりまく社会情勢が変化し、市民ニーズが複雑化・多様化していく中でも、デジタルをはじめとした新しい考え方や技術を積極的に取り入れながら、皆様と共に市全体が一丸となって施策を推進し、「瀬戸内しまなみから世界へ 夢が行き交うまちIMABARI ～みんなのふるさと、つむぐ未来～」の実現を目指していきます。

将来都市像

瀬戸内しまなみから世界へ
夢が行き交うまちIMABARI
～みんなのふるさと、つむぐ未来～

施策大綱1

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

基本目標

- ①結婚・出産・子育て支援の推進
- ②教育の推進
- ③スポーツによるまちづくりの推進
- ④文化・生涯学習の推進
- ⑤多様性理解の推進

施策

- ①今治の未来を育む、子育て世帯への切れ目ない支援 ②地域の輪を大切に安心して子育てできる環境づくり ③安心して子どもを預けられる就学前教育・保育施設の充実
- ①今治の未来を担うこどもの教育環境の充実 ②こどもの学びを充実させる学校教育への支援 ③今治への誇りを育む特色ある教育の推進 ④今治の子どもを守るための青少年の健全育成
- ①今治をわくわくさせるスポーツ振興 ②サイクルシティの推進
- ①今治の歴史ある文化芸術の振興 ②今治の歴史を守るための伝統文化の保存と活用 ③誰もが楽しめる生涯学習の推進
- ①男女共同参画・人権啓発～誰もが生き生きとできる社会へ～ ②今治と世界をつなぐ、国際理解・多文化共生

施策大綱2

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

- ①福祉環境の整備
- ②医療体制・社会保障の推進
- ③市民協働の推進
- ④環境配慮の推進
- ⑤行財政改革

- ①やさしさと安心でつながる、今治の福祉づくり ②高齢者が安心して暮らせるまちづくり ③困難を抱える人への包括支援 ④誰もが元気に暮らせる健康づくり
- ①医療体制の維持・確保 ②各種保険制度の適切な運用 ③誰もが活躍できる社会となるための社会保障と自立支援
- ①今治を一つにする地域コミュニティの活性化 ②多様な主体による誰もが主役になれるまちづくり
- ①ゼロカーボンシティの実現 ②ごみの減量・適正処理～循環型社会の実現～
- ①効率的なサービス提供・情報発信 ②組織・人づくり ③健全な行政運営 ④多様なアプローチによる地域課題解決

施策大綱3

世界に誇れる強みや魅力を醸成し発信するまちづくり

- ①商工業の振興
- ②農林水産業の振興
- ③雇用機会・雇用環境の整備
- ④シティプロモーションの推進

- ①世界とつながる海事都市今治の発展 ②今治と世界をつむぐタール産業の発展 ③今治を支える多様な地場産業の振興 ④今治の未来をつくる新たな産業の創出
- ①今治の食と里山を育む農林業の振興 ②今治の食を守る、水産業の振興
- ①誰もが活躍できる雇用機会の充実 ②誰もが快適に働ける雇用環境の整備
- ①今治の魅力を広げる観光の振興 ②魅力あふれる今治ブランドの発信 ③移住・定住の推進～ようこそ今治・おかえり今治～

施策大綱4

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

- ①魅力ある都市の整備
- ②インフラ設備の整備・保全
- ③消防・防災・防犯対策
- ④自然環境・景観の保全

- ①にぎわいあふれる魅力ある市街地の整備 ②土地利用計画の推進 ③今治をつなぐ交通・モビリティのリ・デザイン ④住環境の整備・空き家対策
- ①上水道・下水道の整備 ②道路・河川・港湾漁港等の整備
- ①消防体制の充実 ②防災力の向上 ③防犯・交通安全・消費者保護
- ①美しいまち今治の公園や緑の整備 ②豊かな自然景観や生態系の保全



施策の見方 P17~P18

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり P19~P46

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり ... P47~P76

世界に誇れる強みや魅力を醸成し発信するまちづくり P77~P98

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり P99~P120



施策の見方

施策番号

施策大綱、基本目標、施策の対応を示す、その施策の通し番号を示します。

目指すべき姿

本施策を推進することで10年後に目指す姿を示します。

施策イラスト

本計画冒頭の見開きイラストの中から、本施策に関するイラストを掲載しています。

本市の現状

本施策をとりまく本市の現状を示します。

課題

本市の現状を踏まえて、本施策で目指すべき姿を実現するために必要なことを示します。

施策名

施策大綱に基づく基本計画の施策名を示します。

SDGsマーク

本施策がSDGsのどの目標と関連するかを示します。

結婚・出産 子育て支援の推進



1-1-1 今治の未来を育む、子育て世帯への切れ目ない支援

目指すべき姿

子育て・子育てを切れ目なく伴走型で支援する「今治版ネウボラ」を多世代が関わる大きな輪へと広げ、若い世代が自らの希望に沿ったライフデザインを描けるまちを目指します。

現状と課題

本市の現状

1 社会情勢の変化と結婚や子育てに対する意識の変化

家族の在り方や働き方が大きく変化する社会情勢の中において、結婚や出産・育児に関する考え方が多様化しており、それぞれのニーズに対応する柔軟な支援策が求められるようになっていきます。

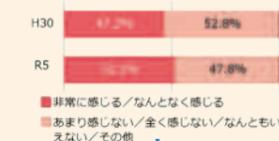
2 切れ目ない伴走型支援の必要性

ひとり親家庭や核家族が増える中で、子育てに関する不安や孤立感を感じる人が増加しており、ライフステージを通じた切れ目ない伴走型の相談支援の必要性が高まっています。

3 包括的な支援体制の必要性

子育て支援サービスの充実が進む中、国・自治体共に、妊娠から子育て期までを包括的に支援する体制の構築が進められています。本市でも「今治版ネウボラ」による継続的支援や、子育てアプリなどの情報提供ツールの活用を進めています。

子育てに対する不安等を感じる人の割合(%)



出所:今治市子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査

課題

1 ライフステージに応じた切れ目ない支援の実施と伴走型の相談支援体制の充実

結婚・妊娠・出産・育児に関する考え方が多様化する中、一人ひとりのライフデザインや子どもの成長段階など、家族の状況に応じた切れ目ない支援を充実させるとともに、悩みや不安に寄り添う伴走型の相談支援を行うことが必要となっています。

2 子育て支援に関する多様な情報の効果的な発信

子育て支援サービスの充実が進む中、必要とする人が、ニーズに応じた正確な情報を得ることができるよう、多様な情報を効果的に発信することが求められています。

3 結婚、子育てへの希望が持てるような環境整備

若い世代が子育てに触れる機会が少なく、家庭・子育てを前向きに捉えるような体験の場が限られています。若い世代が希望をもって将来を見通し、自らが望んだ時に安心して結婚や子育てへ進むことができるような環境づくりが必要となっています。

主要な取り組み

「目指すべき姿」の実現に向けた取り組み方針(主要な取り組み)を示します。詳細な内容やここで示されない取り組みは実施計画により管理します。

主要な取り組み

1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援

社会状況や子育て家庭をめぐる環境が変化の中で身近に相談できる人がいない家庭などの子育てに関する不安や悩みを受け止め、サポートできるよう、子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じて切れ目なく寄り添い、伴走型の相談支援を行います。

2 子ども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための機運醸成

子ども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための機運醸成に取り組みます。若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えています。

3 若い世代がライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供の強化

妊娠や出産について正しい知識を身に付け健康管理を行うプレコンセプションケアを子ども・若者に啓発することや子育て支援についての必要な情報を若い世代の視点に立って発信し、それぞれが自らの希望に沿ったライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市子ども計画	令和7年度～令和11年度

みんなでできること



- 地域の子どもを地域全体で育てるという思いを持って子育て支援に参画することで、安心できる環境を育みましょう。
- 誰もが育児休業を気軽に使える職場づくりで、子育てと仕事の両立を後押しし、安心して働ける環境を広げましょう。



※今治版ネウボラ/妊娠期から18歳までの子どもがいるすべての家庭を支援対象とし、子育て支援を切れ目なく、包括的に行っていく仕組み。
※プレコンセプションケア/性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

インデックス

各施策大綱のページ範囲を各テーマカラーで示します。

関連する個別計画

本施策に関連して別途策定している個別計画等を示します。本項目がない施策については、本施策に関連する個別計画がないことを示しています。

みんなでできること

市民や団体、民間事業者の皆さまに本施策を「自分ごと」として捉えていただけるよう、本施策を推進するうえで皆さまと一緒に実施していきたいことを記載しています。

関連データ

本施策を進めるための裏づけとなる関連データを示します。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

1-1-1 今治の未来を育む、子育て世帯への切れ目ない支援

目指すべき姿

子育て・子育てを切れ目なく伴走型で支援する「今治版ネウボラ」を多世代が関わる大きな輪へと広げ、若い世代が自らの希望に沿ったライフデザインを描けるまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 社会情勢の変化と結婚や子育てに対する意識の変化

家族の在り方や働き方が大きく変化する社会情勢の中において、結婚や出産・育児に関する考え方が多様化しており、それぞれのニーズに対応する柔軟な支援策が求められるようになってきました。

2 切れ目ない伴走型支援の必要性

ひとり親家庭や核家族が増える中で、子育てに関する不安や孤立感を感じる人が増加しており、ライフステージを通じた切れ目ない伴走型の相談支援の必要性が高まっています。

3 包括的な支援体制の必要性

子育て支援サービスの充実が進む中、国・自治体共に、妊娠期から子育て期までを包括的に支援する体制の構築が進められています。本市でも「今治版ネウボラ」による継続的支援や、子育てアプリなどの情報提供ツールの活用を進めています。

子育てに対する不安等を感じる人の割合(%)



出所：今治市子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査

課題

1 ライフステージに応じた切れ目ない支援の実施と伴走型の相談支援体制の充実

結婚・妊娠・出産・育児に関する考え方が多様化する中、一人ひとりのライフデザインや子どもの成長段階など、家族の状況に応じた切れ目ない支援を充実させるとともに、悩みや不安に寄り添う伴走型の相談支援を行うことが必要となっています。

2 子育て支援に関する多様な情報の効果的な発信

子育て支援サービスの充実が進む中、必要とする人が、ニーズに応じた正確な情報を得ることができるよう、多様な情報を効果的に発信することが求められています。

3 結婚、子育てへの希望が持てるような環境整備

若い世代が子育てに触れる機会が少なく、家庭・子育てを前向きに捉えるような実体験の場が限られています。若い世代が希望をもって将来を見通し、自らが望んだ時に安心して結婚や子育てへ進むことができるような環境づくりが必要となっています。

主要な取り組み

1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援

社会状況や子育て家庭をめぐる環境が変化する中で身近に相談できる人がいない家庭などの子育てに関する不安や悩みを受け止め、サポートできるよう、子どもや若者、子育て世帯のライフステージに応じて切れ目なく寄り添い、伴走型の相談支援を行います。

2 こども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための機運醸成

こども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための機運醸成に取り組みます。若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていきます。

3 若い世代がライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供の強化

妊娠や出産について正しい知識を身に付け健康管理を行うプレコンセプションケアをこども・若者に啓発することや子育て支援についての必要な情報を若い世代の視点に立って発信し、それぞれが自らの希望に沿ったライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市こども計画	令和7年度～令和11年度

みんなのできること



- 地域のこどもを地域全体で育てるという思いを持って子育て支援に参画することで、安心できる環境を育みましょう。
- 誰もが育児休業を気軽に使える職場づくりで、子育てと仕事の両立を後押しし、安心して働ける環境を広げましょう。



※今治版ネウボラ/妊娠期から18歳までのこどもがいるすべての家庭を支援対象とし、子育て支援を切れ目なく、包括的に行っていく仕組み。
※プレコンセプションケア/性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-1-2 地域の輪を大切にしながら安心して子育てできる環境づくり

目指すべき姿

こどもが自分自身の幸せを実感しながら成長し、地域で心豊かに生活していけるよう、こどもの権利を守り、成育環境を整え、持続可能な明るい希望の持てるまちになることを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 こども・若者の社会参画促進と権利擁護、困難を抱える家庭への包括的な支援の必要性

国は、こどもの権利と意見の尊重をこども施策の基本理念として、虐待などの人権侵害を防止し、困難を抱える家庭に必要な支援が届くよう、こども家庭センターの設置と機能強化を推進しており、本市では令和6年度にネウボラ政策課内にセンターを設置し、虐待対応やヤングケアラー支援などに取り組んでいます。

2 貧困と格差の解消及び良好な成育環境の確保

貧困によりこどもが自らの将来をあきらめることのないよう、貧困と格差の解消を図り、学びや体験の機会と良好な成育環境を確保することが求められています。

3 市内全域に広がる今治版ネウボラのサテライト

「つどい つながり はぐくむ みんなの居場所」となる今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の構想を進めるとともに、市内各所を今治版ネウボラのサテライトと位置づけ、子育て支援環境を充実させています。

課題

1 こどもの権利擁護の周知と、こども・若者の意見形成への支援

こども・若者が意見を表明しやすい環境づくりを行い、地域で成長しながら主体的に社会活動に参画し、地域貢献ができる好循環型社会をつくることを求められています。

2 貧困と格差の解消及び支援が必要な家庭への多機関連携による支援

貧困によってこどもの将来が閉ざされることなく心身共に健やかに成長できるよう、ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援を充実させるとともに、発達をはじめ、様々な支援が必要なこども・若者などに対し関係機関が連携して支援を行う必要があります。

3 多様な居場所づくりと地域全体での子育て支援の環境づくり

こども・若者が安心して過ごせるような多様な居場所をはじめ、地域全体で子育て・子育てを支える環境を整えていく必要があります。

主要な取り組み

1 こども・若者の権利の擁護、社会参加の促進と虐待やいじめなどの人権侵害の防止

こども・若者が権利の主体である事の周知と、こどもみらい会議をはじめとした意見表明の機会の確保、社会参加の促進に取り組めます。

こども家庭センターが中心となって、児童相談所や地域の教育機関や福祉関係機関などと連携しながら虐待の早期発見や防止に取り組めます。

2 子育てや教育に係る経済的支援の充実と支援が必要なこども・若者へのアプローチ

子育てや教育に係る経済的な不安や負担感に対して、経済的支援を実施していくことで、負担感を軽減し、こどもを生き育てることを経済的な理由であきらめることがないよう支援します。またひとり親家庭や社会的養護が必要なこども、ヤングケアラー、経済的困難を抱える家庭、発達に不安のあるこども・若者など支援が必要な家庭に対して、関係機関との連携強化によりきめ細やかな支援を行います。

3 こども・若者の視点に立った居場所づくりと今治版ネウボラの子育て支援の環境づくり

こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりの視点に立った多様な居場所を設け、今治版ネウボラのサテライトを強化するとともに関係機関との連携・情報共有を図り、地域全体で切れ目ない子育て支援を行うため、今治版ネウボラの中核を担う拠点施設を整備します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市こども計画	令和7年度～令和11年度

みんなのできること



- こどもが自分の権利を持つかけがえのない存在であることを社会全体で理解し認め合うことで、安心して成長できる地域を育みましょう。
- フードドライブへの参加など地域の家庭を支える取り組みで、温かなつながりを広げましょう。



※ヤングケアラー／家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。
 ※フードドライブ／ご家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄っていただき、こども食堂や福祉施設に活用していただく事業。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-1-3

安心して子どもを預けられる 就学前教育・保育施設の充実

目指すべき姿

家庭環境や生活環境にかかわらず、すべての子どもが安全・安心で質の高い教育・保育を受けることができ、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境が整ったまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 健やかな成長のための質の高い教育・保育環境の整備

子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育環境の整備が必要です。また、質の高い教育・保育を安全・安心に提供できる体制が求められています。

2 多様化する教育・保育ニーズへの対応

多様な働き方やライフスタイルによって、就学前の子どもに対する教育・保育においても様々な対応が必要となっています。

課題

1 教育・保育を継続的に提供するための人材確保

質の高い教育・保育環境の提供を行うことや、多様な教育・保育ニーズに対応するためには、保育人材を確保することが重要ですが、深刻な保育者不足により困難な状況となっています。

2 安全・安心な教育・保育環境づくり

教育・保育施設の老朽化への対応も課題となっています。少子化による子どもの数の減少や、限りある保育人材の有効な活用方法など、子どもにとってより質の高い教育・保育を提供できるように施設整備を行う必要があります。

3 多様な教育・保育ニーズへの対応

働き方やライフスタイルの多様化により、就学前の子どもに対する教育・保育ニーズも年々多様化している中、すべての子どもが安全・安心に教育・保育を受けられるよう、様々な状況に対応した教育・保育体制の充実が求められています。

主要な取り組み

1 教育・保育の質の向上

特定教育・保育施設のICT化や保育支援者などの導入を促進し、保育者の負担軽減を図ることにより処遇の向上につなげていくとともに、保育者の就労支援策を強化し保育人材確保に努めることで、持続可能な教育・保育環境の充実を図ります。

2 安全・安心な教育・保育環境づくり

私立幼稚園・保育所・認定子ども園及び地域型保育事業所の適切な運営を促進し、多様な教育・保育機会の充実を図ります。また、保育所・認定子ども園の統合や民間への定員移管を図るとともに、幼保連携型認定子ども園などの整備を推進します。

3 多様化する教育・保育ニーズに対応する環境づくり

様々な働き方やライフスタイルに対応するための一時預かり事業や病児保育事業などの地域子ども子育て支援事業の拡充に加え、医療的ケア児の受け入れや、国際化に対応した支援など様々なニーズに対応できる教育・保育体制の確立に努めます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市子ども計画	令和7年度～令和11年度

みんなでできること



- 子育て支援への理解と参加により、家庭と地域のつながりを深め、子どもの健やかな成長を支えましょう。
- 育児休業制度の取得促進や短時間勤務制度の拡充など柔軟な働き方の推進によって、従業員の安心と子育てと仕事の両立を支えましょう。



※一時預かり/保護者が短時間の仕事をしている場合やリフレッシュの場合などに、保育所、幼稚園、認定子ども園、地域型保育事業所に入所していない満1歳～就学前の児童を一時的に預けること。
 ※病児保育/保護者の勤務等の都合により、入院を必要としない程度の病気の児童を家庭で保育・看護できない場合に、専門施設で一時的に保育を行うこと。
 ※医療的ケア児/NICU(新生児特定集中治療室)などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。
 ※ICT/Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。コンピュータやネットワークを使い、情報の収集・伝達・処理を行う技術。

1-2-1 今治の未来を担う こどもの教育環境の充実

目指すべき姿

今治の未来を担うすべての子どもたちが、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる、誰一人取り残さず自分らしく充実した教育の実現を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 安全・安心な学校施設の整備

子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設は、昭和50年代のこどもの増加に伴い集中的に整備された建物が多く、また、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、教育面・機能面だけでなく、安全面からも老朽化対策が急務となっています。

本市の小学校・中学校の建設年度ごとの数(校)



出所：今治市学校施設等長寿命化計画

2 少子化に対応した教育環境の整備

少子化によるこどもの減少が進む中、各地域の特色を活かしながら、より良い教育環境の提供のための適正な学校配置やそれに伴う通学手段の確保が必要となっています。

課題

1 学校施設の老朽化対策、トイレ洋式化及び空調設備設置の推進

学校施設は、建築後40年以上経過しているものが多く、老朽化が大きな課題となっています。こどもの安全確保はもちろんのこと、地域の避難所となっており、防災機能強化の観点からも、老朽化対策に取り組むことが必要です。また、教育環境の改善を図るため、全国平均を下回るトイレの洋式化率、体育館及び特別教室の空調設備の設置率の向上が求められています。

2 学校適正配置及びこどもの通学手段確保

少子化によるこどもの減少に伴い複式学級が設置されており、より良い教育環境のための学校の適正配置、また、学校統合により通学距離が延びる場合などは安全・安心な通学手段の確保が必要です。中高生においては、しまなみ海道を利用して通学する場合など、同じ市内でも遠距離かつ費用負担の大きい通学に際しての支援が必要となっています。

主要な取り組み

1 こどもたちが安心して学べる学校施設の整備

計画的に校舎の大規模改修事業を推進するとともに、トイレの洋式化や、体育館及び特別教室の空調設備の整備など、快適な学習環境の向上に取り組みます。

2 地理的条件によらない質の高い学びの確保

島しょ部や広域な校区内による通学方法の確保として、スクールバスによる通学支援を行います。また、島しょ部の高校に通うしまなみ海道通行料や下宿費用の補助を行います。

3 こどもたちの未来を見据えた学校適正配置

本市では少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進んでいることから、こどもたちにとって「より良い教育環境」と「望ましい学校教育の実現」に向けて、「今治市学校適正配置基本方針」をもとに取り組みます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度
今治市学校施設等長寿命化計画	令和8年度～令和12年度
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画	令和6年度～令和10年度

みんなでできること



●学校や教育委員会との活発な意見交換を通じて、より良い教育環境の実現を後押ししましょう。



※複式学級/児童生徒数が少ないため1学年の児童生徒だけで学級を編制できない場合に、同一学級に2個学年を収容して編制する学級。

1-2-2 | こどもの学びを 充実させる学校教育への支援

目指すべき姿

こどもたちが多様な価値観にふれながら自ら学び成長できる教育環境を整え、ICTの活用や支援体制の強化を通じて、こどもと教員双方にとってより豊かな学びの場を実現します。



現状と課題

本市の現状

1 教員の働き方改革と教員の質の確保

教員が教育に専念できる環境づくりは、教育の質向上と持続可能な教育の実現に不可欠です。採用や研修制度の充実により、教員の専門性と指導力の向上が求められています。

2 GIGAスクール構想とICT環境の整備

GIGAスクール構想の推進には、ICT環境の整備だけでなく、教員のICT活用力の向上と業務効率化が重要です。働き方改革と連携し、教育の質と環境の両立を図る必要があります。

課題

1 各学校の通信速度の改善及び校務DXの推進

デジタル教科書や学習支援システムなどの活用にあたり、各学校において、高速大容量の通信環境に対応した整備を進めていく必要があります。

また、校務支援システムのクラウド化や教員のITリテラシーの向上により、校務の効率化を図る必要があります。

2 教員のリテラシー向上と働き方改革

教員に対する各種研修の充実を図り、ICTを活用するなど、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指すことで、働き方改革の推進と連動させながら、業務の効率化や働きがいのある魅力ある職場づくりを行う必要があります。

3 外国出身のこどもへの支援

外国人語学補助員を配置し、日本語が十分に理解できないこどもに寄り添った学習・生活支援を図っていますが、十分な配置ができていないケースもあるため、外国出身のこどもの受け入れ体制づくりを進める必要があります。

主要な取り組み

1 学校の通信環境改善

こどもが安心してICTを活用できる教育環境の整備を目的として、現在利用している通信サービス及びプロバイダサービスの内容について、教育的観点、安全性、後のICTの導入・活用に柔軟に対応できる環境となるよう、見直しと改善を行います。また、学校事務のシステムを、より便利で安全なクラウド型の新しいシステムに移行することで、作業の効率化・情報の共有を図ります。

2 教員の働き方改革と業務改善の推進

各校の支援スタッフを充実させ、教員の業務負担を軽減します。また、支援スタッフの働き方も見直し、満足度の高い職場環境を目指します。

部活動の地域展開も進め、教員の負担を減らし、教育活動に集中できる環境を整えます。さらに、会議資料のペーパーレス化や、欠席連絡のデジタル化など、ICTを活用した業務改善にも引き続き取り組みます。

3 外国出身のこどものための学習・生活支援体制の整備

外国出身のこどもたちが、安心して学校生活を送れるように、外国語指導助手の配置を充実させ、翻訳機の貸与を行うなど、個々のニーズに寄り添った学習・生活支援を行います。言葉の壁を乗り越え、こどもたちが自信を持って学び、友達と交流できる学校づくりを推進します。

また、外国出身のこどもたちは、他のこどもが文化や言語の多様性に触れるきっかけともなり得ることから、多文化共生の視点も踏まえた学習環境の整備を進めます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画	令和6年度～令和10年度

みんなのできること

- サポート・スタッフや学校支援ボランティアとしての参加により、こどもたちの学びを力強く支えましょう。
- 登下校時の見守りや週末の地域行事での連携により、こどもたちの安心と地域のつながりを強めましょう。



※GIGAスクール構想/GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。小学校の児童、中学校の生徒1人に1台PCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様なこどもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。
 ※クラウド/データやソフトウェアをインターネット上のサーバで管理・利用し、場所や端末を問わずサービス提供できる仕組み。
 ※プロバイダサービス/インターネット接続やメール、セキュリティなど、通信関連サービスを提供する事業者やサービス。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-2-3 今治への誇りを育む 特色ある教育の推進

目指すべき姿

外国語で自らを表現し、国際社会で主体的に活躍できる人材を育成するとともに、将来に夢や希望を抱き、IMABARIに帰りずっと暮らしたいと思えるキャリア教育の推進により、子どもたちの郷土愛や誇りを育んでいきます。



現状と課題

本市の現状

1 グローバル社会における人材育成

グローバル社会が進展する中で、語学力やコミュニケーション能力の育成が必要とされており、外国語指導助手 (ALT) 配置により学校指導体制を充実させるなど、グローバル人材育成のための総合的な推進が求められています。

2 子どもたちの郷土への愛と挑戦を支える教育

ふるさとの魅力や特色を見直し、郷土愛やふるさとへの誇りを育みながら、IMABARIを舞台に日本、そして世界で自分らしく活躍できる子どもたちの成長を支えることが求められています。

3 学校における食育の推進

本市は、平成18年に「食と農のまちづくり条例」を制定し、全国に先がけて、学校給食における地産地消を推進するとともに、食べ物の大切さと健康に配慮した食育に取り組んでいます。

課題

1 グローバル社会で活躍できる語学力やコミュニケーション能力の育成

本市には、世界に誇る海事産業や今治タオルなどのグローバルな産業があり、将来、子どもたちが世界で活躍できるよう英語などの語学力やコミュニケーション能力の育成が必要です。

2 ふるさとキャリア教育の充実・「日本一おいしい給食」文化の定着

総合的な学習の時間を活用して実施している探究的な学習活動などを通して、ふるさとの魅力や特色を見つめ直したり、子どもたちが将来に誇れる学校給食を提供することで、郷土愛やふるさとへの誇りを持ってもらうことが必要です。

主要な取り組み

1 グローバル教育を通じた国際社会への対応力の育成

子どもたちに「生きた英語」を届けるために、外国語指導助手の体制を充実させるとともに、イングリッシュキャンプなどの体験型語学研修を積極的に推進します。これにより、異文化に触れる機会を広げ、各国・各地域の伝統や文化への関心と理解を深めていきます。さらに、グローバル社会で活躍できる語学力とコミュニケーション能力の育成を目指し、全国に誇れる外国語教育環境の整備に取り組みます。

2 IMABARIの魅力を知り、未来を描くふるさとキャリア教育

産学官が連携し、小学3年生から中学2年生までの総合的な学習の時間を活用して、探究的な学習活動を実施します。本市の魅力や特色を見直し、子どもたちに郷土愛、本市への誇りを持たせ、IMABARIを舞台に日本、世界を相手に活躍することのできる人材育成を目指します。

3 「日本一おいしい給食」文化の定着に向けた食育の推進

調理場ごとに地域の特色や地元食材を活かした献立づくりなど、地産地消と安全・安心で美味しい給食の提供を通じて食育を推進します。子どもたちが将来まで自慢できる、「日本一おいしい給食」文化の定着に向けて取り組んでいきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度

みんなでできること



- 学校給食への理解と魅力の発信により、子どもたちの健やかな成長と食育の充実を支えましょう。
- 今しか経験できない子どもたちへの学びの場の積極的な提供によって、未来を育む力を醸成しましょう。
- 魅力体験プログラムを積極的に受け入れることによって、子どもたちの新しい発見や成長の場を広げましょう。



※イングリッシュキャンプ/英語漬けの環境で短期間集中的に英語を学び、コミュニケーション力を高める体験型プログラム。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-2-4 今治のこどもを守るための青少年の健全育成

目指すべき姿

いじめや不登校などに対する支援体制を整え、児童クラブでは待機児童ゼロを目指すとともに、地域とこどもたちをつなぐコミュニティの場として公民館などを活用し、青少年の健全育成につながる環境を整備します。

現状と課題

本市の現状

1 地域におけるこどもの居場所の不足・児童クラブ待機児童の増加

こどもや若者が地域コミュニティの中で育つことが困難になっており、公民館や図書館には、こどもたちの学校外の居場所や学習する機会と場の提供が求められています。また、児童クラブでは、児童数は減少する一方で申込者数は増加傾向にあり、待機児童が生じています。

2 不登校児童生徒やいじめ認知件数の増加

些細なことがきっかけで、いじめにつながったり、中一ギャップといわれる小学校から中学校に進学した際の変化に対応できず、不登校につながるなど様々な要因による不登校児童生徒が増加しており、個に応じた支援の充実が求められています。

3 青少年をとりまく環境の変化

核家族化の進展、地域社会とのつながりや人間関係の希薄化などによる、家庭や地域における教育力の低下が懸念されています。また、いじめや不登校、ひきこもりなどが社会問題となっているほか、青少年を巻き込む犯罪などへの不安も高まっています。

課題

1 こどもの居場所の確保

児童クラブでは、夏休みなど学校の長期休業中のみ受け入れる「ホリデーコース」の実施クラブを増やすなど、受け入れ児童を増加させるための取り組みが必要です。公民館や図書館では、こどもたちに学習や交流活動の機会の提供が求められています。

2 不登校児童生徒・いじめ認知件数の増加

不登校児童生徒・いじめ認知件数は増加傾向にあり、特に小学校での増加が顕著です。小学校低学年児童の不登校も出てきており、相談活動を通しての早期対応・早期支援を行っていく必要があります。いじめについても、積極的認知を進め、早期対応・早期解決に向けた取り組みを行っていく必要があります。

3 青少年の健全育成を推進するための環境づくり

青少年の非行を未然に防ぎ、健全な育成を実現していくために地域、学校、家庭などが連携し、地域の教育力を高め、こどもや若者が生き生きと過ごせる環境を整備するとともに、自立への支援を充実し、生きる力の育成を図ることが求められています。



本市の児童数・児童クラブ申込利用者数の推移(人)



主要な取り組み

1 こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり

昼間、就労などにより保護者がいない家庭のこどもに対して、放課後や学校休業日に学びや遊びを通して、こどもの健全育成を図ります。また、概ね3歳児までの親子が集える場所や18歳までのこどものいる家庭の支援を実施します。スタッフの人材の確保・育成、保護者が家庭教育について学ぶための講座などを開催します。

2 誰一人取り残すことのない学びの実現

不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、今治市こすもすの家、今治市発達支援センターなどと連携を密にし、居場所づくりに努め、また、スクールカウンセラーなどを配置し、全小中学校で児童生徒や保護者がいじめや不登校などの相談ができる支援体制を整えます。

3 児童生徒・青少年の健全育成の推進

各中学校区に設けられた「児童・生徒健全育成地域活動推進協議会」が行う事業や青少年団体活動への支援を行い、こどもをとりまく地域・家庭・学校への啓発活動を充実させます。また、大三島少年自然の家では、集団宿泊研修や野外体験学習活動などを実施することにより、心身ともに健全な青少年の育成に努めます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度
今治市子ども読書活動推進計画	令和4年度～令和8年度
今治市図書館ビジョン	令和7年度～

みんなでできること



- スクールソーシャルワーカーや臨床心理士など専門家の配置充実で、こどもたちの安心を支えましょう。
- こどもの居場所づくりや青少年の健全育成に地域が一体となって関わり、未来を育む大きな力を生み出しましょう。
- こどもの居場所の提供や地域での取り組みの周知によって、市民の理解を深め、支え合いの輪を広げましょう。
- 地域で行われる各種取り組みの企画や運営に積極的に関わることによって、地域の力を高めましょう。



※スクールソーシャルワーカー/学校や教育委員会などにおいて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う者。

1-3-1 今治をわくわくさせるスポーツ振興

目指すべき姿

スポーツが持つ価値をさらに高め、「つくる、はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの視点から、市民の暮らしと心をより豊かにするまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 本市の多様なスポーツ資源を活かした交流まちづくり

本市には、FC今治をはじめとする魅力的なスポーツコンテンツが多数存在しており、これらの資源を活用することにより、スポーツを通じた地域の活性化及びにぎわいの創出が期待されています。

2 ジュニアアスリートの育成

次世代のトップアスリートを発掘・育成するため、潜在能力のあるジュニアアスリートの発掘や競技力の向上を図ることを目的とし、本市と包括連携協定を締結している一般社団法人コーチング科学推進機構と連携し、スポーツ人材の確保やスポーツレベルの向上に取り組んでいます。

課題

1 スポーツの力を活かした地域活性化

令和6年度に市内の小中学生及び成人の方に実施したアンケートでは「現地でこの1年間スポーツ観戦をしていない」方が約4割を占めており、本市のスポーツ資源を活かせていません。

2 多様化するニーズに対応したスポーツ施設の整備・改修

スポーツに関する市民ニーズの増加や多様化に対応するとともに、すべての人がスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、スポーツ施設の効率的な運用、計画的な改修・整備に取り組むことが必要です。

主要な取り組み

1 本市の多様なスポーツ資源を活かした交流まちづくり

本市の豊かなスポーツ資源を活かし、トップレベルの競技大会の開催や合宿の誘致、各種スポーツイベントの展開を通じて、スポーツの魅力を広く発信します。また、FC今治との連携を深めることで地域との交流を促進し、地域経済の活性化を目指します。

2 ジュニアアスリートの発掘・育成

次世代のトップアスリートを発掘・育成するため、潜在能力のあるジュニアアスリートの競技力向上のための支援、それを支えるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図ります。

3 持続可能なスポーツ環境の整備

ライフスタイルの多様化に対応し、誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、競技レベルやニーズに応じた施設の整備・サービス向上に取り組みます。また、安全・安心に利用できる環境を整え、公共空間も含めたスポーツ施設の整備・維持管理を進めます。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市スポーツ振興計画	令和7年度～令和16年度

みんなのできること



- スポーツを「する」「みる」「応援する」ことで、地域のスポーツ振興を力強く後押ししましょう。
- ジュニア・トップアスリートを育むためのスポーツ教室やイベントを開催し、未来の可能性を広げましょう。
- 高度な専門能力を持つ指導者の育成や若年層の指導者の確保に向けた取り組みによって、地域のスポーツを未来につなげましょう。



※包括連携協定／特定の分野に限ることなく、市民生活の幅広い分野において取り組みを進める連携のこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-3-2 サイクルシティの推進

目指すべき姿

多くの旅行客が本市でサイクリングを楽しみ、宿泊・滞在するような流れが定着し、市民も日常的に自転車を活用するライフスタイルが根付いているまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 レンタサイクルの外国人利用者の増加

しまなみ海道エリアにおけるレンタサイクル貸出数は、令和6年度135,735台で、日本人利用者が前年度比94.1%に対して、外国人利用者は前年比147.2%と大きく伸びており、現在、利用者の32.2%は外国人という状況となっています。

外国人レンタルサイクル利用者数・割合(人・%)



出所：しまなみ海道DXコンソーシアム「レンタサイクルを基軸としたしまなみ海道活性化事業」

2 自転車分担率が低い

令和2年の国勢調査によると、本市における常住地による自転車分担率は15.2%、従業地・通学地による自転車分担率は14.9%と、どちらも愛媛県の平均値(どちらも16.2%)を下回っています。

課題

1 サイクリング観光客の本市への誘客に向けた環境整備

インバウンドを含むサイクリング観光客のしまなみ海道エリアへの来訪は、その多くが広島県側での滞在で完結しています。本市へ誘客するために、市街地まで誘導できる自転車道などの整備、スモールラグジュアリーホテルの誘致及び魅力的なコンテンツの開発が必要です。

2 外国人サイクリストへの対応

サイクリングルート上の交通標識の国際化、わかりやすい案内表示、交通ルールの周知など、外国人サイクリストが安全に走行できるための環境整備が必要です。

3 自転車分担率の向上

通勤・通学や日常生活において自転車の利用を促進するためには、市民が安全・安心で快適に自転車を利用できる通行空間の整備が不可欠です。また、電動アシスト自転車をはじめとする多様な自転車の普及啓発が必要です。

主要な取り組み

1 サイクリング観光客を呼び込むための魅力づくり

「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなし体制へ進化させるため、国内外問わず誰にもわかりやすい表示・標識の設置など、受け入れ環境の充実を図るとともに、自転車走行のルールなどをわかりやすく表示・周知します。また、本市へ誘客するために、スモールラグジュアリーホテルの誘致や魅力的なコンテンツの開発を目指します。

2 市民の自転車利用促進

サイクリストや観光客だけでなく、市民が手軽に、通勤・通学の交通手段として、また、日常の趣味・娯楽として自転車に親しみ、楽しむ環境づくりを通して自転車生活の裾野を広げる取り組みを行うとともに、様々なスタイルの自転車や特定小型原動機付自転車などの普及により、新たな生活様式やモビリティの多様化を推進します。

3 自転車走行環境整備

しまなみ海道とまちなかを結ぶ路線及びまちなかの回遊ルートについて、道路の植樹帯や歩道の幅を見直すなど、自転車通行空間を整備し、安全・安心で快適な自転車走行環境を確保します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市サイクルシティ推進計画	令和元年度～
今治市自転車ネットワーク計画	令和元年度～

みんなでできること



- 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトへの参加は、事業者と従業員の双方にメリットがあります。健康づくりや環境にもつながる自転車通勤を、共に広げてください。
- 自転車安全利用五則など交通ルールの理解と遵守によって、安全で快適なサイクルシティの実現を支えましょう。



※自転車分担率/地域の交通手段全体に占める自転車利用の割合。
 ※スモールラグジュアリーホテル/規模は小さいが、個別対応や高級感、上質なサービスを提供する高級ホテルの形態。
 ※「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト/自転車通勤を積極的に推進する事業者の取り組みを広く発信し、ひいては企業活動における自転車通勤や業務利用の拡大を図り、企業における自転車通勤の推進に関する自主的な取り組みを促進することを目的とした、自転車通勤を推進する企業・団体に対する認定制度。
 ※自転車安全利用五則/自転車で乗るときに守るべき5つの基本的な交通ルール。①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-4-1 今治の歴史ある文化芸術の振興

目指すべき姿

本市の文化をしっかりと継承し、歴史と誇りを未来へとつなぐとともに、若者世代が気軽に文化芸術に親しむことができる環境づくりにより、創造的で活力ある心豊かなふるさとIMABARIを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 多様な文化芸術資源の活用推進

国は「文化芸術推進基本計画」において、地域の文化芸術資源を活用した観光振興や地方創生の拡充を推進しており、本市も地域の魅力発信や観光振興につなげるため、今治城や村上海賊ミュージアム、丹下建築など多くの文化施設についても貴重な文化芸術資源として活用しています。

2 文化芸術の担い手不足と文化施設の老朽化

村上三島氏、野間仁根氏など著名な芸術家を輩出している一方、少子高齢化や人口減少により、文化芸術活動の担い手不足が顕在化しており、文化活動の場や人材の確保が喫緊の課題となっているほか、文化芸術施設の老朽化が顕著となっています。

本市の主要文化施設の築年数別割合 (%)



出所：今治市公共施設個別計画

課題

1 文化芸術資源の活用と情報発信

ICT技術によるSNSの情報発信やVR体験の提供、デジタルアーカイブ化などにより、本市特有の文化芸術を新たな資源として活用するとともに、国内外への戦略的な情報発信が必要です。

2 文化芸術の担い手不足と次世代への継承

文化芸術分野のマネジメントを行う専門人材の不足と、文化活動の持続性が危惧されており、学校教育や地域イベントを通じて、子どもや若者が地域文化に親しむ機会を増やし、次世代の担い手を育成することが求められています。

3 多様な主体との連携と文化芸術のこれからのビジョンづくり

文化芸術振興は、市民、NPO、企業、教育機関など多様な主体との連携が不可欠で、地域の特性やニーズに応じた柔軟な連携体制を構築し、持続可能な文化振興を実現することが求められています。また、文化芸術施設の整備なども視野に入れながら、今後の方向性や地域に根ざしたビジョンを丁寧に描いていくことが必要です。

主要な取り組み

1 文化芸術活動の推進

文化芸術振興の今後のビジョンを示し、子どもたちを中心とした若者世代が夢中になれる芸術祭、展覧会、ワークショップなどを開催するとともに、市民による文化芸術活動を支援します。また、建築美術の魅力発信など幅広い芸術を活用した取り組みを推進し、地域住民と市外の人々の交流や未来へ向けたまちづくりの実現を図ります。

2 文化芸術施設の管理運営と戦略的活用

文化芸術施設における収蔵庫の確保や老朽化対策、学芸員など専門人材の育成・確保により、計画的な文化芸術施設の管理運営、インバウンドを見据えた戦略的な活用と情報発信を行い、持続可能な文化振興施策の確立を目指します。

みんなのできること



- 担い手の育成やイベントでの協力・共同企画、他団体との連携、市民参加の促進によって、文化芸術の継承と発展を力強く後押ししましょう。
- 各種イベントへの参加や共同企画により、文化芸術活動の推進を力強く支えましょう。
- 文化芸術への参加や発信で、地域を盛り上げましょう。



※VR体験／仮想現実技術を活用し、実際にその場にいるように感じる没入型の体験や学習。
※デジタルアーカイブ化／書類や資料、文化財をデジタルデータとして保存・管理し、検索や活用を可能にする取り組み。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-4-2 今治の歴史を守るための 伝統文化の保存と活用

目指すべき姿

文化財などを丁寧に調査、保護し、地域の歴史や伝統文化を大切に
守り伝えることで、伝統文化の担い手や地域の一員として、市民が誇り
と愛着を持てる、魅力あふれるふるさとIMABARIを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 伝統文化や文化財の保存・活用の推進

文化財保護法の平成30年改正により、文化財の保存だけでなく
活用も重視され、ユネスコ無形文化遺産への「和食」登録を契機に、
国内外で郷土料理への関心も高まり、地域社会全体で伝統文化や
文化財を支える体制づくりが求められる中、それらの価値や保存の
重要性に対する社会的な認知度が低く、市民の関心や協力が得ら
れにくい状況です。



2 伝統文化や文化財保護に係る経費や人材の不足

文化財の維持管理には多額の費用が必要であり、所有者においては適切な保存が難しい上、過疎化や少
子高齢化により、本市においても継獅子やお供馬、地域の祭り、郷土料理など伝統文化や文化財の保存・継
承を担う人材が不足しており、技術の継承が困難な状況にあります。

課題

1 伝統文化と文化財の保存と活用

伝統文化や文化財を地域資源として活用し、地域活性化や観光につなげるため、活用方針を策定し、デ
ジタル化による保存と公開を両立することにより、未来につなぐことが求められています。

2 伝統文化と文化財保護の担い手不足と次世代への継承

少子高齢化や都市部への若者流出により、継獅子やお供馬、地域の祭り、郷土料理など本市独自の伝統文
化や地域行事の継承、文化財の管理ができる人材が高齢化・減少しており、次世代への継承のため、担い手の
育成確保が求められています。

3 持続可能な文化財保存体制の構築

文化財の修繕・保存には多額の費用がかかるため、文化財活用による収益循環モデルの構築や、国の補助
金、民間支援、ふるさと納税、クラウドファンディングなどの資金調達の多様化が必要です。

主要な取り組み

1 伝統文化や文化財の保存・継承

伝統文化や文化財からなる文化資源の保存活動方針を定め、その担い手や学芸員など
の専門人材を育成・確保するため、歴史文化資源としての把握と価値を再認識し、文化資
源を災害や劣化から守ることにより、安全な次世代への継承に向けて取り組みます。

2 伝統文化や文化財の戦略的な活用

市民の理解と協力のもと、伝統文化や日本遺産「村上上海賊」などの文化財を貴重な文
化資源、地域の宝として活用し、高付加価値化することで、観光やまちづくりと連携さ
せ、交流とにぎわいの創出、地域活性化の実現を図ります。

3 郷土料理の保存継承と活用

観光・産業・教育に深く関わる郷土料理を通じて、地域の誇りや絆を育みながら地域活性化を
図るとともに、次世代に伝えたい大切なふるさとの味として、地域に根ざした食文化の継承に向
けて取り組みます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市野間馬保存管理計画	平成20年度～
史跡能島城跡 保存活用計画	令和2年度～令和11年度
史跡能島城跡 整備基本計画	令和3年度～
今治市文化財保存活用地域計画	令和9年度～令和18年度

みんなでできること



●文化資源の保存活動への参画と支援で、地域の歴史
と誇りを守り未来へ受け継いでいきましょう。



※文化財活用による収益循環モデル/文化財の活用収益を文化財の保存・修理・管理に再投資することで、保存と活用が相互に支え合う持続可能な好循環を生み出し、価値向上と地域振興を目指すモデル。

1-4-3 誰もが楽しめる生涯学習の推進

目指すべき姿

人生100年時代を迎え、誰もが文化芸術、スポーツ活動などに親しみ、自分の可能性を開花させるとともに、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 公民館利用者の高齢化・固定化

公民館の利用者は高齢化、固定化の傾向にあり、若い世代や新規の利用が少ない状況にあります。市民の多様なニーズに対応し、利用者の増加、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての機能強化を図る必要があります。

2 生涯学習の総合的な推進

人生100年時代を迎え、誰もが学び続けられる社会の実現に向けて、公民館においてのリカレント教育の研修拡充を行うなど、多様な支援策を推進していく必要があります。

3 図書館サービスなどの地域格差等の解消

移動図書館車、電子図書館、インターネット予約及び島しょ部受け取りサービスポイントの設置など、地域格差解消に向けて事業を展開しています。また、高齢化や身体障がい、生活様式の多様化などにより、直接来館することが困難な市民に対して格差の解消を図る必要があります。

本市のインターネット予約件数の推移(件)



課題

1 地域と連携した生涯学習環境の充実と支援強化

誰もが、いつでも、どこでも、多種多様な学習機会を得られるよう、公民館を主とした社会教育団体の活動の支援や生涯学習の指導者の育成などにより、地域全体で学びを広げる仕組みづくりが必要です。

2 図書館サービスの充実及び多様化

市民の知る権利を保障し、生涯学習などの学習ニーズを支援するため、従来の図書館サービスに加え、図書館に直接来館して利用することが困難な市民にも対応できるよう、サービスの充実、多様化が求められています。

主要な取り組み

1 図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上

電子図書館サービスの利用者ID発行を市内小中学生へ継続するとともに、さらなる利用者確保を目指し、コンテンツの充実や、周知広報活動の強化により、図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上に努めます。

2 人生100年時代の学びの拠点づくり

人生100年時代を見据え、誰もが学び続けられる社会の実現に向けて、公民館や図書館は生涯学習の拠点として、地域に根ざした多様な学びの場を提供します。自己実現や社会参加を支援しつつ、必要に応じた学び直しにも対応できる体制の強化に努めます。

3 育ちのサテライトを展開する魅力ある図書館づくり

市民の知る権利を保障し、生涯学習の学習ニーズを支援し、市民の教育と文化の発展に寄与します。また、世代や地域を超えて、多くの市民が本に親しみ、知識や文化を楽しむことのできる充実した環境をつくり、育ちのサテライトを展開して、魅力ある図書館を目指します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度
今治市子ども読書活動推進計画	令和4年度～令和8年度
今治市図書館ビジョン	令和7年度～

みんなのできること



- 公民館や図書館に気軽に立ち寄り、講座や行事に参加することで、学びの輪を広げ地域の交流を深めましょう。
- 地域の取り組みの企画や運営への参画によって、伝統文化を守り育てましょう。
- ポスター掲示やチラシ配布によって、地域の行事を広げていきましょう。
- 啓発ポスターや冊子、のぼり旗の掲示・配布により、人権尊重の意識を広げましょう。



※リカレント教育／職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育のこと。
※育ちのサテライト／今治版ネウボラの取り組みの一環として、0歳から18歳までのこども・若者とその親世代が集い学ぶことができる場・施設。

1-5-1

男女共同参画・人権啓発 ～誰もが生き生きとできる社会へ～

目指すべき姿

今治市人権都市宣言を基本理念とし、人権侵害がなく、あらゆる立場の人々が互いの人権を尊重し合い、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現

国においては、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、共に生きる豊かな社会を実現するため、人権尊重のまちづくりの推進がより一層求められています。本市においても、関係機関と連携し、あらゆる人権教育及び啓発を推進しています。

2 男女共同参画社会の実現、女性活躍の推進

日本は先進国の中において、ジェンダーギャップ指数が下位となっています。本市においても、固定的な性別役割分担意識の解消により、誰もが性別に関わりなく、個性と能力を発揮することができる社会の実現がより一層求められています。

各国のジェンダーギャップ指数ランキング

順位(148か国)	国名	値
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
...
101	韓国	0.687
...
103	中国	0.686
...
116	ゼネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	日本	0.666

出所：内閣府男女共同参画局資料

課題

1 あらゆる分野への男女共同参画を推進

性別などに関係なく、家庭・地域・職場・学校などあらゆる場で互いに尊重し合い、共に参画できる社会の実現が求められています。また、多様な性のあり方を尊重し、性別などにとらわれない柔軟な価値観を広めるとともに、啓発活動を通じて偏見をなくし、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを進める必要があります。

2 人権尊重意識の普及・啓発

「差別をなくす強調月間」、「人権週間」などの機会をとらえた啓発活動を行うとともに、今治市人権都市宣言や、今治市人権尊重のまちづくり条例に基づく教育啓発も進め、多様性への理解を推進する必要があります。

主要な取り組み

1 人権啓発の推進

人権に関する正しい認識を身につけるため、特に就学前から小学校にかけての人権教育を重点的に行います。また、人権フェスティバルなどの行事及び今治市共に生きる社会づくり条例の周知啓発活動を通じて幅広い世代への広報活動を行い、多様性への理解を進めます。

2 男女が共に参画する家庭・地域・職場・学校づくり

家庭・地域・職場・学校とあらゆる場において、男女が相互に理解・尊重しあいながら、あらゆる分野に共同して参画する社会の実現を目指し、固定的な性別役割分担意識を無くすなどの啓発を行います。また、意思決定の場への女性への参画を推進します。

3 仕事と家庭の両立の推進に向けた意識啓発

女性の就労環境の整備や待遇格差などについて、セミナー等の実施を通じて、企業や個人に意識啓発を行います。また、男性の育児休業や家事育児への参画について、講座などの実施を通じて意識啓発を行い、仕事と家庭の両立を推進します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市男女共同参画計画 いきいき ひと プラン	令和3年度～令和11年度
今治市人権施策基本計画	令和6年度～令和10年度

みんなのできること



- 多様な働き方の推進や仕事と家庭の両立支援への取り組みによって、誰もが安心して働ける社会を支えましょう。
- 互いの違いを認め尊重し合う意識を持ち、人権を大切にすまちづくりの担い手になっていきましょう。
- 「人権の花運動」への継続した協力で、こどもたちの人権を大切にす心を育みましょう。



※ジェンダーギャップ/社会・経済・政治などで生じる男女間の格差。
 ※ジェンダーギャップ指数/スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表する、「経済参画」、「教育」、「健康」、「政治参画」の4分野における男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を基に算出される指数。日本においては、「経済参画」、「政治参画」の数値が低い結果となっている。
 ※人権の花運動/学校に配布した花の種子や球根などを、こどもたちが協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたもの。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-5-2 今治と世界をつなぐ、国際理解・多文化共生

目指すべき姿

国籍や文化にかかわらずすべての住民が共に生き生きと生活できる社会を実現し、すべての人が一人ひとりの多様性を尊重し、互いにその人らしさを認め合い、生涯にわたって安心して暮らすことができるまちをつくりまします。

現状と課題



本市の現状

1 市内に居住する外国人が増加傾向

今後も産業界の人材不足を補う形で育成就労制度が始まるとともに、特定技能2号や技術・人文知識・国際業務などの在留資格を持つ外国人の帯同家族が増えることが予想されるため、引き続き、外国人住民は増加すると推測されます。

本市の外国人人口の推移(人)



出所:平成20年～令和4年は「今治市の統計」、令和5～6年は「今治市市民課」各年末現在

2 多言語化や日本語能力向上への対応の不足

多様な文化を背景とする他者との共生や相互理解の不足、市の施策説明、医療、福祉、買物、学校教育の現場などにおける「やさしい日本語」対応と多言語化対応が不足しているとともに、帯同家族などの日本語能力を高める取り組みが追いついていません。

課題

1 外国人目線での住みやすく働きやすい環境づくり

地域経済の持続的な発展を図るため、引き続き外国人労働者を企業が受け入れることが推測されます。受け入れた外国人労働者の定着を図るためにも、キャリアの形成を支援するなど、外国人目線での住みやすく働きやすい環境づくりの推進が求められています。

2 外国人が気軽に相談・交流できる体制づくり

誰もが気軽に相談できるためにも、相談窓口を充実させる必要があります。また、地域社会において、交流に参加できる環境をつくるのが大切です。そのためにも、自己の意思を容易に伝えることができるよう日本語学習の機会を確保する必要があります。

3 安心して暮らせる地域づくりに向けた多文化対応

外国にルーツを持つ住民の増加に対応し、地域社会で安心して暮らし、学び、活躍できる環境づくりが求められています。そのためにも、多文化共生と相互理解を推進し、「やさしい日本語」の普及や多言語対応を進める必要があります。

主要な取り組み

1 外国人定着や働きやすさの支援

これまでとは異なり、育成就労や特定技能の在留資格を持つ外国人労働者が企業や地域を選ぶ時代となります。本市は、外国人にとって選ばれるまちとなるために、外国人の職業能力を開発する取り組みや日本語能力を高める取り組みを支援するとともに、外国人が定着しやすい環境づくりを推進します。

2 コミュニケーションや暮らしやすさの支援

誰もが母国にいるときと同じように、気軽に相談できることが大切です。本市では、外国人を含むすべての住民が安心して暮らせるまちを目指し、相談しやすい環境づくりや地域住民間の交流促進に取り組みます。また、関係機関との連携をさらに深め、より円滑な支援体制の構築を目指します。

3 多言語化と多文化共生による相互理解の促進

誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、活躍できる環境づくりを目指し、「やさしい日本語」の普及や多言語対応の促進に取り組みます。また、国籍や文化的背景にかかわらず地域住民同士が交流し、地域の取り組みに参加できる環境をつくることで、地域全体で支え合う仕組みを構築します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市多文化共生推進プラン	令和8年度～令和12年度

みんなでできること



●外国人住民との交流や相互理解によって、多様性を尊重する地域づくりにつなげましょう。



※特定技能／「特定技能」には、2種類の在留資格があり、「特定技能1号」は、特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験が必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格、「特定技能2号」は、特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。
 ※やさしい日本語／日本に住む外国人に情報を伝えたいときに、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語。
 ※育成就労／特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、人材を確保することを目的とした外国人向けの在留資格。
 ※技能実習／日本で技術や知識を学び、母国の産業発展に貢献することを目的とした外国人向けの在留資格。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-1-1 やさしさと安心でつながる、 今治の福祉づくり

目指すべき姿

地域で暮らすすべての人が心身の健康を維持しながら生きがいを持って安心できるまちにするとともに、支援が必要な方を誰ひとり取り残さない体制の構築を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 高齢化の進行による医療・介護の需要拡大

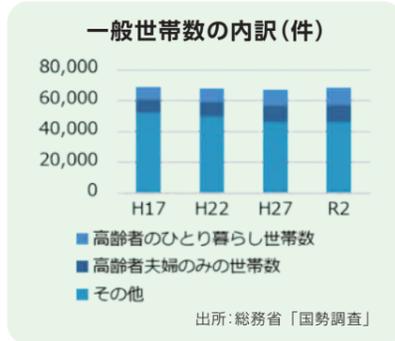
高齢化が進み、医療・介護への依存が強くなる中、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加し、医療・介護を受ける上で支援を必要とする人が増えています。

2 地域で住民が安心して暮らせる体制整備のさらなる充実

地域住民が抱える課題が複雑かつ多様になる中、従来の世代別・属性別の支援体制では、支援が行き届かないケースも増えており、誰もが安心して暮らせるための包括的な支援体制の構築が求められています。

3 災害時に備えた要支援者の支援体制づくり

近年の災害において、多くの高齢者や障がい者などが被害を受けている状況を踏まえ、災害時の安否確認や避難支援など、地域全体で支え合う体制を構築することが求められています。



課題

1 医療と介護の連携強化

地域によって、医療・介護資源の偏在があり、連携体制の構築が難しい、緊急時の連絡体制が整備されていないなどの課題があります。今後は、医療と介護サービス事業所などの関係者との連携を推進・強化することが必要です。

2 包括的支援体制の整備

住み慣れた地域で、安心して生活するには、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、分野や属性ごとに行われていた相談支援や多様な地域活動への支援などを一体的に実施し、包括的な支援体制の整備を進める必要があります。

3 災害時における要支援者の支援対策

大規模災害では、高齢者や障がい者などのいわゆる「要支援者」は、身を守るために適切な行動をとることが難しい場合があります。地域の支え合いを推進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

主要な取り組み

1 医療と介護の連携強化の推進

在宅医療・介護連携支援センターを設置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センターなどからの相談を受け付けます。また、切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、体制の整備を行います。

2 地域福祉活動の推進と包括的な支援体制の整備

地域における住民主体の福祉活動を推進するとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わない相談支援や、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を展開し、地域における包括的な支援体制の整備を推進します。

3 災害時に備えた要支援者の支援体制づくり

行政と地域が連携する中で、災害時に要支援者への支援が迅速かつ的確に行えるよう「避難行動要支援者名簿」の更新や「個別避難計画書」の作成を推進し、平時からの要支援者に対する声かけや見守り活動の体制を強化します。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画	令和8年度～令和12年度
第9期今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

みんなでできること



- 高齢者の買い物やゴミ出し支援への参加で、地域で支え合う福祉の輪を広げましょう。
- 災害時の安否確認や避難支援の取り組みで、要支援者の安全・安心を守りましょう。



※避難行動要支援者名簿/災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、特に支援を要する者に対し、災害情報の提供や避難などの手助けが地域の中で素早く、安全に行われるよう整備しているもの。
※個別避難計画書/避難行動要支援者名簿に登録された避難行動要支援者ごとに作成する計画をいい、名簿に登録された情報のほか、緊急連絡先や避難支援者、避難場所など、より詳細な情報が記載されたもの。

2-1-2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

目指すべき姿

高齢になっても自身の意思が尊重され、地域で支え合うことで必要な支援が受けられる「安心して暮らせるまち」を実現するため、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。



現状と課題

本市の現状

1 高齢化の進行による介護サービスの増加

高齢化の進行に加え、世帯構造の変化(単身世帯・高齢者のみの世帯の増加)が進んでいます。また、地域のつながりが希薄化している傾向があるため、介護サービスの増加と多様化が見込まれ、地域住民主体による日常生活支援が求められています。

2 認知症高齢者の増加

高齢化が進み、認知機能の低下によって在宅での生活が難しくなったり、様々な理由で家族の支援が受けられない人や外出中に自宅の場所がわからなくなるなど、帰宅が困難になる人も増えています。

3 従来の高齢者像の変化

年齢を問わず働き続ける高齢者が近年増加し、身体面における若返りや地域活動を含めた社会活動への参加を希望する傾向が見られるなど、従来の高齢者像が大きく変わってきています。

本市の認知症患者数・高齢者における認知症疾患率割合(人・%)



出所：今治市高齢者福祉計画介護保険事業計画(各年度3月31日現在)

課題

1 高齢になっても安心して暮らせるまちづくり

人口減少に加え、高齢化率は上昇しており令和6年には36.0%となっています。身近に家族がいない方をはじめ、誰もが将来に対する不安を軽減し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる取り組みが求められています。

2 意思決定支援のサポート体制の整備

親族などの支援を受けることが困難な高齢者について、支援機関などから支援困難といった相談が寄せられています。安心して年を重ねていくためにも、自分の意思を事前に周囲に伝えたり、意思表示できる支援体制の整備が必要です。

3 認知症高齢者に対する支援促進

認知症に対する理解不足から、早期受診や適切な支援につながらなかったり、介護負担、支援者側の対応困難ケースが増加しています。認知症の早期発見、早期対応に向けた体制づくり、認知症に対する正しい理解の普及が必要です。

主要な取り組み

1 高齢者の社会参加と健康づくりの促進

高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進のため、老人クラブ活動やフレイル予防対策など、身近な場での住民主体の活動を支援し、終活相談などにより人生の最期への不安軽減を図ります。

2 高齢者を見守る地域の体制整備

民生児童委員や見守り推進員、見守りネットワーク事業、地域包括支援センターなどが連携し、高齢者の安否確認やニーズ把握などに努め、高齢者が認知症や介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活続けることができるよう、地域社会全体で見守り体制の整備を推進します。

3 認知症高齢者に対する支援促進

認知症に対する普及啓発活動、行方不明になる恐れのあるひとり歩き高齢者の早期発見・早期対応のためのネットワークの運用、認知症ケアパスの普及を進めます。また、認知症初期集中支援チームを整備し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画	令和8年度～令和12年度
第9期今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

みんなのできること



●見守り支援やネットワークへの登録により、高齢者の暮らしの安心を支えましょう。



用語解説

※地域包括ケアシステム/ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制。
 ※フレイル予防/高齢者の心身の虚弱状態を予防し、健康維持や自立した生活を長く続けるための活動。
 ※民生児童委員/それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるとともに、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う者。
 ※認知症ケアパス/認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのか、認知症の機態に応じたサービス提供の流れを地域ごとにまとめたもの。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-1-3 困難を抱える人への包括支援

目指すべき姿

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指すとともに、誰もが生き生きと輝き、未来へつながるまちづくりを進めていきます。



現状と課題

本市の現状

1 障がいのある人への支援体制の充実

障害者差別解消法改正により、国と地方公共団体の連携や相談対応を担う人材の育成が求められています。

本市は障害者手帳所持者の人口割合が増加しており、8050問題やヤングケアラー、介護と子育てのダブルケアなど複雑な課題を抱える世帯へのチーム支援の強化が必要です。

2 障がい者の就労支援と障がいへの理解の促進

本市は、障がいへの理解を深めるための啓発や障がいの特性に配慮した雇用体制の充実や交流を進めており、今後も促進し続ける必要があります。また、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設からの物品調達を推進し、調達目標を設定し、実績を公表しています。

本市の障害手帳保有人数と総人口に占める割合の推移(人・%)



出所:今治市資料(各年度3月31日現在)

課題

1 安心して暮らせる地域づくり

障がい者が安心して暮らすためには、相談支援や福祉サービスの充実、専門的な支援が重要です。また、早期対応、適切な医療やリハビリテーション、精神保健、難病患者の支援、介護保険との連携も必要です。地域に必要なサービスと医療が受けられるように取り組む必要があります。

2 生き生きとした暮らしづくり

地域で生き生きと暮らすためには、障がいの有無にかかわらず個性を尊重し、学び育つことが重要です。ライフステージに応じた教育や活動への参加が経済的自立、自己実現、孤立回避、生きがいづくりにつながります。障がい者雇用や安定した生活を目指した取り組みが必要です。

3 みんなで支える環境づくり

障がい者が地域で安全に暮らすためには、バリアフリーや防災・防犯への配慮が必要です。共生社会の実現には、障がいに対する正しい理解や差別の解消、コミュニケーション支援、権利擁護が重要です。ソフト面でのバリアフリーを進め、誰もが支え合う地域を目指す必要があります。

主要な取り組み

1 相談支援体制の充実

障がい者が望む生活を送るため、気軽に相談できる体制を整え、適切な支援を受けられるよう努めます。また、地域共生社会の実現に向けて、複雑化した支援ニーズに対応するために、属性を問わない相談支援を行い、多様な社会参加や地域づくりを支援する取り組みを一体的に進め、地域における包括的な支援体制を強化します。

2 雇用・就労、経済的自立の支援や社会参加の促進

障がい者雇用を支援するため、雇用前から雇用後までの一貫したサポートを強化し、関係機関と連携します。障がいの特性に応じた就業機会や経済的支援を充実させ、自立した生活を促進します。さらに、生涯学習や文化、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者と健常者の交流を促進します。

3 差別の解消、権利擁護の推進や情報・コミュニケーションの活性化

人にやさしいまちづくりを目指し、障がいへの理解促進や差別禁止、社会的障壁の除去を目指して合理的配慮の提供や障害者差別解消法の趣旨や障がいへの理解を深めるため広報・啓発活動を行います。また、障がい者のコミュニケーション支援のため、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成や手話通訳者の派遣を充実させるとともに、手話をはじめ、多様なコミュニケーションに関する理解と関心が深まり、共生社会の実現に向けた環境整備を目指します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市障がい者計画(第4次)	令和6年度～令和11年度
第7期障がい福祉計画	令和6年度～令和8年度
第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度

みんなのできること

- Let's TRY!!
- 障がいや心のバリアフリーへの理解によって、誰も取り残さない地域づくりにつなげましょう。
 - 合理的配慮の提供や差別のない対応によって、多様な人々が安心して暮らせる社会を実現しましょう。



※8050問題/50代のひきこもりの子を80代の親が養い、生活困窮や社会的に孤立する問題のこと。

2-1-4 誰もが元気に暮らせる健康づくり

目指すべき姿

健康寿命の延伸を図るため、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、検診を受けやすい体制の整備や、スポーツを通じた健康増進の環境を充実させることで、誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

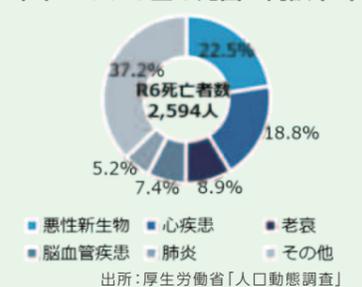
1 がん検診受診率

国が目標とするがん検診受診率60%に対し、本市の受診率はすべてのがん検診で低く、最も高い乳がん検診でも14.4%にとどまっています。このままでは、がんの早期発見・早期治療の機会が失われる可能性があり、市民の健康寿命の延伸に向けた取り組みが求められています。

2 循環器疾患による死亡割合

脳血管疾患や心疾患を含む循環器疾患は、主要な死因の一つとなっています。これらの疾患は、死亡リスクを高めるだけでなく、要介護状態を引き起こす原因にもなり得るため、健康寿命の延伸に大きな影響を与えています。

本市における主な死因の内訳(%)



3 成人のスポーツ実施率

国の第2期スポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65.0%とする目標が掲げられていましたが、本市の令和6年時点での実施率は41.5%であり、全国平均を下回っています。

課題

1 がん検診受診率の向上による早期発見・早期治療の推進

がん検診の受診率を向上させるためには、市民の健康意識の醸成とともに、誰もが安心して受診できる環境の整備が不可欠です。地域や職場での情報提供の充実、受診の利便性向上など、具体的な取り組みが必要です。

2 生活習慣病の予防と重症化対策の強化

循環器疾患による死亡の背景には、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の重症化が深く関係していると考えられます。これらの疾患は、食事や運動など日々の生活習慣と密接に関連しているため、正しい知識の普及、特定健診の受診促進や生活習慣の改善に向けた取り組みが重要です。

3 運動習慣づくりによる健康寿命の延伸

スポーツには健康の保持増進や心と体のリフレッシュなど多くの効果があり、高齢化が進む中では、運動習慣の定着が重要です。成人のスポーツ実施率向上に向けて、誰もが継続的に取り組める環境整備が必要です。

主要な取り組み

1 がんの早期発見に向けた検診受診の促進

自覚症状が現れる前にがんを発見するためには、定期的ながん検診の受診が不可欠です。早期に発見できれば、治療の選択肢が広がり、がんによる死亡を減らすことにつながります。関係機関と連携しながら、検診の重要性についての周知・啓発を強化し、受診率の向上を図ります。

2 特定健診を軸とした生活習慣病の重症化予防

関係機関と連携しながら特定健診の周知啓発に努め、受診者を増やすことで、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、医療機関の受診勧奨や重症化しないように自己管理を促す保健指導を強化します。

3 生涯を通じたスポーツ習慣による健康づくり

一人ひとりが年齢やライフステージに応じて継続的にスポーツに親しめる環境を整備し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。また、スポーツ団体との連携や、施設整備、指導者育成、イベント開催などを通じて、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に取り組みます。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
第二次 今治市健康づくり計画『バリッと元気』	平成29年度～令和8年度
第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)	令和6年度～令和11年度
今治市スポーツ振興計画	令和7年度～令和16年度

みんなのできること



- 正しい知識と定期的ながん検診の受診で、病気の予防と早期発見につなげましょう。
- いつまでも元気でいるために、体を動かす時間を大切にしましょう。

2-2-1 医療体制の維持・確保

目指すべき姿

救急医療体制の維持強化を図り、看護師の市内定着数を増加させ、質の高い医療サービスを継続的に提供し続けられる体制を目指すとともに、医療DXを推進し、医療機関へのアクセスが困難な方の通院に係る負担軽減を図ります。



現状と課題

本市の現状

1 救急医療体制の維持が困難

本市においては、100床以下の小規模な病院が多く、医療人材の不足も重なって、救急医療体制の維持が困難になりつつあり、週末の24時間、大学病院から医療チームの派遣を受けています。

2 市内医療機関で働く看護師の不足

高齢化社会の進展に伴い、医療や介護の現場では看護職の需要が急増しています。しかし、若年層が市外へ流出する傾向がある地方では、看護師の人材確保が難しく、本市においても、医療機関で働く看護師が不足しています。

3 県立今治病院の老朽化・狭あい化による移転新築

現在の県立今治病院は建築後40年以上が経過し、老朽化・狭あい化が進行しており、県において移転新築が進められています。

本市医療機関の病床数の割合 (%)



課題

1 新たな救急医療体制の構築

看護師をはじめとする医療人材の不足などにより、救急医療を担う病院の数が減少しています。このような状況下で、今後も安定的に救急医療を提供していくためには、救急医療体制の再構築と機能強化が必要です。

2 看護師の市内定着の促進

看護人材の不足は深刻な状況であり、救急医療にも影響が生じ始めています。看護師養成校の入学数も減少傾向にあり、医療提供体制の維持のため、看護師確保に向けた取り組みに注力する必要があります。

3 県立今治病院移転後の活用に向けた環境整備

早期の移転新築を実現するため、新病院への公共交通機関のアクセス改善や周辺市有地を病院関連施設として活用するなど、新病院がその機能を十分に発揮できる環境づくりを行う必要があります。

主要な取り組み

1 市内医療機関で働く看護師確保

看護師養成校の看護師確保に対する取り組みを支援します。さらに、市内外の看護師養成校から市内医療機関への就職を奨励するとともに、市外から市内医療機関で勤務するために転入する看護師を支援します。このような様々な取り組みにより市内医療機関で働く看護師を確保し、医療提供体制の維持、強化を図ります。

2 救急医療体制の維持

地域の実情に即した救急医療の新体制構築を目指します。特に、医療機関の役割分担や連携強化、ICTの活用による業務効率化など、多角的な視点から体制整備を進めていきます。

また、医療機関の協力を得ながら、財政的な支援と制度的な裏付けの両面から、持続可能な救急医療体制の構築を支えてまいります。

3 オンライン診療の普及

複数の医療機関でオンライン診療が可能な体制を整えています。この環境を有効活用し、島しょ部や山間部などの医療機関へのアクセスが困難な方に対し、オンライン診療の普及を図ることで、通院に係る負担を軽減します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
第8次愛媛県地域保健医療計画	令和6年度～令和11年度

みんなのできること



●かかりつけ医を持ち、適切な受診行動や感染症予防への心がけによって、地域の医療体制を守りましょう。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-2-2 各種保険制度の適切な運用

目指すべき姿

予防医療や介護予防の推進と健康寿命の延伸に取り組みながら、収支の均衡を図った安定的かつ効率的な事業運営を進め、持続可能な医療制度・介護保険制度を構築し、誰もが安心して必要な医療や介護を受けられる環境を整えます。



現状と課題

本市の現状

1 一人あたりの医療費及び後期高齢者医療の負担増加

高齢化や医療の高度化などに伴い、医療費は年々増加しています。持続可能な制度運営を実現するために収支の均衡を図るとともに、健康診査や保健指導を活用し、疾病の予防、早期発見・治療を促進し医療費の適正化や健康寿命の延伸を図ることが重要です。

2 要支援・要介護認定者数の増加

高齢化の進行に伴い要介護者は増加傾向にありますが、令和17年以降減少すると見込まれています。将来にわたり持続可能な制度として運営するために、要介護認定及び介護給付の適正化が求められています。

本市の国民健康保険被保険者1人当たり医療費の推移(円)



出所:ヘルスサポートラボツール

課題

1 健康診査の受診率向上と保健指導の強化

健康寿命を延伸するためには、健康診査受診率や保健指導実施率を向上させることが課題となっています。生活習慣病の予防や早期発見を促進するためには、受診勧奨を強化し、健康診査の機会を拡充する取り組みが求められています。

2 医療費及び介護給付費適正化の推進

医療費や介護給付費の増加に対応するためには、市民への適切な受診・服薬の啓発や、正確な介護認定と必要なサービスの提供が重要です。医薬品の使用や医療費通知の在り方を見直し、介護予防・健康づくり(健康寿命の延伸)の強化など、制度の持続性を確保するための取り組みが求められています。

3 介護認定審査会期間の短縮

要介護認定は申請から原則30日以内に結果通知することになっていますが、本市では令和5年度平均41.2日を審査期間に要しました。審査期間の短縮を図り、必要なサービスを早期に受給できるよう審査会のDX化が求められています。

主要な取り組み

1 持続可能な医療・介護制度の構築

後発医薬品の利用促進、重複・多剤投与の改善、医療費通知の充実などを通じて、医療費の適正管理を進め、持続可能な医療制度の構築を目指します。高齢者一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じたサービスを市内全域で確保するため、介護保険サービスの基盤整備を計画的に進め、サービスの質の向上を図ります。さらに、サービスの質と量を確保するため、低所得者や介護サービス事業者への支援も行います。

2 介護認定審査会のDX化

介護認定審査会資料の電子化により資料配布期間の短縮、一次審査判定の集計など各種作業の効率化を図り、審査期間の短縮を目指します。認定結果を早く出すことにより、サービスを必要としている方が早期にケアを受けられるようにします。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)	令和6年度～令和11年度
第9期今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

みんなのできること



●健康診査の受診や生活習慣病予防への取り組みにより、自身の健康と社会保障制度を持続させましょう。



※後発医薬品/ジェネリック医薬品のこと。先発医薬品の独占的販売期間の終了後に発売される、先発医薬品と同じ有効成分で効能・効果、用法・用量が同一であり、先発医薬品に比べて低価格な医薬品。
 ※介護認定審査会/介護保険のサービスを受けようとする方について、介護に必要な度合(要介護度)を審査・判定する機関。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-2-3 誰もが活躍できる社会と なるための社会保障と自立支援

目指すべき姿

誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、生活保護制度を適正に運用し、生活保護受給者の就労支援と自立を促進するとともに、生活困窮者への支援やこどもの自立を目指した取り組みを通じて『貧困の連鎖』を断ち切ります。



現状と課題

本市の現状

1 生活保護受給者数は減少傾向

国においては、令和6年2月時点の生活保護受給者数は約202万人（保護率1.63%）で、平成27年9月以降、約8年連続で減少しています。本市ではリーマンショック後に保護率が上昇し、令和2年度に1.27%に達しましたが、それ以降は減少傾向にあり、令和6年度末時点では1.18%となっています。

2 生活困窮者からの相談数の高止まり

複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談数は令和4年度をピークに高い水準で推移しており、生活保護に至る前の自立支援の強化と、生活保護脱却後の継続的な支援が不可欠です。さらに、経済的困窮だけでなく、学習・生活・心理面がこどもの将来に影響する「貧困の連鎖」も深刻な社会問題となっています。

課題

1 生活保護制度の適正な運用

支援が必要な世帯が安心して暮らせるよう、関係機関と連携した相談・援助体制の充実が求められています。生活保護制度の適正運用に加え、ハローワークなどと連携した就労支援を通じて、受給者の自立促進を図る必要があります。

2 生活困窮者の自立した生活の支援

近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への確実かつ適切な支援が求められています。また、「貧困の連鎖」を断ち切るため、こどもの学習支援を通じて居場所や学習機会、将来へのきっかけを提供することが必要です。

主要な取り組み

1 支援が必要な世帯へのきめ細やかな対応と制度運用

だれもが安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、協力を得ながら支援の必要な世帯に対してきめ細やかな相談や援助を行うとともに、生活保護制度の適正な運用に努めます。また、ハローワークと連携した就労支援プログラムなどの活用により、失業などに起因する生活保護受給者の就労支援と自立を促進します。

2 生活困窮者への包括的な支援

近年の社会経済構造の変化を踏まえ、生活保護に該当しない生活困窮者に対する支援の充実を図るとともに、こどもの学習支援を通じて居場所の提供及び将来に向けた意欲の醸成を促進し、貧困の連鎖の解消に取り組みます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画	令和8年度～令和12年度

みんなのできること



- 職場体験やボランティア活動の受け入れによって、自立支援を後押しし、誰もが活躍できる社会を育みましょう。
- 行政や相談機関への相談を促す働きかけにより、困難を抱える人を支えましょう。



※生活保護制度の適正な運用/生活保護法の趣旨に則り、申請者の人権を尊重しつつ、法令・判例・行政通知に基づいて制度を運用することを意味する。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-3-1 今治を一つにする 地域コミュニティの活性化

目指すべき姿

年齢、性別、国籍に関係なく、同じ地域に暮らす住民すべてが個性と能力を発揮できるコミュニティ環境をつくり、お互いを尊重し合えるインクルーシブな地域を築き、地域の絆を強くします。



現状と課題

本市の現状

1 コミュニティの希薄化

少子高齢化やライフスタイルの多様化により住民同士のつながりが希薄になる中、地域コミュニティは子育てや介護、防災などの分野で重要な役割を担うなど、新たなニーズが増加しています。

2 地域活動の担い手不足

地域活動の担い手が減ることで、地域の防災活動や子ども・高齢者の見守り活動が継続できず、一部の方に負担が集中することで活動が継続できなくなる悪循環が懸念されています。

課題

1 人と人との結びつきの強化

多様な住民が参加しやすい環境づくりと、世代や文化を超えた交流の促進が求められています。

2 地域活動の担い手の確保・育成

公民館を拠点として、家庭、学校、地域など、様々な主体が連携して活動に参画してもらうことにより地域の絆を深めるとともに、リーダー研修などを通じて、多様な人材の育成に取り組むことが必要です。

3 各種団体、地域住民などの連携協働を支援

コミュニティ組織、社会福祉協議会、学校、企業など、地域に関わる団体や、そこに住む様々な人々が地域課題の解決に積極的に関わっていく社会を目指す必要があります。

主要な取り組み

1 こどもと地域が共に育つ社会の実現

婦人会が立案・提供する「家庭・教育現場・地域の三者が出会い・ふれあう場」づくりを支援します。こどもたちと地域の大人が一緒になって楽しく交流し、地域の文化と触れ合う体験を通して、こどもたちの健全育成に取り組めます。

2 公民館を核とした地域コミュニティの推進

誰もが暮らしやすいと感じる地域にしていくために、地域コミュニティ活動の拠点として公民館を活用し、自治会、婦人会、老人クラブ、PTAなどの地域で活動する組織が、相互にコミュニケーションを図りながら連携して取り組む地域社会を目指します。

3 持続可能なコミュニティ組織の構築に向けての支援

すべての人が、互いの人権や多様性を認め合い尊重し合う社会を実現するため、人との連携・協働を促し、持続可能な地域コミュニティを構築します。また、地域資源や魅力についての周知・発信を促進し、市民一人ひとりの地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

みんなのできること



- 文化祭や公民館活動への参加で、地域のつながりを育みましょう。
- ポスター掲示やチラシの配布によって、地域行事の広がりのにぎわいを支えましょう。
- 多様な主体の連携によって、地域全体の協働と発展を推し進めましょう。
- 外国人住民との交流を、新たな地域の担い手を育てる契機としましょう。



※インクルーシブ/年齢や性別、障がい、国籍などに関係なく、すべての人が共に学び・働き・生活できる社会や考え方のこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-3-2 多様な主体による誰もが主役になれるまちづくり

目指すべき姿

すべての市民の豊かな想像力や行動力がまちづくりに活かされ、地域活動の担い手の育成や団体運営の支援を通じて、行政と地域活動の主体となる市民が対等な立場で協働できる持続性の高い地域づくりを推進します。



現状と課題

本市の現状

1 市民やNPO、企業などとの連携不足

地域で活動する市民活動団体に対しては、活動拠点の提供や、研修会・情報提供などを通じた支援を行っており、より一層市民やNPO、企業などとの連携を進めていくことが求められています。

2 持続的で自立的なまちづくりの担い手不足

豊かで魅力あるまちづくりを目指し、市民による地域活動を支援しています。情報提供や職員の派遣などを通じてサポートを行っていますが、地域を支える人材の不足が深刻化しています。

課題

1 協働活動への参画促進

活動への関心はあるものの、行動するきっかけをつかめずに活動するに至らない場合もあります。誰もが気軽に協働活動へ参加しやすい環境をつくる必要があります。

2 市民がまちづくりに主体的に関わろうとする機運の醸成

協働活動への市民の関心を高め、まちづくりに市民の声を取り入れ効果的に反映させることが必要です。

3 多様化するニーズに応じた環境の充実

外国人や移住者などが増加し、地域住民との交流や受け入れ環境が醸成されつつありますが、今後はさらに地域コミュニティの一員となり、地域の活性化に寄与する必要があります。

主要な取り組み

1 市民参画や協働活動のための環境づくりと情報提供

協働活動への市民の関心を高めることで、まちづくりに市民の声を取り入れ効果的に反映させる市民参画、協働の推進のための情報をすべての市民に共有できるよう取り組みます。

2 まちづくりへの市民の声の反映

令和5年8月に策定した「市民参画の指針」に基づき、取り組み状況を「市民が真ん中検討委員会」にて審査を行い、まちづくりへの市民の声を反映させていきます。

3 互いの多様性を認め合い尊重し合う社会の実現

すべての人が、互いの多様性を認め合い尊重し合う社会を実現します。企業、学校、地域、家庭などのあらゆる場で、教育・啓発活動などを行います。また市民、NPO、企業などが共に支えあうための基盤づくりの推進とともに持続的で自律的な創意工夫による地域づくりへの支援体制を構築します。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市市民参画の指針	令和5年度～

みんなでできること



- すべての人が互いの多様性を尊重し合い、市民が主役となるまちづくりに一緒に取り組んでいきましょう。
- 市民やNPO、企業などが互いに支え合える基盤を築き、創意工夫を活かした持続的な地域づくりを進めていきましょう。そうした取り組みを支える体制づくりにも、ぜひ参画していきましょう。



※市民が真ん中検討委員会／政策などの形成過程において、市民の声を行政に反映させ、市民と行政が一緒になって地域課題の解決を進めるための調査、審議などを行うことを目的として本市が設置している機関のこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-4-1 ゼロカーボンシティの実現

目指すべき姿

産官民が連携して脱炭素化を推進する地域づくりを通じて、環境意識の高い地域としての認知を広げ、今治ブランドの価値向上を図ることにより、持続可能で環境先進的な地域モデルの確立を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 令和32年(2050年)ゼロカーボンシティの実現

脱炭素化は、世界全体で温室効果ガス排出を実質ゼロにすることをめざす地球規模の課題です。本市は令和5年11月にゼロカーボンシティ宣言を行ったほか、令和7年5月には、国の脱炭素先行地域に選定され、脱炭素化と地域課題の解決に両輪で取り組んでいます。

2 脱炭素化に向けた市民意識・行動の変容

令和4年度の本市のCO2排出量は産業71%、家庭8%、業務その他部門7%、運輸部門13%、廃棄物分野1%となっています。令和32年のゼロカーボンシティ実現には企業、市民、行政が一体となって、あらゆる分野で脱炭素を自分事化することが不可欠です。

本市の部門・分野別CO2排出量(t)



出所：環境省「自治体排出量カルテ」

課題

1 知見・人材・予算不足の解消

脱炭素化を進めるためには、技術的な知見、専門性を有する人材及び十分な予算の確保が不可欠です。これらの不足を解消するためには、官民連携や外部資金の活用、地域全体の人材育成などが重要です。

2 脱炭素化を通じた地域への新たな価値の付与

脱炭素先行地域に選定された本市は、脱炭素化による地域課題解決により新たな地域価値を創出し、持続可能な発展を目指す必要があります。この取り組みは今治ブランドの強化や地域の魅力を高めることにつながります。

3 脱炭素化実現のための環境整備の推進

本市は地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の着実な履行のため、市民・事業者・行政が一体となって省エネルギー化や再生可能エネルギー設備などの導入を進め、CO2排出量を削減する必要があります。

主要な取り組み

1 地域ぐるみでの脱炭素経営支援の推進

官民が連携して支援体制を構築し、市内事業者などへ、意識変容・行動変容・行動サポートまで一貫したプログラムを提供します。プログラム受講者を脱炭素経営の推進役「バリグリ(今治グリーンフェロー)」として認定し、コミュニティの力で産業部門をはじめとする地域の脱炭素化を推進、取り組みそのもののブランド化を図ります。

2 脱炭素先行地域(しまなみ海道×今治タオル産業群脱炭素ブランド化)プロジェクト

しまなみ海道と今治タオルという2つの地域資源をハード・ソフトの両面から脱炭素化します。住民や事業所に対し再生可能エネルギーの導入などを進め、環境と経済の両立を図る脱炭素モデルを構築します。さらに、情報発信や金融機関とも連携した独自支援策の展開により、ブランド力向上・経済活性化・観光振興にもつなげます。

3 市民の脱炭素化推進を促す仕掛けづくり

家庭部門における温室効果ガス排出の削減を促進するため、家庭用燃料電池、蓄電池、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)などの環境に優しい設備を導入する際に、設置費用の一部を補助します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
第二次今治市環境基本計画	令和元年度～令和10年度
今治市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	令和6年度～令和12年度
今治市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	令和6年度～令和12年度

みんなのできること



●脱炭素化に関する相談や学びの機会への参加で、意識と行動の変化につなげましょう。

●脱炭素化に関する積極的な情報発信によって、地域全体の機運を高めましょう。



※地球温暖化対策実行計画/国の「地球温暖化対策計画」に即して、地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の削減などを行うための施策及びその実施の目標に関する事項を定める計画。
 ※脱炭素先行地域/地域の特性に応じた温室効果ガスの排出削減を実現し、持続可能な地域社会の構築を目指す重要な取り組みにより、地域課題の解決を図るとともに、全国的な脱炭素化のモデルとなる地域。
 ※ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)/高断熱な素材の外皮(屋根、壁、床など)や、高性能な空調システムを用いることで、省エネを実現し、太陽光パネルで発電した電力を蓄電池に蓄え使用することで、家庭でのエネルギー消費が実質ゼロになる家のこと。
 ※ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)/家庭でのエネルギー使用状況を、専用のモニターやパソコン、スマートフォンなどに表示することにより、家庭における快適性や省エネルギーを支援するシステム。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-4-2 | ごみの減量・適正処理 ～循環型社会の実現～

目指すべき姿

廃棄物の適正な処理と循環型社会の形成を推進するため、市民一人ひとりが環境について学び、行動することで、みんなで作る環境にやさしいまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 本市で唯一のごみ処理施設

「バリクリーン」は、今治、大島、伯方、大三島の4つのごみ処理施設を集約し、廃棄物を適正かつ安定的に処理するだけでなく資源回収や焼却熱を利用した高効率発電など、循環型社会の形成を推進する施設です。

2 環境衛生やまちの美観の低下

道路、公園、河川などの公共用地では、不適切なごみの投棄が確認されており、しまなみ海道沿線でも同様の状況が見受けられます。また、令和5年度に新たに判明した産業廃棄物の不法投棄事案では、廃棄物を排出した事業者が最も多く関与しており、廃棄物の種類では、件数・投棄量共に「がれき類」が最多となっています。

3 食品ロスの発生

国における食品ロスは、年間472万トン(令和4年度推計)にのぼり、これはWFP(世界食糧計画)による同年の食糧支援量とほぼ同等です。食品ロスは、飲食店や小売業などの食品関連事業者と家庭の双方から、ほぼ同じ規模で発生しており、それぞれの立場での取り組みが求められています。

課題

1 適正な廃棄物処理施設の管理運営・整備の推進

各中継センターなどの重機取扱者の高齢化、人材不足が進んでおり、後継者の育成が必要です。資源の収集について、一部直営で実施していますが、収集作業員も同様に高齢化、人材不足が進んでおり、委託による収集の検討も必要です。

2 美しいまちづくりの推進

不法投棄が後を絶たず、環境衛生やまちの美観を損ねているため、ごみの適正処理の周知や不法投棄の未然防止・早期発見、自然環境の保全・美化の啓発を担う人材の育成、美しいまちづくりに取り組むことが必要です。

3 食品ロス量を削減するための取り組み方法の周知啓発

愛媛県が「食品ロス問題」のアンケートを実施した結果、県民の約9割が食品ロス問題について認識していますが、取り組みを積極的に行っている県民は約5割に留まっています。実際の取り組み方法についての周知啓発が必要です。

主要な取り組み

1 ごみ処理施設の円滑な運営

ごみ処理工程の見学、環境啓発コーナーなどの設置、環境学習などを通じて地球環境や循環型社会への理解が深まるよう取り組んでいます。施設を30年間、使用できるよう、中長期的に大規模な維持修繕工事を実施し、延命化を図るとともに環境負荷の少ないまちづくりを目指します。

2 不法投棄への対策、環境美化の啓発

いまばりクリーン大作戦への参加の呼びかけや、ボランティア清掃活動団体の活動状況の見える化、環境イベントでの啓発活動を推進します。また不法投棄に対する巡視及び小中学生への環境美化の啓発活動を推進します。

3 食品ロスについての認知度の向上及び取り組みの推進

広報媒体などを通じて食品ロス認知度の向上を目指すとともに、出前講座や民間と連携したエコクッキングなどの料理教室やイベントを通じて、市民へ実際の取り組み方法とその重要性の周知啓発を行います。またフードドライブの積極的な推進や、今治市「おいしい食べきり運動推進店」の店舗数を増やし、食品ロス量を削減します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	令和3年度～令和17年度

みんなのできること



- ボランティア清掃や活動への参加により、きれいで住みやすい環境を守りましょう。
- 「いまばりクリーン大作戦」への参画で、循環型社会の実現を後押ししましょう。
- ごみ減量や適正処理の普及に向けた取り組みによって、持続可能な社会の基盤を築きましょう。



※循環型社会/資源を効率的に使い、リサイクルや再利用で廃棄物を減らすことによって、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会。
※いまばりクリーン大作戦/本市で実施される、大規模な清掃・美化活動。市民大清掃のこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-5-1 効率的なサービス提供・情報発信

目指すべき姿

行政サービスの利用促進のため、施策や事業の情報発信力を強化するとともに、スマート自治体への転換と、地域社会のDXに一体的に取り組み、デジタル社会において誰もが安心して暮らせるまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 デジタル行財政改革の実行

人口減少や少子高齢化、大都市圏への人口集中などによる労働力不足により、公共サービスや産業競争力の低下が懸念されており、労働力不足解消に向けたデジタル人材の育成や生成AIの活用など、デジタル化への対応が必要となっています。

2 市域のデジタル化

市域は陸地部・島しょ部と広域であるため、行政サービスの利用などに不利が生じる懸念があり、行政サービスと市民の利便性向上のため、デジタル技術を活用したスマート自治体の推進を図る必要があります。

3 施策・事業の認知度不足

本市では、総合計画、市長マニフェストなどに基づき、政策方針や目標を決定し、その実現のために各種施策・事業を実施していますが、市民に十分認知されていない施策・事業もあり、十分な効果が得られていません。

課題

1 スマート自治体の推進

市民生活の質を高め、市民満足度の向上を図るため、マイナンバーカードなどを活用したオンライン申請や事業者と連携したキャッシュレス決済など行政分野における「スマート自治体への転換」を進めることが課題です。

2 デジタルリテラシーの向上

労働力不足解消に向けたデジタル人材の育成や生成AIの活用など、デジタルリテラシーの向上や誰もが安心してサービスを受けられるデジタルデバイドの解消に向けた取り組みが必要です。

3 情報発信力の強化

単なる情報発信ではなく、戦略的なターゲティングにより、相手に応じて最適な内容や媒体を選択し、情報伝達効果を高めるとともに、本市の施策や魅力をわかりやすく伝えるための情報発信力の強化が必要です。

主要な取り組み

1 行政手続きのオンライン化

行政手続き全般について、マイナンバーカードや各種デジタルツールを活用し、オンライン申請が可能となる体制を整え、市民の利便性を向上させるとともに、利用しやすい環境整備に取り組みます。

2 デジタル社会への対応支援

デジタル活用に不安のある高齢者やスマートフォン初心者などを対象とした講習会などを開催することで、デジタルデバイドを解消して、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備することを目指します。

3 戦略的広報の推進

ターゲットや媒体を明確にした戦略的な広報を展開し、本市の施策や多様な魅力を市内外へわかりやすく伝えます。市政への理解と共感を深め、本市のイメージ向上と市民の参画意識を高めることを目指します。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市行政改革ビジョン	令和8年度～令和12年度
今治市デジタル未来戦略	令和5年度～令和9年度

みんなのできること



- 行政手続きのオンライン利用や講習会への参加が、便利で効率的な行政サービスの実現につながります。
- デジタル技術の導入と社員のスキル向上によって、労働力不足の解消と生産性向上を支えましょう。
- 市の施策や事業に関する積極的な情報発信が、共感と協働を広げる原動力となります。



用語解説

※スマート自治体/AI(人工知能)などの技術を駆使して、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方。
 ※生成AI/テキスト、画像、音声などを自律的に生成できるAI(人工知能)技術の総称。
 ※デジタルリテラシー/デジタル情報を正しく理解・利用・活用する能力。
 ※デジタルデバイド/デジタル技術を利用できる層とできない層との間で生じる格差のこと。「デジタル格差」。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

2-5-2 組織・人づくり

目指すべき姿

行政のDXを促進し、地勢と人口規模に応じた適正な職員数のもと、多様化する社会に対応した行政サービスを提供できる市役所を目指すとともに、職員が誇りを持ち、働きやすいと感じる職場環境の整備を進めます。

現状と課題

本市の現状



1 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20年をピークに減少し、少子高齢化が進んでいます。本市においても、少子高齢化が進み、特に若年層の減少は、労働者の減少、本市職員数の減少につながると見込まれています。

2 多様化する社会

本市は外国人労働者が多く、また、近年は障がいのある人や高齢者の雇用の拡大、女性の活躍促進など、社会の多様化により働く人の属性やニーズも変化しており、すべての労働者が働きがいを感じる職場環境やインフラの整備などが求められています。



課題

1 持続可能な市役所づくり

人口減少に伴い職員数の減少が見込まれる中、適正規模の職員数を維持しながら、職員一人ひとりが持っている能力を十分に発揮し、多様化する社会に適応した行政サービスを提供できる組織のあり方が求められています。

2 行政のDX推進と人材育成

効率的な行政運営のために、デジタル技術を活用した行政のDX化の推進とともに、多様化する社会のニーズや新たな行政課題に的確に対応できる職員の育成が求められています。

3 働きやすい・働きがいを感じる職場の実現

ワーク・ライフ・バランスの推進、妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立推進、女性の活躍推進などを柱とした職員が働きやすい職場の実現や、ライフスタイルに合わせた多様な働き方ができる職場環境の整備が求められています。

主要な取り組み

1 人口減少に対応した今治市役所のあり方の検討

人口減少に伴い、職員数の減少が見込まれる中、必要な行政サービスを維持・提供するために組織改編とあわせて、各部署の業務を把握し、そのプロセスや部署間の連携方法を見直し、実情に応じた適切な職員数と人員配置の検討を行います。

2 行政のDX化の推進と職員研修の実施

市民の期待に応えることが可能な行政運営を目指すために、デジタル技術を活用して行政のDX化を推進するとともに、多様化する社会のニーズや新たな行政課題に的確に対応し得る職員の資質や能力の向上を目的とした研修を実施します。

3 職員の働きやすい職場環境の整備

今治市役所の組織力を充実させ、さらなる住民生活の向上と本市の発展を目指すとともに、すべての職員が「働きやすい」「働きがいを感じる」職場をつくるため、労働環境の整備や働き方改革を推進します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市定員適正化計画	令和8年度～令和12年度
今治市特定事業主行動計画	令和8年度～令和12年度

みんなでできること



- オンライン申請や電子メールの利用が、行政の効率化と利便性の向上につながります。
- 職員や関係者との協力や人材育成への取り組みが、持続的な行政運営を支える力となります。

2-5-3 健全な行政運営

目指すべき姿

デジタル技術の活用や業務の見直し、公共施設の最適化などを通じて、限られた財源を有効に活用し、市民サービスの質を高める持続可能な行政運営を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 社会保障関係費の増大

少子高齢化の進行など、社会経済状況が大きく変化する中で、国は国民生活の安心を確保するために、様々な社会保障制度の改革に取り組んでいるところであり、それに伴って、本市の医療や年金、福祉といった社会保障関係費も増大し続けています。

社会保障関係費の推移(百万円)



2 公共施設の老朽化

本市の公共建築物は、12市町村の合併に伴い、類似の機能を有する施設が近隣地域に複数存在し、維持管理経費が財政を圧迫しています。人口減少などの要因により利用需要が変化していくことを勘案すると、計画的な更新・統廃合・長寿命化が求められます。

3 人口減少下の職員数

定員適正化の取り組みにより本市の正規職員数は減少傾向にあります。新たな行政需要に応えるため会計年度任用職員を配置してきたことで職員数全体では合併時の規模を維持しており、人口減少に対応した組織体制の見直しと定員適正化を進める必要があります。

課題

1 経常経費の縮減

本市では、人件費や社会保障関係費、公共施設の維持管理費などに多くの費用がかかっており、財政の柔軟性が低くなっています。こうした状況を改善するため、施設の適正な配置や市債の発行管理に組み、持続可能な財政運営を目指す必要があります。

2 人口減少に伴う税収などの減少

本市の総人口は昭和55年をピークに減少し続け、令和5年には15万人を下回りました。今治市人口ビジョンにおいても、この減少傾向が継続する見通しが示されており、税収や普通交付税などの減少を見据えた対応が求められています。

3 職員の適正配置

人口減少による税収や普通交付税などの減少が見込まれる中、限られた財源の中で行政サービスの維持のために職員の意識改革やDXの推進を行うとともに、地勢と人口規模に応じた適正な職員数の把握と適正配置が求められています。

主要な取り組み

1 歳出の構造改革と将来負担の軽減

EBPMなどの分析手法を活用した施策立案、既存事業の見直しや職員の定員適正化や適正配置、また、公共施設の再編、統廃合などに取り組むことで歳出の構造改革に取り組めます。

2 歳入確保策の推進

市税の収納対策強化や、私債権の適正管理、使用料・手数料の見直し、企業版ふるさと納税など税外収入の確保に取り組むことで、歳入の確保策強化を図ります。

3 未来を見据えた職員数の検討

国が成長戦略の柱として賃上げを促進する中、物価上昇への対応や人材確保の観点から、公務員においても人事院勧告に基づく給与引き上げの流れにあり、今後人件費の増加が見込まれます。

デジタル技術の活用により行政のDXを推進し、必要なサービスを維持する環境整備を行いながら、人口減少に対応した適正規模の職員数を維持していくことで人件費負担上昇による財政への影響を抑えていきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市行政改革ビジョン	令和8年度～令和12年度
今治市公共施設個別施設計画	平成28年度～令和17年度
今治市定員適正化計画	令和8年度～令和12年度

みんなでできること



- オンライン申請サービスの活用が、迅速で便利な行政サービスの提供につながります。
- 企業版ふるさと納税の活用が、地域振興やまちづくりを力強く推進します。
- 今治ならではの特産品の発信で、ふるさと納税を通じた地域の魅力向上につなげましょう。



※EBPM/エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

2-5-4 多様なアプローチによる地域課題解決

目指すべき姿

関係自治体との連携を強化し、国家戦略特別区域の活用を通じて、スケールメリットや地域特性を最大限に引き出す施策を効率的かつ効果的に展開することで、持続可能な行政サービスを提供できるまちを目指します。

現状と課題

本市の現状

1 人口減少時代における自治体間連携の必要性

人口減少や行政課題の複雑化により、市町村単独でのサービス維持が困難になりつつあり、住民サービスの安定提供や効率化には広域連携が不可欠です。

2 厳しさを増す地方財政

リーマンショックや新型コロナウイルス感染症などの影響による景気低迷、高齢化による社会保障関係費の増加や防災・減災対策などの新たな課題にも対応する必要があり、財政面での厳しい状況が続いています。

3 国家戦略特別区域の指定と活用

本市は広島県とともに国家戦略特別区域に指定され、道の駅の民間活用や獣医学部の新設など、先進的な取り組みを進めてきましたが、制度の利点が十分に活かされているとは言えず、観光・教育・創業支援など、他の分野への展開が限定的となっています。

課題

1 広域連携と規制緩和を通じた地域課題解決の必要性

広域な市域を持つ本市では、住民の居住地や行政機能が分散しており、行政サービスの効率化が課題となっています。このため、関係自治体との連携を強化し、持続的に質の高いサービスを提供することが必要です。

2 資源の効率的な活用

平成の大合併後も、人的・物的資源や公共施設の効率的な活用が進まず、施設の老朽化対応や維持管理費がかさむなど、行政運営への負担が増大しており、行政サービスの質や持続性に影響を及ぼすおそれがあります。こうした課題に対応するためにも、関係自治体などとの広域連携により、限られた資源を効果的に活用することが求められます。

3 国家戦略特別区域の活用

国家戦略特別区域は、地域課題の解決に向けた有力な手段の一つです。しかし本市においては、その取り組みが特定の分野に限られているのが現状です。今後は、人口減少への対応、新たな産業の創出、国際交流の促進など、幅広い分野での展開を図ることで、地域の強みを活かした持続可能なまちを目指す必要があります。



主要な取り組み

1 愛媛県・県内市町との連携推進

愛媛県と20市町で組織する「県・市町連携推進本部」のもと、連携推進プランに基づく施策を実行するほか、愛媛県・市町DX協働宣言に基づくデジタル技術の積極的・効果的な活用によるデジタル変革を進めるとともに、災害時のカウンターパート関係など、チーム愛媛の体制で地域課題の解決を図ります。

2 関係自治体との連携推進

住民の生活圏が重なる近隣の自治体とは、今後の人口動態なども見極めながら、救急体制や保育所の広域入所、ごみ・し尿処理、観光分野などの圏域内連携やイベントの合同開催を推進します。また姉妹都市や本市と同様の課題を抱える関係自治体とは、効率的な行政運営に向けて、協力・連携を推進します。

3 国家戦略特別区域を活かした地域課題の解決

国家戦略特別区域制度を積極的に活用し、観光、教育、創業、国際交流、ビッグデータの活用など、幅広い分野で地域課題の解決を図ります。また、同じ指定区域である広島県との連携を強化し、地域特性に即した規制緩和を進めることで、地方創生を推進します。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市地域防災計画・今治市水防計画	無期限
今治市観光振興計画	令和2年度～令和12年度

みんなのできること



● 関係自治体との交流イベントへの参加で、地域間のつながりと広域的な発展を支えましょう。



用語解説

※国家戦略特別区域/地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度。
 ※スケールメリット/合併や広域的な連携により事業規模を拡大し、行政サービスを効率化・経費削減などすること。
 ※災害時のカウンターパート/被災した自治体に特定の応援をする自治体を割り当て、様々な支援を重点的かつ継続的に行うこと。
 ※ビッグデータ/非常に大きなデータ群のこと。「量 (volume)」「種類 (variety)」「入出力や処理の速度 (velocity)」の3つの要素から成り立つもの。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

3-1-1

世界とつながる 海事都市今治の発展

目指すべき姿

海事産業の高度化と多様な人材の活躍、地域に根ざした魅力あるまちづくりを一体的に進め、しごと・ひと・まちが躍動する国際海事都市“IMABARI”を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 海事産業の集積がもたらす強み

本市は造船・海運・船用・金融などの各分野が集積し、国内有数の海事都市として発展してきました。設計、建造、部品製造、運航といった各工程を担う企業が地域に集まり、連携しながら成長を遂げてきたことが、大きな強みとなっています。

2 人材の流出と専門教育機関の不足

本市には海事産業分野で高い技術力を持つ企業が多く立地していますが、進学や就職を機に若年層の市外流出が進んでいます。また、専門的な知識や技術を学べる環境の不足が、人材育成と定着の妨げとなっています。

3 海事産業と多文化共生が育む地域の魅力

本市は海事産業の技術と歴史を持つまちであり、今後は市民とのつながりをより深め、産業への理解や誇りを育てることで、地域の魅力をさらに高めることが期待されています。また、外国人労働者の増加は、多文化共生の可能性を広げる契機となっています。

課題

1 技術革新への対応

次世代燃料や自動運航技術の普及、デジタル化といった変革に対応するには、産業の柔軟性とさまざまな企業・団体の参加が欠かせません。しかし現状では、こうした技術の研究施設や企業間の連携の場が限られており、新たな価値創出につながりにくい状況です。

2 人材の確保と育成サイクルの構築

技術者や技能者の不足が慢性化しつつある中、地元で学び、働き、暮らし続けるための循環が十分に機能していません。また、外国人材も必要不可欠な存在ですが、世界で人材獲得競争が激化しています。そのため海事産業を支える多彩な人材が活躍できる環境整備が求められています。

3 産業・生活が融合したグローバル海事都市の構築

市民が海事産業を「見える・感じる」機会が少なく、一体感を持ちにくい状況です。また、国際化が進む中で、国内有数の海事都市としての認知度を促進するために、MICE施設などのインフラ面の強化も必要です。

世界の海事都市ランキング(総合)

順位(50都市)	都市名
1	シンガポール
2	ロッテルダム
3	ロンドン
4	上海
5	オスロ
6	ニューヨーク
7	東京
8	ハンブルク
9	コペンハーゲン
...	...
20	大阪
...	...
31	今治

出所:DNV「Leading_Maritime_Cities_2024_report」

主要な取り組み

1 海事エコシステムの進化・拡大

海事産業の生産性向上に向けて、造船業務の共通化やロボット導入などを進めるとともに、スタートアップや異業種との協業を促進するエコシステムを構築します。また、ひと・インフラ・サービスの観点からの連携により、次世代燃料への対応や設備投資の負担軽減を図り、持続可能な海事産業への進化を後押しします。

2 多様な人材が輝く海事産業の未来

愛媛大学海事産業特別コースをはじめとする専門教育機関の充実を図り、人材育成やスキル・キャリアアップの仕組みを整備することで、海事産業をより魅力ある業界へと発展させる支援を行います。さらに、外国人材の受け入れと定着支援を推進し、多様な人材が活躍できるまちづくりを目指します。

3 世界とつながる海事都市の魅力づくり

国際海事都市に相応しいMICE施設などの整備を行うことで、海事関連の産業・施設・イベントで、市民と世界の人々が日常的にふれあう国際交流の機会を創出し、国際海事都市としてのブランド力により、ビジネス・レジャーの双方で国際観光拠点を目指します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治海事都市発展ビジョン	令和7年度～令和26年度
今治港港湾計画	昭和41年度～
今治市港湾振興計画	平成27年度～令和8年度
今治市中心市街地ランドデザイン	令和7年度～

みんなでできること



- 国際的で多様性に富む海事産業への進化によって、今治の持続的な発展を導きましょう。
- 多彩な人材が集い、育ち、活躍できる環境づくりにより、海事都市の未来を支えましょう。
- 多文化が共生する地域の魅力で、海事都市の国際的な競争力を高めましょう。



※世界の海事都市ランキング/ノルウェー船級協会(DNV)及びメノン・エコノミクス社が調査・公表する、「海運」「ファイナンスと法律」「海事テクノロジー」「港湾・ロジスティクス」「魅力と競争力」の5分野により評価されるランキング。
※MICE施設/会議、研修、展示会、イベントなど多目的に使える、地域活性化を担う大型施設。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

3-1-2 今治と世界をつむぐ タオル産業の発展

目指すべき姿

伝統に培われた高品質なものづくりを基盤としつつ、持続可能な社会の実現に向け、国内外の多様な市場ニーズに応える商品開発・海外展開を積極的に進め、今治発のタオル産業モデルを世界に発信します。

現状と課題

本市の現状

1 タオル生産量の減少

タオル業界では、安価な海外製品の流入や国内需要の減少により全国的に厳しい状況が続いています。本市では「今治タオルプロジェクト」により、一時は生産量が回復基調になりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により再び生産量が減少し、依然として感染拡大前の水準にまで回復していません。

2 少子高齢化による担い手不足

高い品質とブランド力を維持しつつも、特に仕上げ作業としてタオルの端を縫製する「ヘム縫い」など、熟練の技術を要する生産工程を担う若手人材の養成に苦慮しており、現場の高齢化が進行しています。生産工程の機械化も進められていますが、すべての工程を機械化することができないため、根本的な解決には至っていません。



課題

1 タオル産業における市場規模の拡大

本市のタオル産業は、高度な技術と長年培われた伝統に支えられていますが、一方で国内市場の縮小や厳しい経営環境といった課題に直面しています。バスタオルやフェイスタオルといった日常生活用品の需要が減少する中で、タオル以外の分野への展開や新たな商品開発が求められています。

2 縫製士の養成

熟練の技術を要する「ヘム縫い」などの生産工程については、現在の技術では機械による自動化が難しい部分があり、機械化の推進と縫製士の育成を両輪で進めなければならず、若手人材の養成が急務となっています。

主要な取り組み

1 今治タオルブランドの持続可能な発展に向けた支援

今治タオルブランドの持続可能な発展に向けて、成熟しつつある国内市場を見据え、従来のタオル用途にとらわれない新たな商品開発を支援します。タオル生地の特性を活かした個性的・独創的な自社ブランドのプロモーションを強化し、さらなる認知度向上を目指します。

また、海外市場の開拓に向けては、日本と親和性の高い国・地域をターゲットに、海外展示会への出展を通じて販路の拡大を支援します。

2 タオル縫製士の養成・施設整備

人材育成としては、今治タオル工業組合が開設した「タオル縫製士養成所」での講習を充実させ、短期間で基礎から応用まで対応のできる人材の育成を支援します。

また、施設の老朽化や機能面での課題に応じて、必要な支援を行います。

みんなのできること



●市や関係機関との連携強化で、今治タオルブランドの持続可能な発展を目指しましょう。

●技術の継承と見える化への取り組みにより、産業の価値と信頼を未来へつなげましょう。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

3-1-3 今治を支える多様な地場産業の振興

目指すべき姿

地域の特色や資源を活かした基幹産業の振興を図り、伝統と技術を活かしつつ、ものづくり産業の競争力強化や多様な人材の確保・育成、新分野への展開を推進することで、地域に活力を生み出すまちを目指します。

現状と課題



本市の現状

1 地場産業の需要減少

瓦や石材、漆器などに代表される地場産業の市場環境については、グローバル化や消費者ニーズの多様化、安価な輸入品の増加などにより、厳しい状況が続いています。

2 地場産業の担い手不足

全国的に進行する少子高齢化による人手不足の波は本市の産業界にも押し寄せており、地場産業においても技術者の高齢化と若手人材の不足、技術継承の困難さが深刻な状況となっています。

3 全国的な競争力を持つ企業の立地

本市のエネルギー産業は、石油製品製造産業が出荷額トップで地域経済の中核を担っています。大手石油・ガス企業も立地しており、他方で食品産業においても全国的な競争力を持つ大手食品企業が立地しています。

本市の令和6年度製造品出荷額の内訳



課題

1 市場規模の拡大

本市の地場産業は、高度な技術と伝統に支えられてきましたが、国内市場の縮小や厳しい経営環境にさらされているため、伝統の技術を活かした新しい商品の開発や、新しい市場への挑戦が必要です。

2 人材育成・技術の伝承

技術の伝承には長期間の徒弟制度や現場での経験が不可欠であり、若手の定着が難しくなっています。また機械化や省力化への投資が個人規模では難しいという現実もあります。伝統技術の継承とともに、新たな需要開拓・デザイン開発・ICT活用などのイノベーションが不可欠となっています。

3 企業成長への支援

エネルギー産業や食品産業をはじめとする全国的に競争力を持つ企業がある一方、後続く企業の成長、新産業の創出を促すため、積極的な支援が必要です。

主要な取り組み

1 伝統とテクノロジーの融合による地場産業の未来づくり

伝統技術や歴史的価値を活かした高付加価値商品の開発支援や設備導入、人材育成、担い手の確保などの取り組みを支援します。各地場産業の特色ある技術や技法については、高齢化や後継者不足により、技術の継承が困難になりつつあることから、担い手や後継者育成のための研修や事業承継制度などを活用した保存・継承に努めます。さらに、関係機関との連携を強化し、「X-tech Lab Imabari」の機能拡充を図りつつ、イノベーションの推進を実施することで、地場産業の持続的な発展を目指します。

2 地場産業の競争力向上と持続可能な経済循環の構築

食品やエネルギーといった地場産業がさらに発展していくよう、環境づくりやサポートに努めます。

また、産学金官などが連携して、起業・創業の支援に取り組むとともに、販路開拓や商品開発の支援を行うなど多角的に実施することで、地場産業の競争力強化と持続的な発展を目指します。

みんなでできること



Let's TRY!!

● 技術の継承や見える化への取り組みにより、地場産業の発展と信頼を未来へつなげましょう



※X-tech Lab Imabari/今治地域地場産業振興センター1階に開設されている、本市で産学金官連携による新技術・試作開発・起業支援、イノベーション創出を目指す拠点施設。
※産学金官/(産)産業界、(学)大学などの高等教育機関、(金)金融機関、(官)地方公共団体や国の関係機関のこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

3-1-4 今治の未来をつくる 新たな産業の創出

目指すべき姿

資金・消費・投資に加え人の流れを地域に呼び込み、地域資源を活かして所得が好循環する持続可能なまちを実現し、稼げるまち「いまばり」を目指します。

現状と課題

本市の現状

1 生産年齢人口の減少と地域経済への影響

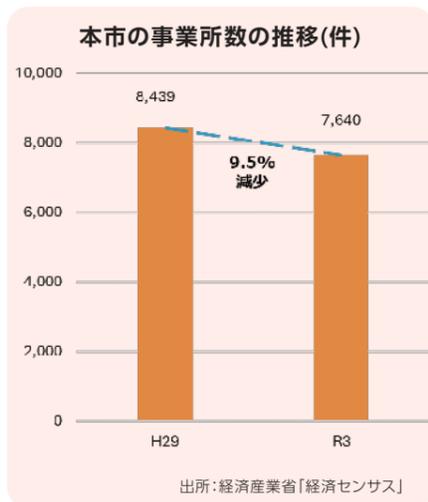
全国的な少子高齢化の進行により、本市においても生産年齢人口の減少が続いており、地域経済を支える労働力の確保が困難となっています。特に若年層の都市部への流出が顕著であり、人材の確保や技術継承の困難さが深刻な状況となっています。

2 事業所数の減少

本市の事業所数は、平成29年度から令和3年度までの5年間で約9.5%減となっており、企業拠点の市外移転など、働く場や域内取引が縮小する厳しい状況が続いています。また、安価な海外製品との競争による価格競争力の低下もその一因となっています。

3 新技術や社会動向への対応

グローバル化が進展する経済情勢に呼応するため、受け継がれてきた経営資源をアナログからデジタルへ変換することや、農業や製造業などエネルギー消費が多い分野の脱炭素化への対応が急務となっています。



課題

1 産業人口の保持

事業所が減少することで、就職希望者と雇用先のミスマッチが発生、担い手不足により廃業する、という負のスパイラルが生じています。今後は、特に若年層が「働きたい」と思えるような企業の創出・育成を支援していくことが重要です。

2 多様化した消費者・企業ニーズへの対応

付加価値の高い新たな商品開発、サステナビリティへの対応が求められているため、新たな価値やビジネスを共創するオープンイノベーションの取り組みを加速化させる必要があります。

3 産業構造の変化

ものづくり産業分野において、新たな技術を有する市外企業との協業、取引が進んでいます。域内での経済活動を維持・活性化するためには、企業誘致や経営力強化だけでなく、起業などによる新陳代謝の促進も求められています。

主要な取り組み

1 魅力あふれる地場産業のための環境整備

持続可能な経済循環の構築を目指し、「X-tech Lab Imabari」の機能充実を図るとともに、地域固有の資源や先進的な技術を最大限に活用した新産業・新商品の創出を促進します。また、産学金官が連携し、Town&Gown構想の実現に向けた体制整備の取り組みを推進します。

2 デジタル人材育成による省人化・省力化の推進

急速な社会の変化に対応するためデジタル人材の育成に資する取り組みの充実を図ります。また、企業によるデジタル技術の導入や実装に資する取り組みを推奨し、地場産業のDX化を促進します。

3 立地環境の整備

サテライトオフィスやコワーキングスペースとして空きビルを活用しやすい施策を展開するとともに、今治小松自動車道の整備による広域交通の利便性向上にあわせて、産業用地の整備に向けた取り組みを行うなど、立地環境を整え、市外からの企業誘致と市内企業の留置を促します。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市都市計画マスタープラン	平成20年度～令和12年度

みんなでできること



- 職場環境の改善やDXの推進によって、事業の持続性と新産業の創出を支えましょう。
- 技術の継承や業務の見える化への取り組みによって、新しい産業の基盤を築きましょう。
- 制度の周知や施策の活用促進で、新産業の育成と展開を後押ししましょう。



※サステナビリティ/持続可能性。環境・社会・経済の持続的な発展を目指す考え方。
 ※オープンイノベーション/製品開発や技術改革、研究開発や組織改革などにおいて、自社以外の組織や機関などが持つ知識や技術を取り込んで自前主義からの脱却を図ること。
 ※Town&Gown構想/Town (=まち)とGown (=大学)が一体となり、持続可能な未来のビジョンを共有した上で、包括的、日常的、継続的、組織的な連携関係を構築し、地方創生への貢献を目指す構想。
 ※サテライトオフィス/サテライト(衛星)のように、企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置したオフィスのこと。
 ※コワーキングスペース/多様な人が集まり、共有スペースで作業する、柔軟なワークスタイルを実現するオフィス空間。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全安心で快適に暮らせるまちづくり



3-2-1 今治の食と里山を育む 農林業の振興

目指すべき姿

農業分野では農業の魅力を発信、有機農産物の利用を促進し、林業分野では森林経営管理制度を活用しながら、森林の適切な管理と経営をするとともに、農林業の新規就業者を安定的に確保することを目指します。

現状と課題

本市の現状

1 農林業就業者の減少と高齢化

農林業においては、若年層の都市部への流出、収益性の低さ、労働環境の厳しさなどから就業者の減少が進んでおり、現就業者の後継者が少ないため高齢化が進んでいます。



2 有機農業の振興

本市は、国の「有機農業産地づくり推進事業」に取り組み、「今治市有機農業実施計画」を策定しました。有機農業の生産から消費までを一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進めています。

3 森林の適切な管理の推進

過疎化や少子高齢化の進行により、相続時に所有者移転登記が行われず、所有者不明の森林が増加しました。その結果、適切な管理が行われず、自然災害などのリスクの上昇や林業自体の生産性の低下を招いています。

課題

1 担い手の確保と次世代への継承

担い手不足が深刻となっている農林業においては、担い手の本質的な価値を高めながら育成も支援し、広く担い手の確保に努める必要があります。また、少ない就業者でも生産量を維持できるよう、スマート農林業などのDX施策の展開も必要です。

2 地域内流通の確保と消費拡大の仕組みづくり

有機農産物の販路が都市部や富裕層向けに偏っており、地域内での消費が進みにくい状況であり、地元住民にも手が届く価格帯での販売や加工・流通ルートの整備が求められています。

3 森林資源の活用と管理の効率化

森林経営管理制度における取り組みをより推進していくことで、林業経営に適した森林の活用における生産性の向上、適していない森林の適切な管理による災害リスク回避などに努める必要があります。

主要な取り組み

1 新規就農者の支援と次世代農業への転換

新規就農者を確保するため、所得補填や投資助成を行い、JAや愛媛県と連携して実践的な研修や支援を提供します。若者や移住者の農業参入を促進し、担い手の育成に取り組みます。また、DX化を推進し、作業負担の軽減とデータに基づく農業生産を目指します。

2 林業人材の確保と職場環境の改善

民間リース会社から高性能林業機械を借り受ける経費に対する助成を行い、新規林業就業者のバックアップを行います。また、同時にDX化を推進し、現就業者も安全かつ体力的負担が少なく、長期的に働くことができる環境づくりを行います。

3 “今治らしさ”を活かした有機農業の振興

「オーガニックビレッジ宣言」に基づき、「いまばりオーガニック」のブランド化を推進し、環境にやさしい有機農業を広めて次世代へつなぐため、担い手の育成・支援に積極的に取り組みます。

4 森林の持続的管理と災害復旧の推進

森林経営管理制度を活用し、手入れが行き届いていない森林について適切に管理します。また、J-クレジット制度の活用を目指し、森林の適切な管理による温室効果ガスの削減に向けた取り組みを行います。

令和7年今治市林野火災からの復旧・復興に努めてまいります。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市有機農業実施計画	令和6年度～令和10年度
今治市森林整備計画	令和3年度～令和12年度
今治市特定間伐等促進計画	令和3年度～令和12年度

みんなでできること



- 地元の有機農産物を選ぶ日々の行動で、環境にやさしい農業の発展を支えましょう。
- 流通や加工、販売での協力によって、有機農産物の販路拡大と地域農業の持続性を高めましょう。
- 持続可能な素材を用いた製品の利用や植樹活動への参加により、森林保護と環境の再生につなげましょう。



※オーガニックビレッジ宣言／有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進めることを宣言するもの。
 ※J-クレジット制度／省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2などの排出削減量や、適切な森林管理によるCO2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

3-2-2 今治の食を守る、水産業の振興

目指すべき姿

海洋環境の回復を目指すべく、藻場の造成事業や水産資源の保護による豊かな海を形成し、幅広い世代が安全・安心で快適な漁業を営めるまちを目指します。

現状と課題



本市の現状

1 水産資源の減少

瀬戸内海の漁獲量は、1980年代以降減少しているものの、一部魚種では回復傾向も見られます。しかし、魚種によって資源状態が大きく異なるため、資源の回復が必要な状況です。

2 漁業就業者の減少と高齢化

少子高齢化に加え、漁村地域では若年層が流出しています。そのため、漁業就業者は若年層の新規参入が少なく、高齢化が進み、漁業の担い手が減少しています。



課題

1 水産資源の回復と持続可能な漁業

水産資源の回復と持続的な漁業生産確保に向け、稚魚生息環境の改善や効用が低下した漁場の生産力回復が必要であるため、増殖施設の整備や海洋環境に着目したアマモ場保全活動による総合的な取り組みが必要です。

2 担い手の安全性確保

漁業者の安全・安心で快適な労働環境を確保し、担い手不足の解消に加え、作り育てる漁業への参入やスマート漁業の推進が必要です。

3 他地域と差別化した魅力発信による担い手確保

漁業の担い手不足の解消のため、「カッコ良い漁師」や「稼げる漁師」等の魅せ方や各種施策により担い手の本質的な価値を高め、市民及び移住希望者等に向け、他地域と差別化した魅力発信を行い、担い手を確保する必要があります。

主要な取り組み

1 水産資源の保護・育成支援

水産資源育成環境の構築に向け、海底に増殖場を整備するとともに、近年減少傾向にある魚などの産卵や稚魚のすみかとなるアマモ場の再生活動も行います。整備後には、幼稚魚の保護と育成を推進し、スマート漁業による効率的な管理と丁寧な取り扱いを通じて、魚介類の品質向上とブランド化を図ります。これにより、水産資源の安定的な確保と質の向上を目指します。

また、安定した漁業生産が見込める陸上養殖の事業化を目指す漁協や企業を支援します。

2 漁業活動の負担軽減支援

利用実態や必要性に応じて、漁船係留や荷捌地の利便性向上に向け陸揚棧橋を整備します。陸揚棧橋の整備により、安全で快適な漁船運行ができ、係留労力の削減や、荷揚げ作業の負担を軽減し、安全・安心な水産業の実現を目指します。

3 新規漁業就業者担い手支援

新たに漁業への就業を希望する方に対して、受け入れ準備のある漁協や漁師とのマッチングを手助けする短期漁業技術研修として、裾野を広げる支援事業を行い、最長6年間の支援が受けられる国や県の事業につなげます。

また、株式会社今治あきない商社と連携し、ふるさと納税返礼品の商品開発や、空路輸送の実証実験を行い、販路拡大に向け支援します。

みんなでできること



●ポイ捨てをしないなどの日常的な取り組みで、海洋環境を守り、水産業の持続性を支えましょう。



※今治あきない商社／資金、消費、投資の流出を流入に変え、地域で所得が循環することを旨とする「瀬戸内クロスポイント構想」実現のため設立された地域商社。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

3-3-1 誰もが活躍できる雇用機会の充実

目指すべき姿

市内企業の魅力発信が進み、本市で働きたいと考える人が増加するとともに、企業が求める人材と働きたい企業とのマッチングが深まるまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 生産年齢人口の減少

日本全体で、少子高齢化に伴い、生産年齢人口の減少が進む中、本市においても、平成27年と令和2年の国勢調査結果による生産年齢人口を比較すると約7.4%の減少、平成17年と令和2年を比較すると約25.4%の減少と、地域の企業を支える労働者の不足が顕著になってきています。

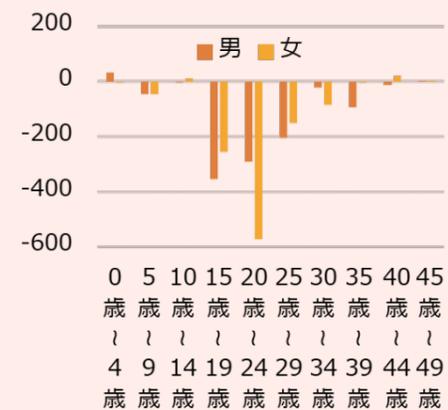
2 企業の魅力の周知不足

本市には魅力あふれる企業が多く存在しますが、それらの情報が十分に市内外へ届いておらず、UIターン希望者を含む求職者からの認知度が低く、結果として就職先として選ばれにくい傾向があります。

3 若手女性の市外への転出超過

令和3年から令和5年の年齢階層別・性別の人口増減をみると、男性・女性共に15歳～29歳の年齢層で転出が目立っていますが、特に20歳～24歳における女性の転出超過が多くなっています。(令和5年転出超過 男性111人 女性209人)

令和3年から令和5年の間の純移動数(人)



出所：総務省「住民基本台帳移動報告」

課題

1 労働力の不足

地域経済の停滞やサービスの低下、企業活動の縮小を防ぐためにも、労働力の確保、特に国内外からの若年層確保が求められています。

2 雇用のミスマッチ

市内企業の情報が十分に発信されていないことから、求職者が自分に合った職種や労働条件の仕事を把握しづらく、企業と求職者との間で雇用のミスマッチが生じています。こうした状況を解消するためには、企業情報の発信強化に加え、求職者が必要なスキルや知識を身につけられる支援も必要です。

3 若手女性のキャリア形成

若手女性も本市において安定的に就業し、キャリア形成及び自己実現を図ることができるよう、雇用機会の創出に取り組む必要があります。

主要な取り組み

1 労働力の確保支援

求職者と企業が直接・間接的に接する機会の拡大や経済的支援の充実、経済的負担の軽減を図るなど、地元就職はもちろん、UIターンを希望する求職者への支援を拡充することで雇用機会の充実を図ります。

2 雇用のミスマッチの解消

市内企業の魅力を伝えるため、デジタルコンテンツなどを活用して情報発信を強化します。また、就職に必要な資格取得やスキルアップの支援を通じて、求職者が自信を持って働けるような環境を整えていきます。こうした取り組みにより、企業と求職者のミスマッチを解消し、安心して働ける地域づくりを推進します。

3 若手女性が輝くまち、今治の実現

若手女性たちも、本市を「自らのキャリアとライフプランを実現するための、最も魅力的な選択肢の一つ」として、当たり前を考えられる状態を目指します。市内企業の多様な働き方や暮らしの魅力が正しく伝わり、都市部と比較しても遜色ない「自己実現の舞台」として本市が認識されることを目指します。

みんなでできること



- 市内企業をもっと知って、働く場所として選ぶことで、地域を一緒に盛り上げましょう。
- 施策や制度の周知・活用によって、効果的な雇用の創出と地域経済の活性化につなげましょう。



※UIターン/地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUIターン、別の地方に定住することをJターン、都市部居住者が地方に定住することをIターンという。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

3-3-2 誰もが快適に働ける雇用環境の整備

目指すべき姿

労働者が働き続けたいと希望する職場環境に近づき、望む働き方ができる企業が増えるまちを目指します。



現状と課題

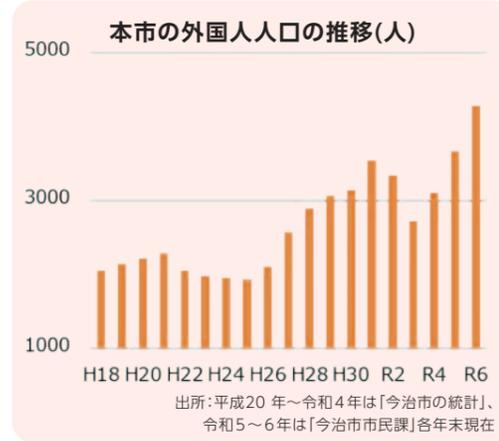
本市の現状

1 労働力不足の進行

国全体で、労働力不足が進み、若年層から高齢者、外国人など多様な人材を活用することの必要性が高まっている中で、本市においても、地域の企業を支える労働者の不足は顕著であり、多様な人材が活躍できる職場環境の充実が求められています。

2 外国人人口の増加傾向

本市の外国人人口は、平成26年以降に年々増加し令和元年には3,542人(平成26年比68.3%増)となっています。その後、令和元年と比較すると、令和2年から令和4年においては、新型コロナウイルス感染症によって減少しているものの、令和5年には3,674人で令和元年を上回る水準となっています。さらに令和6年には4,283人(平成26年比103.5%増)となるなど、外国人人口は増加を続けています。



課題

1 労働環境のさらなる充実

労働力不足が進む中、従業員の満足度と定着率を向上させるとともに、生産性向上を図るため、テレワークやワーケーションなど社会情勢に見合った制度整備や働きやすい労働環境の整備などの取り組みを積極的に進めていく必要があります。

2 従業員の能力向上

少ない人数でもサービスが低下しないように、また、生産性が向上するように、企業が進める省人化・省力化、業務効率化などに対応できる人材の育成支援に取り組む必要があります。

3 外国人労働者も安心して働けるまちづくり

地域経済を支える担い手となりつつある外国人労働者も安心して働けるように相互理解が進められるとともに、働き続けたいと考える外国人労働者のキャリア形成支援に取り組む必要があります。

主要な取り組み

1 労働環境の整備促進

男性も女性も各年齢層の方も、そして日本人はもちろん外国人といった多様な人材の活躍を促進するため、企業が行う、テレワークやワーケーションなど様々な働き方ができる制度の整備や、今の職場で働き続けたいと思ってもらえる事業所などの環境整備を支援します。

2 人材育成への投資促進

急速な社会の変化に対応するため、企業が行うリスキリングや新たな技能習得の機会の提供など従業員の能力開発・向上に資する取り組みを支援します。

3 外国人労働者受け入れとキャリア形成支援

本市では、地域社会の多様性を尊重し、持続可能な経済・社会の発展を目指して、外国人労働者のキャリア形成支援に取り組みます。また、外国人労働者も安心して働き、生活できる環境を整備し、外国人にも選ばれるまちを目指します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市観光振興計画	令和2年度～令和12年度

みんなのできること



●職場環境改善への理解と参加によって、誰もが安心して働ける職場づくりを後押ししましょう。



用語解説 ※ワーケーション/「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などでテレワーク(リモートワーク)を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

3-4-1 今治の魅力を広げる観光の振興

目指すべき姿

訪日外国人を含む多様な旅行者に魅力的な観光地として選ばれることで、地域経済への波及効果を高め、市民も旅先として選ばれる地域に暮らす誇りや喜びを実感できる、持続可能な観光地づくりを目指します。

現状と課題

本市の現状

1 観光入込客数の増進

新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の観光入込客数は、令和元年に276万人であったものが、令和3年には121万人まで落ち込みましたが、令和6年には268万人にまで回復しています。

2 訪日外国人旅行者数の増進

令和6年の訪日外国人旅行者数は約3,700万人に達し、過去最高を更新しました。令和6年における市内外国人宿泊者は全体の8.5% (4.3万人) であり、増加傾向であることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準も上回っています。



課題

1 広域連携推進による魅力創造力の向上

本市への旅行者数をさらに増進させるために、地域の観光事業者等と連携し、広域的な誘客促進を支援すると同時に、サイクリング以外にも数多く存在する観光資源を商品化していく必要があります。

2 地域DMOと連携した効果的な情報発信の強化

世界的な情報量の爆発により、その情報の波に埋もれている本市の魅力あるコンテンツを、地域DMO「しまなみジャパン」と連携することなどによって際立たせ、多様化するユーザーに明確に届ける必要があります。

3 インバウンドの受け入れ環境の向上

観光案内板や誘導標識を日本語及び英語の表記での設置を進めるなど、訪日外国人旅行者に観光情報がわかるようにしていますが、各種観光施設等の多言語対応をはじめとしたインバウンド受け入れ体制が必要な状況です。

主要な取り組み

1 広域連携推進による旅行者に対する魅力創造力の向上

滞在型観光を推進するため、観光資源のブラッシュアップや広域観光周遊ルートの形成を進めます。また、周辺市町やDMOなどの観光事業者と連携し、新商品の開発を通じて新たな観光需要を創出し、旅行者にとって魅力ある観光地づくりを推進します。

2 “選ばれるまち”を目指した魅力の戦略的発信

滞在型観光を推進するため、周辺市町やDMOなどの観光事業者と連携して、ブラッシュアップされた既存の観光資源はもとより新規に開発された魅力ある観光資源を、効率的かつ効果的に広く国内外へ発信できる体制を整えます。

3 インバウンドの受け入れ・滞在型観光を推進するための環境整備

インバウンド対応として多言語案内やWi-Fi環境整備、通訳案内士の育成、キャッシュレス決済対応など受け入れ環境の充実を図るとともに、スモールラグジュアリーホテルの誘致や観光インフラ整備を通じて滞在型観光を推進し、高付加価値旅行者の受け入れと観光人材の育成を進めます。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市観光振興計画	令和3年度～令和12年度
今治市サイクルシティ推進計画	令和元年度～

みんなでできること



- 来訪者へのおもてなしや挨拶により、今治の好印象とリピーターづくりにつなげましょう。
- 国内外でのプロモーションやイベント企画によって、今治の観光振興を力強く推進しましょう。



※地域DMO/単一市区町村の区域並びに複数市区町村にまたがる区域を一体とした観光地域において、マネジメントやマーケティングなどを行うことにより観光地域づくりを行う組織。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

3-4-2 魅力あふれる今治ブランドの発信

目指すべき姿

世界に誇る多様な魅力を核とした今治ブランドを確立し、日本一選ばれるまちとして商い・誘客・移住が推進されるまちを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 今治ブランドとコンテンツのリンク不足

地域間競争が激化する中、本市は世界に誇れる様々な魅力を持つものの、その個々のコンテンツと「今治市」のブランドの認知が十分に結びついていません。

地域ブランド調査2025 本市の主要な順位

項目	順位 (全国1,047地域)
魅力度	115位
認知度	105位
情報接触度	121位
観光意欲度	156位
居留意欲度	252位
産品想起率	46位
産品想起率(食品以外)	3位

2 発信ターゲットへのリーチ不足

本市の多様な魅力を包括的に発信する従来のブランド戦略では、本市の魅力が曖昧であったため、伝えたいターゲットに十分に伝わっておらず、市全体の魅力や認知度向上につながっていません。

課題

1 独自性と今治らしさで他地域との差別化を図る

地方創生による地域間競争が激化する中、コンテンツ独自の強みや「今治市」とリンクさせたストーリーを明確に打ち出し、他地域との差別化を図る必要があります。

2 ターゲティングによるリーチ力向上

本市の魅力あるコンテンツごとに発信すべきターゲットを精査しながら明確に発信することで、結果的に市全体の魅力や認知度向上につなげていくことが必要です。

3 強固な官民連携で本市の魅力を一体発信

強固な官民連携により個々の魅力を埋没させない一体的な「IMABARI」の魅せ方により、認知度及び情報接触度を高める必要があります。

主要な取り組み

1 デジタルプロモーションの推進

官民連携組織「今治ブランド戦略会議」において、最適なデジタル媒体を通じ、本市の魅力あるコンテンツ情報をデジタルプロモーションの手法で広く発信します。また、発信に基づくデータ分析を行い、プロモーションの効果などを的確に把握し、加えて流行やトレンドを敏感に捉えながら内容・手法のブラッシュアップを重ねることで、認知度及び情報接触度を効率的に高め、産品の販路拡大と各種情報を通じた誘客・移住促進につなげます。

2 交流拠点創出による魅力発信

首都圏に本市の魅力あるコンテンツを紹介するための仕掛けをつくり、多様な客層を取り込むことで認知度・魅力度を高め「今治ファン」を増やします。これにより地場産品の販路拡大や観光需要の促進を図り、地域経済と交流の活性化を目指します。

3 食文化の魅力発信

本市で生産・水揚げされる魅力ある食材と地域の風土、歴史、文化を料理に表現するガストロノミーの手法を活用し、今治の食の多様性を発信します。これにより、食の地域ブランド価値の向上やガストロノミーリズムなどにつなげることで地域活性化、地産地消、持続可能な食文化の発展を目指します。

4 稼ぐ力の創出と関係人口の拡大

株式会社今治あきない商社と連携しながら地場産品の販路開拓・販路拡大を図るとともに、各種プロモーションによる関係人口・交流人口の拡大を図ります。これらを通して、ふるさと納税寄附額の増加と地域経済の活性化につなげます。

みんなでできること



- 地元産品の魅力を理解し、積極的に利用することで、今治ブランドの認知拡大につなげましょう。
- 地元産品を活かしたサービスや土産品の提供によって、今治ブランドの魅力を来訪者に伝えていきましょう。



※地域ブランド調査／(株)ブランド総合研究所が平成18年(都道府県は平成21年)から毎年行う調査で、全国の消費者から回答を集め、各都道府県と市区町村の魅力度やイメージ、観光・居住・産品購入の意欲などの項目にわたって調査し発表しているもの。
※ガストロノミーリズム／その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたリズムのこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

3-4-3 移住・定住の推進 ～ようこそ今治・おかえり今治～

目指すべき姿

「帰る場所」にも「新たな選択肢」にもなれる「誰もが居続けたくなるふるさと」を目指すとともに、地域の個性とつながりに満ちた魅力あるまちを実現します。



現状と課題

本市の現状

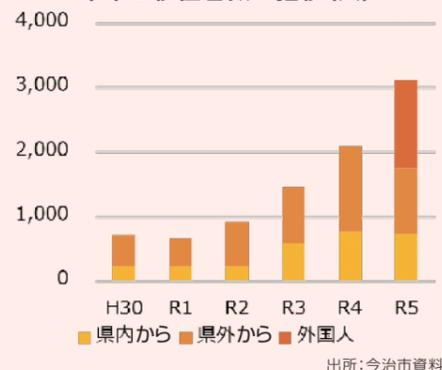
1 都市部への人口流出

東京圏への一極集中が進む中、都市部からの移住者を増やす施策を実施し、人口減少の緩和に努めています。

2 移住定住施策に対する高評価

令和4年から(株)宝島社の「住みたい田舎」ランキングで3年連続の1位を獲得しており、本市の移住・定住に関する各種施策が評価されています。

本市の移住者数の推移(人)



課題

1 都市部への人口流出

本市に住む高校生などが、都市部に進学・就職することにより若年層が流出し、結果的に生産年齢人口や出生率が低下しています。

Uターン施策を含め、都市部に若年層が流出しない施策が必要です。

2 新規移住者の本市への定住促進

移住者が地域になじみ、本市に定住するために、移住者の悩み事などのニーズを把握し解決するとともに、地域住民との交流サポートが必要です。

3 移住者をひきつける魅力ある地域づくり

活気にあふれ魅力ある地域づくりを行うことは、本市に移住者をひきつける有力な手段です。高齢化や人口減少により魅力ある地域づくりの担い手が減少しており、地域おこし協力隊を含めた移住者を担い手として確保することが課題です。

主要な取り組み

1 Uターン移住につながる施策の実施

市内の中学生・高校生を対象に、本市の魅力等を学んでもらうことで、郷土愛を抱いてもらえるよう「ふるさとキャリア教育」などの事業(授業)を実施します。また、市外の大学などに進学した方に対して、就職やイベント等の情報をSNS等を活用し提供することで、大学卒業後の本市への就職の促進につなげます。

2 新規移住者の本市への定住促進

移住者が本市で住宅の取得に関する支援だけでなく、定住支援員などの地域住民と連携し、移住者の困りごとについて一緒になって解決を図る等の支援を行い、定住につなげていきます。また、子育て世帯の移住支援として、短期間、住所地の学校に在籍しながら本市の学校に通うことができるデュアルスクール事業を実施し、定住を促進します。

3 地域おこし協力隊の募集・定着

本市の魅力にさらなる磨きをかけるために、大都市圏から移住してきた地域おこし協力隊員が、地域住民と協働して地域の魅力づくりにつながる事業を実施しています。各隊員は任期終了後に本市に定住し、引き続き他の移住者と共に、地域の活性化を推進していきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市過疎地域持続的発展計画	令和8年度～令和12年度

みんなでできること



●移住や定住につながるよう、来訪者との積極的な交流をしましょう。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-1-1 にぎわいあふれる魅力ある市街地の整備

目指すべき姿

市民や来訪者の交流・活動を促し、まちの魅力向上に寄与するにぎわい空間を創出するとともに、回遊性の向上による歩きたくなるまちなかの形成により、港のにぎわいをまちなかに波及させる「今治らしい」中心市街地の再生を実現します。



現状と課題

本市の現状

1 人口減少などによる中心市街地の活力の低下

中心市街地では、人口減少やモータリゼーションの進展に伴う郊外への住宅需要の増加などにより、居住人口が減少し、まち全体の活力の低下や低未利用地が増加しています。

2 施設の老朽化や市民ニーズの変化

本市では合併から20年以上が経過し、多くの公共施設が老朽化するとともに、災害リスクの増大も懸念されています。また、時代の変化に伴う市民ニーズの多様化に対し、現状の公共施設では十分に対応できていないため、利用者の減少が進んでいます。



課題

1 公共施設の再編・既存ストックの活用による都市の魅力の創出

人口減少によるまち全体の活力の低下を防ぐとともに、複合的な課題や多様化する市民ニーズに対応するため、都市核を形成する市内中心部において、低未利用地を有効活用し、分散する公共施設の移転集約と合わせ、老朽化した公共施設を再編することで、コンパクトで災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

2 公共空間の再編・次世代モビリティの導入による回遊性の向上

今治駅から今治港を軸とした公共空間においては、安全・安心で快適な歩行者・自転車空間の整備に加え、次世代モビリティの導入などを通じて、市民や来訪者の回遊性を高めることが求められています。

3 官民連携・エリアマネジメントの推進による持続可能な体制づくり

中心市街地への来訪の機会や滞留時間を増やすため、せとうちみなとマルシェなどのまちなかでのにぎわいイベントを核に、そのにぎわいをまちの日常に広げるための検討が必要です。

主要な取り組み

1 ウォーカブルなまちなかの形成

旧日吉小学校周辺を核として形成される公共・公益の複合エリア「シビックゾーン」を、市民活動や文化発信、行政サービス、子育て・福祉機能などが集約された「地域の交流・共創の場」として再整備するとともに、広小路やケヤキの並木道をはじめとする既存の道路・公園・広場などの公共空間を再編し、居心地が良く歩きたくなる都市空間の創出を図ります。

2 モビリティ・ハブの整備などによる回遊性向上

中心市街地グランドデザインに即した交通デザイン戦略の検討を行い、モビリティ・ハブの整備などによる交通結節点の強化、歩行者空間及び自転車通行空間の整備、次世代モビリティ・グリーンスローモビリティの導入など、エリア内の回遊性向上を図る取り組みを推進します。

3 公民連携に向けたエリアマネジメント体制の構築

「せとうちみなとマルシェ」をはじめとする中心市街地におけるエリアマネジメントの推進に向けた、エリアプラットフォームの設立検討や市民や関係団体などが都市基盤整備につながる社会実験へ主体的に参画できるよう促します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市立地適正化計画	令和7年度～令和22年度
今治市中心市街地グランドデザイン	令和7年度～
今治市自転車ネットワーク計画	令和元年度～
都市再生整備計画(今治市中心市街地地区)	令和8年度～令和12年度
今治港港湾計画	昭和41年度～

みんなのできること



- まちの変化に関心を持ち、イベントやワークショップへ参加することで、住みやすくにぎわいのある市街地づくりにつなげましょう。
- 地域資源を活かしたサービスや空間づくりへの取り組みで、まちの活性化を支えましょう。
- 知見やネットワークを活かした連携により、持続可能なまちづくりを進めましょう。



※モータリゼーション/日常生活において自動車の利用が普及すること。「車社会化」や「自動車の大衆化現象」と言い換えられる。
 ※次世代モビリティ/1人または2人用の超小型モビリティである「パーソナルモビリティ」や、「自動走行車」をはじめとした次世代の交通手段のこと。
 ※エリアマネジメント/地域の価値を維持・向上させ、また新たな地域価値を創造するための、市民・事業者・地権者などによる絆をもとに行う主体的な取り組みとその組織、官民連携の仕組みづくり。
 ※モビリティ・ハブ/公共交通機関やシェアモビリティなど複数のモビリティの結節の拠点となる施設のこと。
 ※グリーンスローモビリティ/時速20km未満で公道を走行することができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のこと。
 ※エリアプラットフォーム/行政やまちづくりの担い手などが集まって、まちの将来像を議論し・描き、その実現に向けた取り組みについて、協議・調整を行うための場のこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-1-2 土地利用計画の推進

目指すべき姿

コンパクトにまとまった地域の拠点が公共交通ネットワークで結ばれ、利便性が高く快適で、さらに近年多発する自然災害に適切に対応した安全・安心に暮らせる都市づくりを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 人口減少による土地利用の変化と災害のリスクの増大

長年の人口減少により低密度な市街地が拡大し、中心市街地の空洞化やにぎわいの低下、さらに周辺集落では、担い手不足による地域コミュニティの維持が問題となっています。加えて、近年の頻発・激甚化する自然災害への対応も急務となっています。

2 今治新都市の現状

今治新都市は、今治インターチェンジに近く往來の利便性があります。そのため、住宅だけでなく、第一地区と第二地区とに役割を分け、それぞれに産業、文化・交流並びに教育・研究機能などの都市機構を有しています。

3 新たな都市モビリティ

自家用車の依存が高く、公共交通の利用が少ない中、持続可能なまちづくりのためには、利便性の高い公共交通ネットワークの維持・確保が必要です。一方で、E-bikeやMaaSなどによる、新たな移動支援や環境に配慮した都市モビリティの構築が求められています。



課題

1 市街地などの低密度化の抑制と生活利便性の確保

人口減少が進む市街地や既存集落においては、生活利便性の低下を防ぐため、一定の区域内で人口密度が適度に維持された市街地などの形成が必要です。また、今治新都市の一部未分譲地についての早期解消や市街地内や主要な観光地間の移動を円滑にする、新たな都市モビリティの活用が求められています。

2 市街化調整区域における土地利用

市街化調整区域は、自然環境や優良農地の保全を目的とした土地利用を基本としつつ、既存集落の維持・活性化や今治小松自動車道の開通を見据え、交通利便性を活かした産業振興を図るなど、周辺環境と調和した良好な土地利用を誘導する必要があります。

3 災害リスクの増大への対応

災害リスクの増大に対応するため、施設整備などによる「防災」にあわせ、被害を最小限に抑える「減災」の考え方に基づいたソフト施策の充実も必要です。

主要な取り組み

1 適正な土地利用による持続可能な生活圏の形成

市街化区域(用途地域)について、都市機能の誘導・集約、居住誘導、公共交通機関の充実などを通じ、持続可能な生活圏の形成を目指すとともに、市街化調整区域や都市計画区域外においても、既存集落における拠点形成、良好な住環境と自然環境の保全など、バランスの取れた土地利用を進めます。

2 安全・安心な都市づくり

安全・安心なまちづくりを推進するため、人命に危険を及ぼす可能性のある災害リスクの高い区域への新たな居住や都市機能の立地抑制を図ります。また、今後発生しうる大規模地震に備え、既存の大規模盛土造成地について、安全性を評価する取り組みを進めます。

3 今治新都市の広域交流、地域連携の拠点づくり

多様な都市機能が集積する今治新都市については、交通アクセスの優位性を活かし、広域から人流・物流を呼び込むゲートウェイとしての機能強化を図ります。また、スポーツ関連施設や学術・研究機関との連携を通じて、新たな地域産業を創出し、地域連携のプラットフォームとしての役割を拡充します。

4 持続可能な都市モビリティの活用推進

地域の活力維持と生活の質の向上を目的として、自家用車だけでなく、公共交通、自転車、徒歩、新モビリティなど、多様な移動手段を活用します。さらに市民ニーズに対応したシェアリング型モビリティの導入など、戦略的かつ包括的な都市モビリティ計画を立案し、快適で利便性の高い交通環境の実現を目指します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市都市計画マスタープラン	平成20年度～令和12年度
今治市立地適正化計画	令和7年度～令和22年度
今治市サイクルシティ推進計画	令和元年度～
今治市自転車ネットワーク計画	令和元年度～
今治市地域公共交通計画	令和元年度～

みんなでできること



●人口減少を見据えた線引き制度やコンパクトなまちづくりへの理解と協力によって、暮らしやすい都市空間の実現を支えましょう。



※E-bike/電動アシスト付きスポーツ型自転車。
 ※MaaS/Mobility as a Serviceの略で、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、観光や医療などの目的地における交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
 ※シェアリング型モビリティ/複数の利用者で共有して利用できる交通サービスのこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-1-3 今治をつなぐ交通・モビリティの リ・デザイン

目指すべき姿

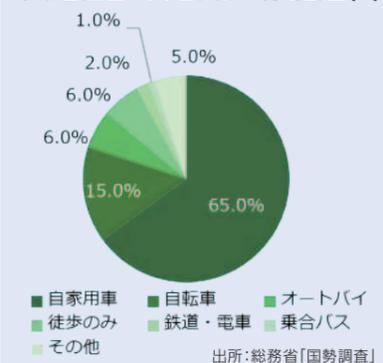
地域・交通事業者・行政をはじめ市民全員で誰もが利用しやすい持続的な公共交通を創出し、ずっと住み続けられるまちづくりに貢献するように、守り、育てていくことを目指します。

現状と課題

本市の現状



本市居住者の交通手段の利用割合(%)



1 公共交通の利用者の減少

市中心部がある平野部に加え、山間部、島しょ部と多様な地勢であり、それに伴って鉄道、路線バス、航路の公共交通ネットワークが市全域に整備されていますが、市民の移動に占める公共交通の利用率は、全体の5%未満にとどまっています。

2 公共交通サービスの維持困難

公共交通利用者の減少による収益率の低下に伴い、行政から交通事業者への補助金は年々増加傾向となっています。また、運転士や船員の不足が深刻化しており、減便などによるサービスの低下が生じています。

3 公共交通の代替手段の導入

利用者減少に伴い路線バスが廃止となった地域では、代替手段としてAIオンデマンド交通「チョイソコおおみしま」や乗り合いタクシーなどが導入され、地域の移動手段を支えています。

課題

1 交通ネットワークの効率化

公共交通サービスを維持していくためには、行政による支援が必要不可欠な状況です。しかし、人口減少・高齢化の進行による税収などの減少や社会保障関係費等の増加が見込まれるため、財源確保も厳しくなっていくことが予想されます。必要性や優先度を見極めながらネットワークの効率化を図るなど、収支改善につながる取り組みが求められます。

2 交通弱者の将来の外出不安の軽減

今は自家用車で移動ができていても、高齢になるにつれ移動を公共交通に頼らざるを得ない状況となっていくことが想定されます。交通事業者、地域住民、行政が連携し、公共交通を利用しやすい環境を整え、高齢者や学生、障がいをお持ちの方などの移動を支えるとともに、将来にわたって住み続けられるまちを実現していくことが求められます。

3 新技術の活用も含めた公共交通の利便性向上

地域公共交通の確保・維持にあたっては、利用のハードルをなくしてより使いやすいものにしていくことが求められます。そこで、公共交通の利便性を向上させるため、最新技術の活用やDX推進が求められています。

主要な取り組み

1 地域の需要に応じた運行効率化、サービス改善

地域との意見交換やワークショップなどを通じて、各地域ごとの移動実態やニーズの把握を行い、それを踏まえた運行効率化やサービス改善、AIオンデマンド交通の運行などを行っています。

2 運行人員不足解消と航路維持支援の推進

持続可能な公共交通体系の維持を図るため、運転免許取得支援などの補助を通じてタクシー・バス事業者の乗務員確保に努めるとともに、航路の維持に向けては運航費の補助に加え、船員確保や利用促進につながる支援策も検討します。

3 公共交通体系の再構築へ向けた検討

交通空白地へのライドシェア導入へ向けた実証運行や、公共交通の役割を幹線・支線に整理した交通体系を構築するとともに、航路については、現状に即した運航形態を検討するなど、持続可能なネットワークの整備を目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市都市計画マスタープラン	平成20年度～令和12年度
今治市立地適正化計画	令和7年度～令和22年度
今治市地域公共交通計画	令和元年度～

みんなでできること



- 公共交通の積極的な利用で、地域の交通を維持し、安心な移動環境を支えましょう。
- 通勤などで公共交通を活用する取り組みで、持続可能な交通網を守りましょう。



※AIオンデマンド交通/AI(人工知能)を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。
 ※ライドシェア/バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人などが、自家用車を用いて提供する運送サービス。

4-1-4 住環境の整備・空き家対策

目指すべき姿

住宅の安全性の向上、空き家・空き地の適正な管理、利活用及び老朽危険空家の除却を推進するとともに、土地情報の整備を図ることで、安全・安心で快適な住環境の整備を目指します。



現状と課題

本市の現状

1 既存住宅の維持管理や改修

築年数が古い住宅は、経年劣化等により設備・機能面での老朽化・陳腐化が進み、耐震性が不十分なものも多く、効率的な機能回復、更新や安全対策が求められています。

2 空き家・空き地の適正な管理

管理不全の空き家・空き地に対する近隣住民からの苦情や相談が多く、所有者等に適正管理の指導を行っていますが、所有者等が不明であることなどから対策が図られず、周辺住環境に悪影響を及ぼしています。

3 公共事業の遅延や費用の増加

地籍調査が実施されていない地域では、道路拡張や上下水道の整備などの公共事業を行う際に、用地買収や設計に必要な正確な土地情報が得られず、事業の遅延や余計な費用が発生する可能性が高くなります。



課題

1 住環境の整備

民間住宅の耐震化等による災害への備えを促し、また市営住宅の適切な維持管理、長寿命化や建て替えを計画的に行うことにより、安全・安心で快適な住環境を整備する必要があります。

2 管理不全の空き家・空き地の解消

空き家・空き地の適正な管理、利活用を促し、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽危険空家の除却を図る必要があります。

3 地籍調査による公共事業の円滑化・促進化

地籍調査の未実施により正確な土地情報の取得ができないため、道路、公園、河川などの公共事業用地を買収する際に、土地の境界確認や所有者の特定等に時間を要し、災害復旧を含む事業の進捗を妨げる場合があります。

主要な取り組み

1 住宅の減災対策及び老朽化対策

民間木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事やブロック塀などの安全対策に関する支援を行います。また、今治市公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の適切な維持管理、長寿命化や建て替えを計画的に行うことにより、住環境の改善を図ります。

2 空き家・空き地対策

空き家バンクポータルサイトの運営管理を行うとともに住宅リフォームなどに対する支援により移住・定住を推進し、土地・建物の所有者等に対して空き家・空き地の発生抑制、利活用、適正な管理や老朽危険空家の除却を促すことにより、住環境の保全を図ります。

3 地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進により、土地権利関係を明確にすることで、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化が可能となります。また、まちづくり計画の基礎資料としても活用しやすくなるなど、誰もが安全・安心で快適に暮らせる住環境の実現を図ります。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市耐震改修促進計画	平成20年度～
今治市公営住宅等長寿命化計画	令和4年度～令和13年度
今治市空家等対策計画	平成30年度～
第7次今治市地籍調査事業十箇年計画	令和2年度～令和11年度
今治市過疎地域持続的発展計画	令和8年度～令和12年度
第二次今治市環境基本計画	令和元年度～令和10年度

みんなのできること



- 空き家バンクへ登録する取り組みで、移住・定住の推進と地域活性化を支えましょう。
- 建物や土地の適切な管理と相続時の話し合いで、安全で良好な住環境を守りましょう。
- 耐震化補助制度の周知や掲示により、住宅の安全性向上と防災力強化につなげましょう。



※地籍調査／一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、面積及び境界を調査すること。
 ※空き家バンク／空き家の売却又は賃貸などを希望する所有者などから申込みを受けた情報を、本市への定住などを目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する制度。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-2-1 上水道・下水道の整備

目指すべき姿

上下水道は、私たちの毎日の暮らしを支える重要な社会基盤であるため、気候変動や社会環境の変化にも柔軟に対応しながら、水の持つ力を活かして、災害に強く、安心と笑顔に満ちた地域社会の形成を目指します。

現状と課題



本市の現状

1 上下水道事業の経営悪化

本市では、施設の統廃合など事業運営の効率化を進めてきましたが、人口減少に伴う給水・下水収益の減少や、近年の物価や人件費の高騰により、今後、上下水道事業の経営状況は一層厳しさを増すものと予想されています。

2 安全な水を安定的に供給するシステムの構築

本市では、安全・安心な水道水を安定供給するため、信頼性の高い施設管理や継続的な検査による水質管理に加え、施設の統廃合や漏水対策、今後発生確率が高いとされている大規模自然災害などに対応可能なシステムの構築を進めています。

3 下水道施設の老朽化に伴う事業経費の増加

高度経済成長期以降、急速に整備された下水道施設は、老朽化が進行し、今後、改築・更新需要の拡大が見込まれます。また、地震や浸水などの自然災害への備えがこれまで以上に重要となっており、防災・減災の対応強化に伴って事業費の増大が懸念されています。

本市の水道事業の収入・支出の推移(百万円)



課題

1 上下水道事業の安定した経営基盤の確保

将来にわたり上下水道事業の持続性を確保するためには、地域社会のニーズに応えつつ、サービスの持続性と整備などの効率性を両立させる必要があります。その上で、経営状況を的確に把握し、安定した収益の確保を通じて強固な経営基盤を築くことが求められています。

2 災害対策・漏水対策の強化及び水質の管理

漏水及び災害時の被害最小化に向けて、水源の確保とさらなる耐震化の推進や補完体制の強化が求められているため、選択と集中による施設整備の加速化が課題です。

3 下水道施設の整備・更新

更新需要の増加や施設の老朽化が進む中、限られた財源のもとで効率的な対応が急務となっています。機能維持・長寿命化に向けた計画的メンテナンス体制の構築、未整備地域への対応など、投資効果を踏まえた戦略的な事業展開が求められています。

主要な取り組み

1 水道料金・下水道使用料制度の定期的な検証と見直し

上下水道事業の持続可能な運営を支える枠組みとして、水道料金と下水道使用料は欠かせません。本市では、安全・安心な水の供給、市民の快適な暮らし、そして河川や海域の水質保全を図ることなどを目的に、3年ごとに経営状況を丁寧に確認し、市民の暮らしや家計に配慮しながら適正に料金を見直します。

2 重要給水施設管路耐震化事業

あらかじめ年次整備計画を策定し、年度毎の耐震管路布設延長、耐震適合率を把握することにより、計画的な重要給水施設管路の耐震性の確保、さらには被災時においても迅速に復旧可能なシステムの構築につなげることが可能となり、地震発生時のライフラインが確保され、地域社会全体の安全性や防災体制が強化されます。

3 下水道施設の計画・整備・更新

地域の将来を見据え、公共下水道の計画区域の見直しと、「ストックマネジメント計画」に基づいた老朽化施設の計画的な改築・更新を推進します。併せて、官民連携(W-PPP)の導入や施設の統廃合により効率的な汚水処理体制の構築と事業経費の削減を図ります。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市水道ビジョン【改訂版】	令和5年度～令和17年度
今治市上下水道耐震化計画	令和7年度～令和11年度
今治市公共下水道基本計画	令和5年度～令和24年度
今治市公共下水道事業計画	令和5年度～令和11年度
今治市公共下水道ストックマネジメント計画	令和6年度～令和10年度
今治市耐水化計画	令和5年度～令和9年度

みんなでできること

- 料金・使用料の見直しや工事に伴う不便への理解が、安定した上下水道サービスの提供を支えます。
- 下水道接続や排水管理への協力で、清潔で安心できる生活環境を守りましょう。



※重要給水施設/人命に係る医療機関や防災活動の拠点となる施設など、災害時においても特に優先して給水を確保することが必要な施設。
※W-PPP/水インフラ(上水道・下水道など)の分野において、民間のノウハウ・創意工夫を活用した施設の維持管理・更新などを行う官民連携手法。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-2-2 道路・河川・港湾漁港等の整備

目指すべき姿

誰もが安全・安心で快適に利用でき、災害時にも市民生活への影響を最小限に抑える道路ネットワークを形成するとともに、河川・海岸保全施設の計画的維持管理を実施し人命・財産被害の軽減を図ることで、強靱なまちづくりを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 道路施設の老朽化

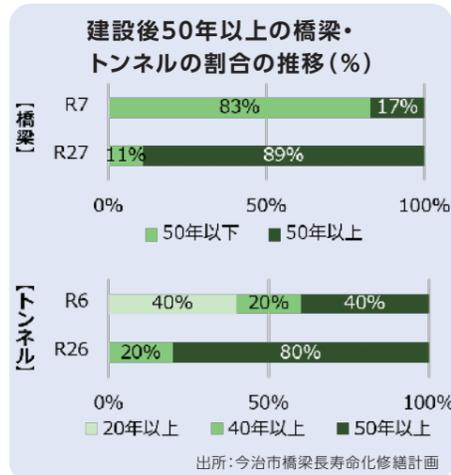
本市が管理する市道の総延長は約1,600kmあり、橋梁やトンネルなど、膨大な量の施設を管理していますが、建設後50年を経過する施設が増加しており、老朽化による事故や機能低下が懸念されています。

2 災害リスクの高まり

近年、気象災害が激甚化・頻発化しており、巨大地震も切迫するなど、災害リスクが高まる中、大規模災害時の避難や物資輸送経路の確保が懸念されています。

3 河川・海岸保全施設の老朽化

河川護岸やポンプ施設の老朽化により、護岸の崩壊やポンプの不具合が発生しています。愛媛県は全国有数の海岸線を持ち、瀬戸内海地域では海面上昇や台風などにより高潮被害が懸念されているため、海岸防護は重要ですが、保全施設の老朽化が進行しています。



課題

1 予防保全型インフラメンテナンスへの転換

施設の定期点検を実施し、早期に措置を講ずべき状態（Ⅲ判定）であった施設から対策を行っていますが、事故や機能低下を未然に防ぐため、事後保全型から予防保全型インフラメンテナンスへの転換が必要となっています。

2 災害に強い道路ネットワークの形成

緊急時の防災拠点や避難所へのアクセス機能を確保するため、緊急活動道路などの整備を促進し、道路冠水対策を推進することにより、災害に強い道路ネットワークを形成する必要があります。

3 河川・海岸保全施設の更新及び整備・維持管理の推進

ポンプ施設の老朽化に伴い、更新や自動化などの施設整備の推進、点検調査と修繕計画による管理が必要です。また、高潮による人命・財産被害の軽減を図るため、海岸保全施設は従来のハード整備に加え、デジタル技術を活用したソフト対策が一体となった取り組みを効果的に進めていく必要があります。

主要な取り組み

1 強靱な道路ネットワークの形成

施設の老朽化による事故や機能低下を未然に防ぐため、適切な点検調査を行うとともに、道路メンテナンス事業などを促進し、事後保全型から予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図ります。また、災害時にも道路機能を維持するため、防災・安全対策事業や自然災害防止対策事業などを促進し、災害に強い道路ネットワークを形成します。

2 河川施設の更新及び整備・適正な維持管理

河川護岸の老朽化に伴う護岸崩壊及び排水ポンプ能力不足による浸水などの災害を防ぐための施設更新を実施します。また、河川の浚渫及び河川管理施設の修繕を実施し、災害の軽減を図ります。

3 海岸保全施設の強靱化

海岸保全施設の強靱化に向け、ソフト対策とハード整備の組み合わせにより最適な防護構想を策定します。また、愛媛県海岸保全計画との調整・整合を図り、これらの構想に基づいた必要な強靱化対策に着手していきます。

● 関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市トンネル長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市横断歩道橋長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市舗装長寿命化修繕計画	令和7年度～令和16年度
今治市公共下水道ストックマネジメント計画	令和6年度～令和10年度
今治市海岸保全施設長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
今治市管理漁港施設長寿命化計画	設定なし

みんなでできること



- 道路工事への理解と協力が、安全で快適な交通環境を整えます。
- 施設の異常を見つけて知らせる行動で、災害や事故を未然に防ぎましょう。



※ 予防保全／施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕などの対策を講じること。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-3-1 消防体制の充実

目指すべき姿

あらゆる事象に迅速かつ的確に対応できる消防体制を確立するとともに、市民に寄り添う質の高い消防行政サービスが提供できる組織を構築し、安全・安心なまちづくりを目指します。



現状と課題

本市の現状

1 消防の役割が大幅に拡大

近年、全国的に災害が激甚化・頻発化、また多様化する傾向にあり、本市においては、地勢や石油コンビナートなどの特別防災地域を有する特色から、あらゆる災害の大規模化が懸念され、令和7年今治市林野火災はその一例と言えます。また高齢化の進展に伴い、救急需要も増加への対応が急務となっています。

2 消防組織体制の低下

定年延長に伴い新規採用が滞る場合は、職員の平均年齢が上昇するなど、円滑な現場活動が行えず消防力の低下が懸念されます。また、消防団員の確保も少子高齢化の影響で困難になっています。さらに、消防体制の強化が求められる一方で、消防車両や設備の更新が進まず、災害対応力の低下が懸念されています。



課題

1 消防組織体制の強化

職員の高齢化や災害の多様化に伴い、厳しい部隊編成(職員構成)での運用が強いられ、現在の組織体制では災害への対応が困難となってきており、人材の育成や組織構成、施設配置などの見直しが必要不可欠となっています。

2 災害対応能力、救急体制の充実と強化

高度化・多様化する災害に対応するため、円滑な隊活動や安全管理体制及び救助体制の充実を図ることは喫緊の課題となっています。また、増大する救急需要や、災害時の対応をより迅速化するため、消防DXを推進し業務の効率化を図る必要があります。

3 火災予防の推進

予防業務は、科学技術の進歩による産業の高度化及び社会情勢の複雑化、多様化により、必要とされる知識や技量も高度化しています。火災予防の効果的な推進のためには、消防機関だけでなく、他の行政機関や事業所など、さらには住民が、相互に協働して総合的な連携を図ることが求められています。

主要な取り組み

1 消防組織体制の強化

消防力と組織体制の再編を見据えた運営管理体制の強化を図るとともに、高度な専門知識と実践力を備えた人材の育成・確保を推進します。併せて、整備指針に基づく消防施設、車両、資機材の計画的な整備・充実を進め、総合的な消防力の向上を目指します。

2 災害対応能力、救急体制の充実と強化

多様化・大規模化する災害への対応力強化に向け、消火・救助体制の整備と職員の実践的能力の向上を推進するとともに、消防DXを推進し業務の効率化を図ります。また、救急救命士の計画的養成や応急手当の普及啓発、救急車の適正利用を促進し、救急体制の充実を図ります。加えて、消防団員の確保と装備・施設の整備を進め、地域防災力との連携を強化します。

3 火災予防の推進

火災予防体制の一層の充実に向け、立入検査や違反是正の強化により防火対象物の安全性を確保するとともに、出火防止と防火管理体制の確立を推進します。併せて、防火意識の普及啓発を強化し、予防要員に対する計画的な育成と高度な専門教育を実施します。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市緊急消防援助隊等受援計画	無期限
今治市緊急消防援助隊等応援実施計画	無期限

みんなでできること



- 消防団への加入で、地域の安全・安心を守りましょう。
- 協力事業所の認定や消防団活動への理解によって、持続的な消防体制を支えましょう。
- 救急車の適正利用で、限られた救急資源を守り、必要な人への迅速な対応につなげましょう。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-3-2 防災力の向上

目指すべき姿

各防災計画を整備し、共助の中心となる自主防災組織の充実・強化を図るとともに、防災活動を牽引する防災士の育成・研修に積極的に取り組み、市民が安全・安心に暮らせる「災害に強いまちづくり」に努めます。

現状と課題

本市の現状

1 大規模な自然災害の発生懸念

毎年のように全国各地で大規模な災害が発生しており、特に台風や豪雨による洪水・土砂災害、地震による被害が目立っています。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。そういった中、本市特有の地形から災害時に地理的な孤立による情報の遅れや支援物資供給が困難になることが考えられます。

2 自主防災組織率の停滞

本市の自主防災組織率は72.2%（県平均94.6%:令和7年4月1日現在）と県平均を下回っており、また、活動実績がない組織も多く見受けられます。

3 災害時の避難所生活環境整備

本市の備蓄物資においては、愛媛県地震被害想定調査での地域ごとの避難予想者数により備蓄計画を作成し整備を進めていますが、なかでも避難所の生活環境の整備については特に強化を行う必要があります。

課題

1 危機管理意識の醸成

住民一人ひとりが防災意識を高め、自助・共助のための自主防災組織の結成を促す必要があります。また、自主防災組織をいざという時に活動できる組織にする必要があるため、地域のリーダーを育成し組織のスキルアップが求められます。

2 備蓄倉庫や防災拠点の整備

大規模災害時に備えて、物資の備蓄や情報収集・伝達の拠点、プライバシーの確保などができる避難所などを整備する必要があります。また、地理的な孤立を解消するため島しょ部における備蓄倉庫などの拠点を整備する必要があります。

3 防災体制の構築・強化

複数の自治体や関係機関と連携し、迅速かつ効果的な対策や支援を行うための体制を構築し、被害情報の収集や伝達を効率化する必要があります。



主要な取り組み

1 危機管理意識の醸成による地域防災力の向上

防災訓練や避難訓練、出前講座などにより個々の防災意識を高めるとともに、自主防災組織の存在や活動意義を周知することで、参加する人が増加するよう努めます。また、防災活動の担い手が不足しつつあるため、広く防災士を養成し、自主防災組織の中心となるリーダーの育成に努めます。

2 防災拠点の整備

資機材を活用した防災訓練、避難所開設訓練や啓発活動を実施することにより避難所環境の向上を図り、災害時に迅速な対応を確保するため、備蓄倉庫を整備し必要な物資を備蓄します。また、島しょ部における拠点となるしまなみ振興局を中心に、災害情報の伝達の遅れや外部からの支援、物資供給が困難になる地理的孤立を解消するよう努めます。

3 防災体制の構築・強化

自治体間の応援協定や関係機関と協定を結び連携を強化することで、迅速かつ効果的な対策や支援を行うための体制構築・強化を進めます。また、デジタル技術を活用し、迅速な情報共有、被害情報の把握や避難所運営、救助活動の効率化に努めます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市国土強靱化地域計画	無期限
今治市地域防災計画・今治市水防計画	無期限
今治市国民保護計画	無期限

みんなでできること



- 地域での防災訓練や避難訓練への参加により、災害への備えと行動力を高めましょう。
- 非常食や水の備蓄、家具の固定などの日常的な備えで、家庭の安全と防災力を支えましょう。
- 災害時の協力体制を強めるための訓練参加や連携の取り組みにより、地域の防災力を高めましょう。



※防災士/“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、認定特定非営利活動法人 日本防災士機構が認証した人。
 ※自主防災組織/地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-3-3 防犯・交通安全・消費者保護

目指すべき姿

一人ひとりの防犯意識及び地域の防犯意識の向上、また、交通安全を心がけて行動する意識の向上を図るとともに、関係機関や関係団体との連携を強化し、犯罪・交通事故のない安全・安心なまちづくりに努めます。

現状と課題



本市の現状

1 新たな犯罪・交通事故の増加

犯罪発生件数(令和6年886件)は減少傾向ですが、特殊詐欺・サイバー犯罪など新たな手口が増加しています。また、高齢者・女性・子どもを狙った犯罪が依然多くなっています。

交通事故について、発生件数(令和6年222件)・死者数とも減少傾向にありますが、依然として数多く発生しています。

2 デジタル化進展による消費者トラブルの増加

インターネット環境の普及による商品やサービス、販売・支払方法の多様化に伴って、悪質商法も巧妙かつ複雑化・多様化しており、特にインターネットショッピングやSNSに關係する消費者トラブルが増加傾向にあります。

課題

1 関係機関や関係団体との連携

防犯パトロールや防犯カメラ、防犯灯などの防犯設備の整備等、自治体・警察・事業者・市民など多様な主体が連携・協働し、まちぐるみで防犯活動を推進することが求められています。

2 防犯・交通安全意識の向上

犯罪や危険の種類、予防法、緊急時の対応などを学び、防犯意識の向上を図る必要があります。また、交通ルール遵守の徹底、交通マナーの向上、交通安全教育の実施、広報活動などを行う必要があります。

3 消費生活被害の拡大防止

複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費者相談センターの体制強化や消費者トラブルに関する最新情報の周知などによる消費者被害の拡大防止を図る必要があります。

主要な取り組み

1 地域防犯力・交通安全対策の向上

防犯パトロールや防犯カメラ、防犯灯の設置補助などにより、防犯設備の整備を推進します。また、ヘルメット着用、反射材・反射タスキの使用、防犯・交通に関する広報啓発活動などの防犯・交通安全活動を実施する団体を支援し、連携を強化することで地域防犯力及び交通安全の向上に努めます。

2 消費者被害拡大防止に向けた支援体制の強化

消費生活相談員などが消費者トラブルにあった消費者からの相談を受け付け、解決のためにアドバイスし、必要に応じ事業者との間に立ってあっせんを行うほか、消費者トラブルに対応するため消費生活相談員の資質向上や消費者トラブルに関する最新情報についての周知などにより、消費者被害の拡大防止のための取り組みを行います。

みんなでできること



- 防犯パトロールやこどもの見守り活動への参加で、地域の安全・安心を守りましょう。
- 特殊詐欺への注意や日頃の相談の習慣化で、被害の未然防止につなげましょう。
- 情報発信や相談体制の充実によって、消費者被害を防ぎ、安全な地域社会を支えましょう。



※特殊詐欺/電話や手紙、インターネットなどを使い、親族や公共機関の職員などを装い、巧妙な手口で金銭をだまし取る犯罪行為。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-4-1 美しいまち今治の公園や緑の整備

目指すべき姿

住んでよかった、住みたくなるといった都市景観に関する基本的な考え方を活かしたまちづくりを推進するとともに、公園の安全・安心を確保することで住民交流が促進され、にぎわいと交流が生まれる拠点を確保します。

現状と課題

本市の現状

1 都市構造の変化

本市では、平成21年度に長期的な景観づくりの理念、基本方針などを示す景観マスタープランを策定し、都市景観の向上に取り組んできました。
一方で、コンパクトな都市構造への転換や観光まちづくりにおける景観資源の活用など、現状の課題等に的確に対応していく必要が生じています。

2 公園における遊戯施設の老朽化

遊戯施設の老朽化が急速に進行しており、適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっています。本市においても、遊戯施設の老朽化は顕著であり、設置から20年以上経過している遊戯施設が半数以上を占めている状況です。

3 グリーンインフラと脱炭素化「今治モデル」との連携

本市は、令和5年11月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32年までのカーボンニュートラル達成に向けて地域一体となった脱炭素経営支援体制「今治モデル」を構築しています。グリーンインフラは、この脱炭素化の取り組みにも貢献する重要な要素と位置付けられています。

課題

1 質の高い空間形成による積極的な景観価値の創出

中心市街地や保全すべき景観を有する地区など、地域の顔となる場所への積極的な景観価値の創出を目指す必要があります。また、屋外広告物においては、派手な色彩や過度な装飾、無秩序な設置は景観を損ねる可能性があります。

2 公園における遊戯施設の長寿命化

今治市公園施設長寿命化計画に基づき、公園における遊戯施設の持続可能な利用を実現できるよう、計画的な修繕・更新を実施する必要があります。

3 グリーンインフラによるまちづくり

市街地においては、緑や水辺の創出・活用を通じて、近年の気候変動にも適応した「居心地が良い歩きたくない」まちづくりや生物多様性の保全などの社会課題に応じていくことが必要です。



主要な取り組み

1 都市景観の形成と保全

本市ではこれまでも都市景観の向上に取り組んできましたが、人口の急激な減少と高齢化を背景とした集約型都市構造への転換など、現状の課題に的確に対応していく必要が生じています。これらのニーズに対応しながら、都市景観の形成と保全を推進します。

2 公園施設長寿命化事業

公園利用者の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理を行っていくため、今治市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の計画的な修繕・更新を実施していきます。

3 グリーンインフラ推進への検討

官民連携による公園・広場空間・水辺空間の創出や街路樹による緑陰の形成、それらを活かしたにぎわい創出について検討していきます。また、街路樹を含む緑化空間の維持管理や活用を、市民や関係団体等と協力して実施していけるようなシステム構築についても検討していきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市景観マスタープラン	平成21年度～令和10年度
今治市公園施設長寿命化計画	令和6年度～令和15年度

みんなでできること

- 公園のルールやマナーを守る行動によって、誰もが安心して過ごせる憩いの場を育みましょう。
- 緑化活動や花壇づくりへの協力によって、美しいまち並みと憩いの場を支えましょう。



※グリーンインフラ/自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方。
※生物多様性/様々な生物種や生態系が存在・共存し、自然環境のバランスや持続性を保つ状態。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-4-2 豊かな自然景観や生態系の保全

目指すべき姿

市民の景観・緑化意識を高め、「住んでよかった」「住みたくなる」と思える、今治らしい景観づくりに関する基本的な考え方を示すとともに、行政、企業、地域の団体などが連携し、環境保護にも資する仕組みを構築していきます。

現状と課題

本市の現状

1 今治らしい景観

本市は、しまなみ海道を有する多島海と自然海浜の渚線、緑豊かな山並みと渓谷美を備えた他に類を見ない美しい自然景観が魅力となっています。そのなかに農漁村の集落景観、造船所などの産業景観、寺社・仏閣等の歴史・文化的景観等が形成されています。

2 地域の景観に対する関心の希薄化

市民にとっては、日々目にする風景や景色であって、生活の中に埋もれているのが実態となっています。また、利便性や快適性を求めるあまり、開発整備していくことが優先され、自然の風景や昔の風情を残す景観に意識が向きにくくなっています。

3 自然との共生及び海洋保全

「今治自然塾宣言」のもと、しまなみアースランドでの環境教育を通じて、「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指しています。また、国と地方自治体が協力し、海洋プラスチックごみ対策など瀬戸内海の豊かな海の環境保全に取り組んでいます。

課題

1 今治らしい景観の保全と活用

しまなみ海道やその沿線地域をはじめとする美しい自然景観、大山祇神社や能島城跡等の特色ある歴史・文化景観など、本市が有する今治らしい景観については、適切な保全と活用を行い、市全体としての魅力の向上を図る必要があります。

2 環境教育活動の推進や緑化意識の高揚

環境は分野が広く（脱炭素社会、資源循環、生活環境、自然共生など）、分野的かつ段階的に推進していく必要があります。加えて、「今治自然塾宣言」の理念に基づき、環境問題への一層の取り組みと、緑化意識の高揚を進めていくことが求められています。

3 市民、企業・団体などとの連携及び活動の継続

海洋保全活動については、企業や市民団体などがボランティア活動を行っていますが、プラットフォームがなく、連携の仕組みの構築の必要があります。



主要な取り組み

1 今治らしい景観の形成と保全

良好な景観の保全・育成、美しく風格のある景観の創出、潤いある豊かな生活環境の創出、個性的で活力ある地域社会の実現のため、また、瀬戸内の景観をはじめ、市内各地に広がる多彩な景観を観光交流資源として活用するため、今治らしい景観づくりを推進します。

2 環境教育活動の推進

しまなみアースランドで実施している環境教育プログラムに加え、市民団体などと共働して環境保全への意識の啓発を図るイベントを実施するなど、環境教育についての発信力と知名度の向上を図ります。

3 今治ブルークリーンプロジェクト

次世代を担う子どもや若者世代を中心として、豊かな海を未来へ引き継ぐ行動の輪を育むことを目的とした海洋環境保全事業を展開していきます。また、関係機関との連携を図るとともに事業実施にあたっては、愛媛県の海洋ごみの発生抑制事業や日本財団の「海と日本プロジェクト」助成事業等を活用していきます。

●関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市景観マスタープラン	平成21年度～令和10年度
今治市景観計画	平成23年度～令和11年度
第二次今治市環境基本計画	令和元年度～令和10年度

みんなのできること



- 緑化や環境保全イベントへの参加により、自然と共生する地域づくりを支えましょう。より意識変容・行動変容・情報発信をお願いします。
- しまなみアースランドの環境教育プログラムの活用によって、次世代の環境意識を育みましょう。
- 海洋環境問題を自分事としてとらえる姿勢で、意識と行動の変化を生み出しましょう。
- イベントや事業への参画と情報発信で、環境保全の輪を広げ、持続可能な社会を後押ししましょう。



※今治自然塾宣言/今治自然塾がオープンした平成23年4月17日に、今治に広がる豊かな自然と共存することによって、「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指して行った宣言。